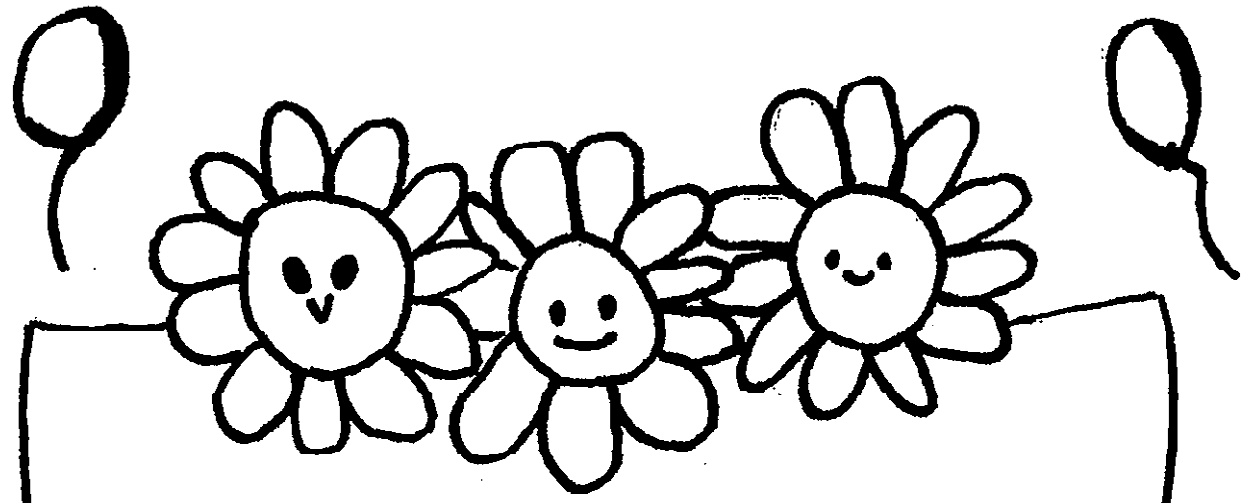

第10回大会
せたがや福祉区民学会

「力を合わせる」

～その人らしく生きられる社会（地域）をめざして～

報告集

日時：平成３０年１１月１７日（土）
12：00～17：30（開場11：30）
会場：日本体育大学　東京・世田谷キャンパス

目　　次

せたがや福祉区民学会第１０回大会プログラム 6

会場見取り図.....7

全体会Ⅰ

せたがや福祉区民学会会長挨拶 12

せたがや福祉区民学会第１０回大会開催校挨拶 14

世田谷区長挨拶 16

基調講演「地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を通じた交流促進について ～障がいのあるなしに関わらない取り組み事例から～
野村　一路（日本体育大学スポーツマネジメント学部
スポーツライフマネジメント学科教授）.....18

実践研究発表

ポスター発表一覧.....28
口頭発表一覧.....29

〈ポスター発表〉

(1) あなたに役立つ健康長寿のひけつ
－おたがいさまでみんな元気に支えあい－.....34
(2) その人らしく暮らしていくために私達が地域でできること 36
(3) 介護しない、されないための生きがいづくり.....38
(4) デイホーム野沢地域貢献事業－地域の皆様の支援と地域貢献を通して－...40
(5) 地域懇話会　地域社会と福祉を繋ぐ（実践リレートーク）
－豊かな福祉文化を兼ね備えた地域社会を目指すために－.....42
(6)『在宅復帰を食事の視点から考える』 44
(7)「利用者が望む暮らし」を提供　～専門職の連携から生まれるもの～.....46
(8) 入所支援施設からグループホームへの移行 48
(9) 失語症カフェ
－失語症への理解と失語症会話パートナーの活動を広げたい－.....50
(10) 施設ケアマネジャーからの発信
「せたがやの高齢者施設お役立ちガイド」～出前講座始めました！～.....52
担当助言者 54

〈口頭発表〉

第１分科会　子どもとともに育ちあう／多世代による文化交流

（1）子どもの学習支援（せたがやゼミナール）の活動
　　－学生ボランティアと協働した取組みについて－ 56
（2）ボランティアの支援を受けて　－子ども達の変化と施設の課題－ 58
（3）学生ボランティアの意義　－せたゼミの活動を通して－.....60
（4）VR やゲームなど電子機器やおもちゃが与える影響について.....62
（5）子育て支援センター「ぴっぴ」の地域社会での役割について.....64
（6）『子どもの心を育むインクルーシブ保育』 66
（7）シニア世代と幼児のつながりづくりの試み
　　区立世田谷保育園と「ひこばえ広場」の７年間の歩みから.....68
担当進行役・助言者.....70

第２分科会　子ども、若者のかがやく社会／働く・社会に参加する

（1）学生の地域の子どもたちへの理解を深める教育現場での試行.....72
（2）児童養護施設・里親を巣立った若者の再出発と自立を支える場としての
　　シェアハウス運営　－安心して住むことの出来る居場所の必要性－.....74
（3）児童センターでのボランティアを通して学んだこと 76
（4）地域と連携した就労準備支援事業　－自立した生活へ向けての一歩－ 78
（5）㈱世田谷サービス公社における障害者就労支援センターとの連携、協力
　　事業について 80
（6）育児相談事例から見る地域子育て家庭の現状
　　－利用者支援事業が担う、子育て支援の「予防」的役割とは－.....82
（7）作業所のおはなし
　　－楽しくやりがいをもって・世田谷の烏山ではたらく－ 84
担当進行役・助言者.....86

第３分科会　地域をつなぐネットワーク

（1）おたがいさまフェスタで会いましょう！
　　－施設のお祭りで利用者の魅力を発信する取り組み－ 88
（2）サロンのざわ
　　－オートロック付マンションの隣接会場で見守りの機会づくり－ 90
（3）地域高齢者自主サロンに於ける、地域支援活動の展開
　　－地域高齢者によるサロン活動との関わりを通して－ 92
（4）太子堂青空保健室の活動報告と今後の展望
　　－地域の医療職とともに考える－ 94
（5）入居者アセスメントと関係機関との連携
　　－安心して在宅生活を続けていただくために－.....96
（6）街なかステーション～きょうＤＯ～

－商店街が運営する無料休憩所を活用した居場所づくりの取り組み－ 98
（7）農と自然を、日常生活に身近なものに
－世代を越えた人と人とのつながりをつくる－ 100
担当進行役・助言者 102

第４分科会　生きがいづくり・まちづくり／地域をつなぐネットワーク／その他

（1）世田谷おでかけサポーターズの活動
－誰もが自由におでかけできる世田谷を目指す－ 104
（2）「世老研」高齢者なんでも相談室の相談内容について
－社会的変化に伴う相談内容の変化－ 106
（3）定年退職した男性の料理サークル
－仲間と共に自分を嵩めよう、人生これからだ！－.....108
（4）砧地域ご近所フォーラムの取り組み　笑顔でひろがる５つのわ
－顔の見える関係づくり－ 110
（5）ガレージでカフェ　－車椅子での生活でも地域交流の継続－.....112
（6）通所連絡会の活動報告　－世田谷区介護ネットワークの部会活動－ 114
（7）「リハ・スポーツ」で人の多様性を包括する地域づくり.....116
担当進行役・助言者 118

第５分科会　ひとり一人に向きあった実践

（1）「高齢者が自分らしく居られる第二の我が家」
－小規模多機能ホーム三宿での生活－ 120
（2）玉川福祉作業所における「高齢知的障害者グループ　たんぽぽ」
の取り組み.....122
（3）食事を美味しく召し上がるために 124
（4）元気になる有料老人ホームの実践　－活動性の向上と閉じこもり予防－.126
（5）来所拒否や帰宅願望が強いご利用者様へのアプローチ 128
（6）Ａさんを知ることで見えてきたこと 130
（7）Ａさんが自分らしく主体的に力を発揮していくためには.....132
担当進行役・助言者 134

第６分科会　協働・連携（チームケア）／ひとり一人に向きあった実践／その他

（1）教師とスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）のための学習会
－教育と福祉の協働による子ども支援のあり方－ 136
（2）日本で介護福祉士を目指して.....138
（3）実習生の受け入れを通して考える、支援員を含めた『人材育成』の
視点について 140
（4）自分らしさを発揮できる姿を目指して 142
（5）Ａさんとともに歩んだ１年１ヶ月
－Ａさんの変化と、支援を振り返って－ 144

（6）「8050 問題」ケースの分析報告　～多職種支援の未来～.....146
（7）介護ネット塾の取り組み　－介護現場からの発信力強化－.....148
担当進行役・助言者.....150

第７分科会　認知症とともに豊かに生きる／その他

（1）将来認知症になるかもしれない　－みんなで認知症と向き合おう－.....152
（2）私はアルツ、ボーッと生きて何が悪い？
　－私が準備する事、町が出来る事－.....154
（3）わたしと地域と優っくり村　－地域により根ざした事業所へ。新しい
　地域交流、足りないピースを求め－.....156
（4）ケアの視点変化
　～その場しのぎの対応から本人の仕事、役割として尊重する姿勢へ～.....158
（5）『不安が強かった入居者へのケアと他者との交流について』
　～人間関係の再構築から、その人らしさを取り戻すケア～.....160
（6）知的障害のある人の意思決定支援について
　－フレームワークを使った実践例－.....162
（7）「デイホーム三宿が実践している利用者の健康管理」個々の利用者の
　健康リズムを把握する.....164
担当進行役・助言者.....166

第８分科会　最後までその人らしく生きる（看取りケア）／その他

（1）病院から住み慣れた家への退院
　－人生の最期を自宅で迎えたい思いを支える－.....168
（2）その人らしい最期を過ごすために　－住み慣れた場所で－.....170
（3）リハビリ型デイサービスでのトレーニングが体力に及ぼす効果
　－１年間のトレーニングを通じて－.....172
（4）「福祉と過ごし、福祉に出会う」　～学生の挑戦～.....174
（5）福祉施設・事業者の努力の方向性を知るコツ
　－福祉サービス第三者評価結果活用－.....176
（6）一般型デイサービスにおけるパワーリハビリ.....178
（7）介護タクシーと移送ＮＰＯの料金（利用料）の整理・考え方
　－誰もが自由におでかけできる世田谷を目指す「そとでる」から
　福祉輸送の料金の説明－.....180
担当進行役・助言者.....182

全体会Ⅱ

大会総括.....184
次回開催校挨拶.....187
第１０回大会実行委員長挨拶.....188

資料編

せたがや福祉区民学会役員 192
第１０回大会実行委員名簿 193
第１０回大会実績 194
団体会員名簿 195
設立趣旨 198

せたがや福祉区民学会　第１０回大会プログラム

１　全体会Ⅰ　　（１２：００～１３：００）　　教育研究棟Ｂ階　記念講堂

○会長挨拶

○開催校挨拶

○世田谷区長挨拶

○基調講演　地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を通じた交流促進について
～障がいのあるなしに関わらない取り組み事例から～
野村　一路（日本体育大学スポーツマネジメント学部
スポーツライフマネジメント学科教授）

２　実践研究発表（１２：００～１６：３０）

○ポスター発表（１２：００～１６：２５）　教育研究棟２階（２２０１教室）

【コアタイム】　発表者が説明および質疑応答に対応します。

①１３：５０～１４：４０　発表番号１、３、５、７、９

②１５：００～１５：５０　発表番号２、４、６、８、１０

※ポスター会場は１２：００から１６：２５まで自由にご覧いただけます。

○口頭発表（１３：３０～１６：２５）　教育研究棟２階各教室

第１分科会	１２０１教室	第５分科会	２２０３教室
第２分科会	１２０２教室	第６分科会	２２０４教室
第３分科会	３２０１教室	第７分科会	３２０５教室
第４分科会	２２０５教室	第８分科会	３２０６教室

３　全体会Ⅱ　（１６：４５～１７：３０）　教育研究棟２階３２０２教室

○大会総括

○次回開催校挨拶

○実行委員長挨拶

○閉会

※全体会では、パソコン文字通訳を行います。
※全体会及びご希望の分科会には、手話通訳が付きます。ご希望の方は大会総合受付にお申し出ください。
※大会運営は、開催校はじめ世田谷区内大学からの学生や、区民、福祉サービス従事者など、多数のボランティアスタッフにより支えられています。

＊懇親会　（１７：４５～１９：００）　　教育研究棟１階Ｎレストラン

当日の参加申し込みができます。詳しくは、大会総合受付にお問い合わせください。

校舎配置図・会場見取り図

日本体育大学 東京・世田谷キャンパス

《キャンパスマップ》

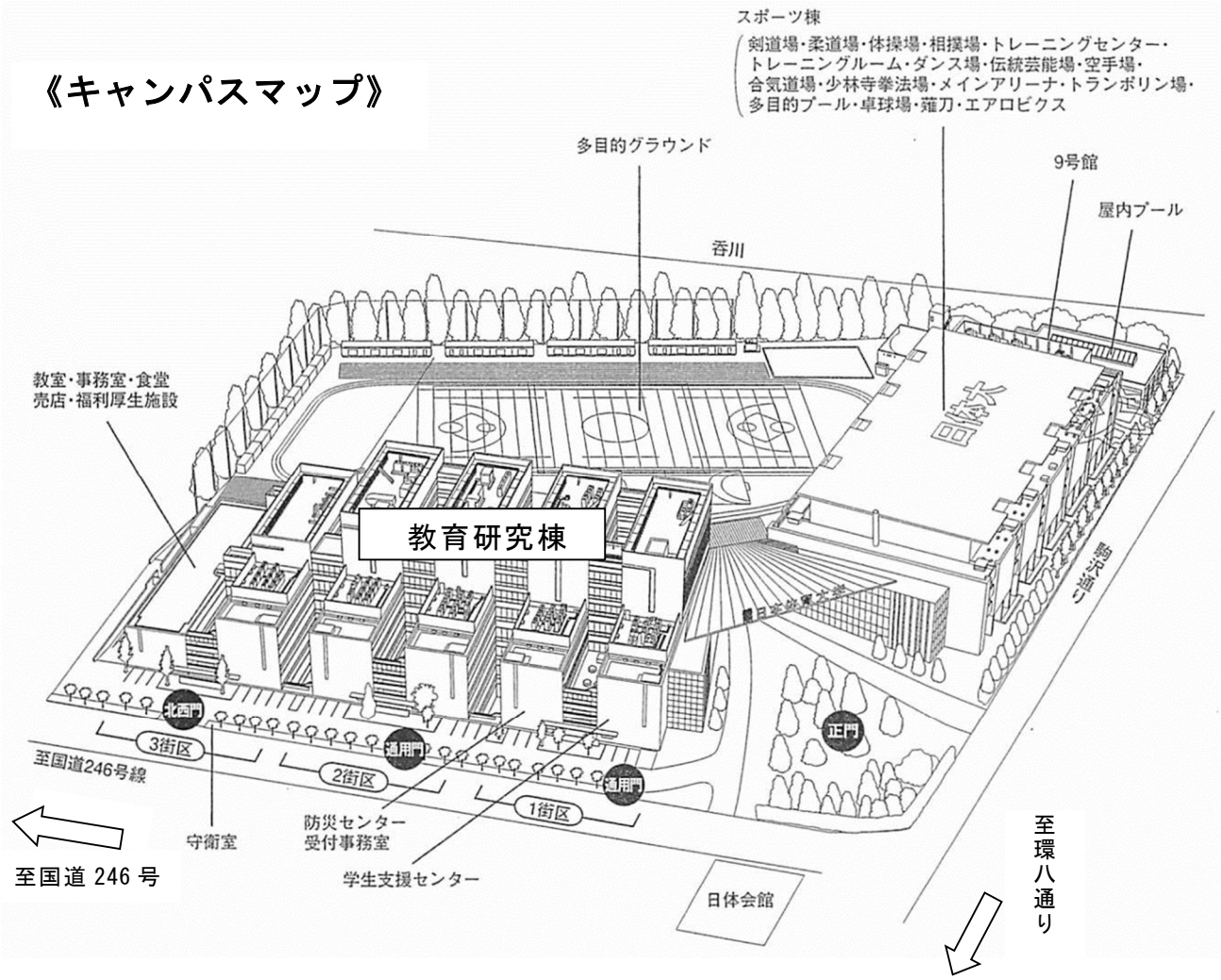

【総合受付】　教育研究棟１階　エントランスホール（正面玄関）
【全体会Ⅰ】　教育研究棟Ｂ階　記念講堂
【分科会】　教育研究棟２階　各教室
【全体会Ⅱ】　教育研究棟２階　３２０２教室
※詳しくは、次頁をご覧ください。

【懇親会】　教育研究棟１階　Ｎレストラン

教育研究棟

B階

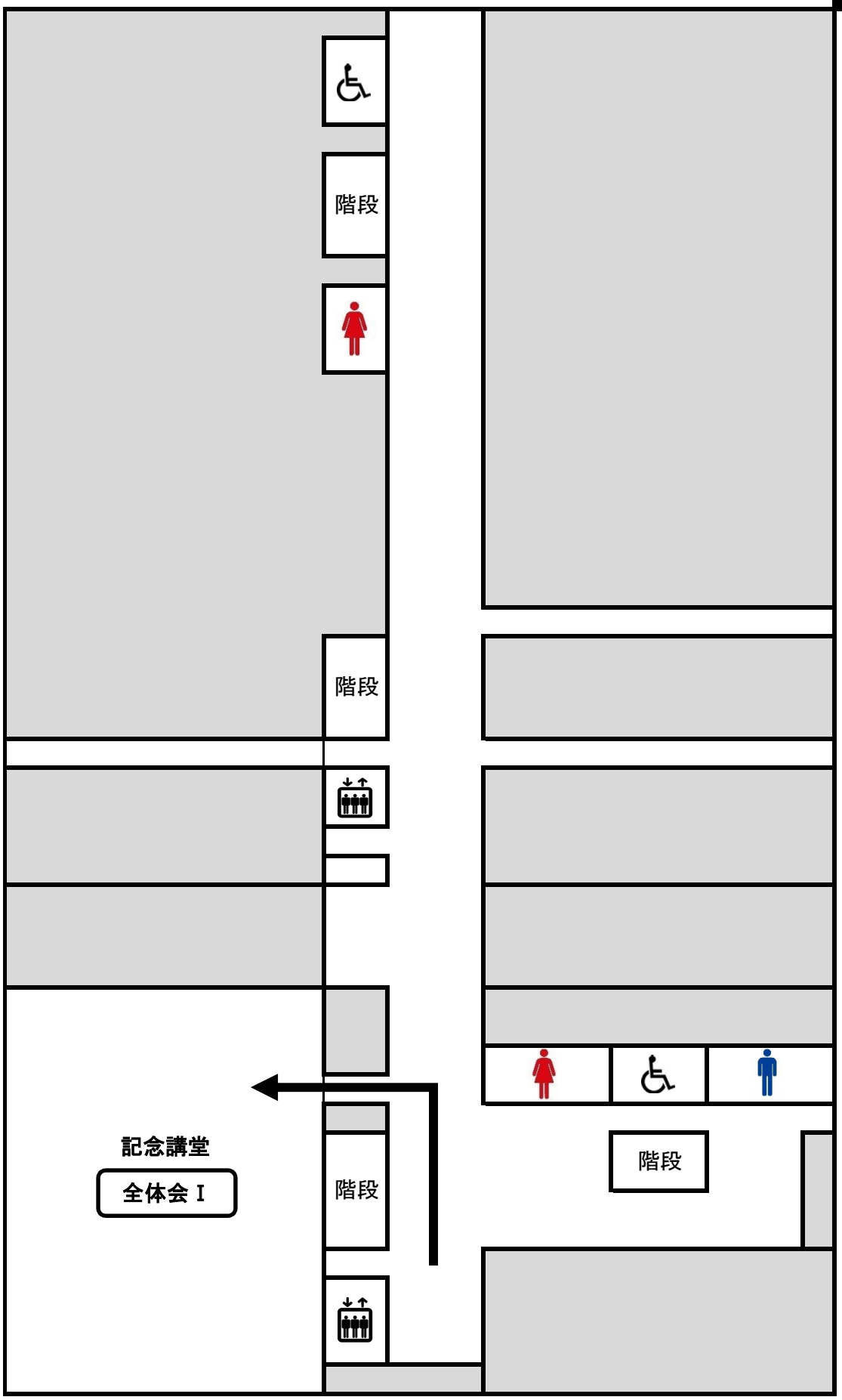

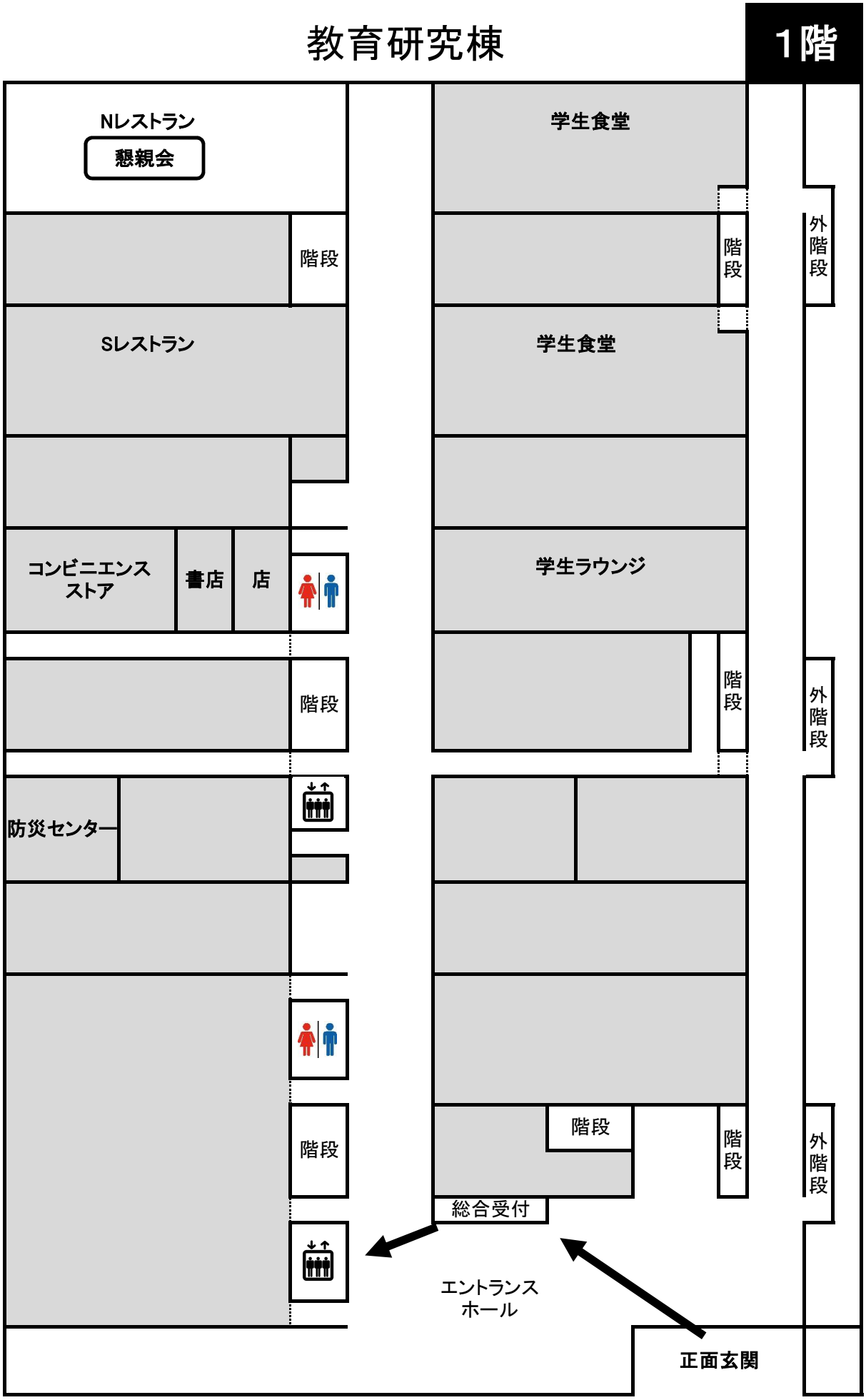
教育研究棟
1階
Nレストラン
懇親会
学生食堂
階段
外階段
Sレストラン
学生食堂
コンビニエンスストア
書店
店
学生ラウンジ
防災センター
総合受付
エントランスホール
正面玄関

教育研究棟

2階

3202教室
全体会Ⅱ
階段
3201教室
第3分科会
3205教室
第7分科会
3206教室
第8分科会
2202教室
休憩・交流スペース
障害者生産品展示販売
2203教室
第5分科会
2204教室
第6分科会
階段
階段
外階段
2201教室
ポスター発表
2205教室
第4分科会
2206教室
大会本部
1202教室
第2分科会
階段
外階段
1201教室
第1分科会

全体会Ⅰ

せたがや福祉区民学会会長挨拶

せたがや福祉区民学会会長　　上之園　佳子

皆様、本日はせたがや福祉区民学会第 10 回大会をさわやかな晴天の中、無事に迎えることができました。ご多忙の中、多くの方々にお集まりいただき、御礼申し上げます。

今年は７月の豪雨、８月は猛暑と巨大な台風 20、21、24 号、さらに９月は北海道胆振東部地震がありました。気象変動や自然災害の多い年だったということが特徴の１つだと思います。被災なさった方々が１日も早く生活を取り戻せるよう願っています。そのようなときの地域の福祉活動や、つながり、支え合いの報道をよく耳にし､地域のネットワークの重要性をさらに感じております。

せたがや福祉区民学会は、設立大会から「学びあい、広げよう　せたがや福祉の輪」を大会テーマとし、継承しています。それはこの学会が世田谷区という地域を基盤とし、福祉に関わる人、働く人、学ぶ人たちが日々の実践を発表する学びの場であり、世田谷区民の福祉活動のネットワークの場として、福祉の輪を広げることを理念としているからです。

このように地域の福祉関係の事業所、施設、団体、組織、あるいは福祉教育に関連する大学、さらに地域住民と行政が、ともに参加する学会は全国を探しても世田谷区だけです。

年に１回の大会ですが、さらに福祉の実践の専門性を高め、地域へ発信するネットワークづくりの場となるような学会活動が世田谷区の地域力向上へつながるよう頑張っていきたいと思います。

これまで９回の大会開催を重ね、のべ 422 の実践事例報告がありました。さらに今大会でも口頭発表が 56 事例、ポスター発表が 10 事例です。プログラムを見ていただければ、それらの一覧が掲載されています。

その中でも、分科会のタイトル、12～16 ページまで続きますが、「子ども、若者の輝く社会」「多世代による文化交流」「働く・社会に参加する」「生きがいづくり・まちづくり」「協働・連携の専門職チームケア」「ひとり一人に向き合った実践」「認知症とともに豊かに生きる」「最後までその人らしく生きる看取

りケア」「地域をつなぐネットワーク」など、多様な側面からの実践発表、口頭発表、ポスター発表となっています。

これらを見ても、福祉は特別な人を対象としたものではなく、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生き続けられるような地域共生社会を目指すことであり、ライフステージを通じた地域社会への参加と協働の活動と捉えられるようになってきています。

学会の設立趣旨として掲げてきた福祉の専門性を高める場や地域づくりの取り組みの情報共有、発信、意見交換、交流の場として、学会活動の輪を広げていきたいと思っています。さらに、これらは地域包括ケアシステムや地域共生社会へとつながっていくと考えています。

これまでの10年間の学会活動を踏まえ、新たな時代における学会のさらなる発展を目指し、皆様と協力してまいりたいと思います。その意味でも第10回のテーマである、「力を合わせる～その人らしく生きられる社会（地域）をめざして～」は、開催校の日本体育大学のスポーツを通じて、多様な人々を包摂する、健康づくり、地域づくりへと横断的視野を広げ、今後のせたがや福祉区民学会を展望する試みとなったと思います。

最後になりましたが、この大会は日本体育大学体育学部健康学科 横山順一教授を実行委員長とし、さらに教職員の方々、住民参加によって執り行われます。

参加大学は、来年度から東京農業大学が加わり、７大学になりますが、７大学の学生ボランティアと「せたがや　Link!」の学生、社会福祉事業団、関係機関などの協力を得て開催されることに、心より感謝申し上げます。

本日の大会が活発な情報交換、交流のもと、安心して暮らせる地域社会の新たな共生社会を育てる一助となりますよう、心より期待申し上げます。

せたがや福祉区民学会第 10 回大会　開催校挨拶

日本体育大学体育学部健康学科教授　　横山　順一

皆様、こんにちは。本日は、ようこそ日本体育大学にお越しくださいました。私は、紹介にあずかりました、日本体育大学社会福祉学研究室の横山です。開催校を代表しまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日、このように多数のご来場を賜り、保坂区長にもお出ましいただきまして、第 10 回目となるせたがや福祉区民学会が本学で盛大に開催できますこと、たいへん光栄に存じます。実は、５年前の第５回大会も本学で予定しておりましたが、開催の当日にあいにくの大雪で中止になりましたため、今回の開催が本学にとっては初めての開催となります。

本学は今年、創立 127 年を迎えています。健康で豊かな社会の実現、そして世界に通用する競技者と指導者の育成を追求してまいりました。もう２年を切りましたが、東京オリンピック・パラリンピックに向けて本学の関係者の中から 70 名の選手を出そうと、いろいろな取り組みをしているところです。

もともとは体育学部のみの大学でしたが、体育学部に加えて他に４学部ができ、現在は５学部９学科、大学院に３つの研究科が開設されています。福祉分野では、平成 12 年に体育学部健康学科に社会福祉の養成課程を設置し、毎年少人数ではありますが、社会福祉士を送り出しています。

今大会では、大会テーマを『「力をあわせる」～その人らしく生きられる社会（地域）をめざして～』とさせていただきました。地域には多様な方が暮らしています。また、逆に言えば、たくさんのいろいろな方々がいて地域が成り立っています。それぞれの方の福祉を追求していく、その場面においては相互の協力も必要ですし、お互いの理解を進めていくことも欠かせません。本学では、スポーツを基軸にしていますが、スポーツの実践も福祉を追求することと別物ではありません。

現在、スポーツは、若い人たちだけでは当然なく、年齢を問わず、障害の有無を問わず、いろいろな取り組みがされています。最近、特に障害のある方とない方が同じ場で楽しめるスポーツも、かなり注目されています。本日の基調

講演では、そのようなところに焦点を当てて、本学の教授である野村一路先生にご講演いただこうと考えています。

本日の実践研究の発表にも、多数の応募をいただき、実に様々な発表が予定されています。それぞれのテーマを見ても、非常に興味深いものが多いと感じています。そういった発表を聞いていただくことは勿論ですが、発表の合間に情報交換や交流ができるスペースも用意しています。ぜひ、そのようなところも活用していただきながら、一日、有意義な時間をお過ごしいただければと思います。

日体大は敷居が高くて入りにくいといつも言われるのですが、そんなことはありません。せっかく、本学まで足を運んでいただきましたので、学内を自由に探索していただきたいと思います。この建物は教育研究棟ですが、ロータリーの向こう側にスポーツ棟があります。入りますと、いろいろな展示物もあります。時間がありましたら、そのようなところも見ていただけるとありがたいと思います。

準備をしっかりしてきたつもりですが、十分でないところもあるかもしれません。この会は、学生たちの力を借りながら運営しています。多少の部分は大目に見ていただきたいところもあります。お気づきの点などがありましたら、大会終了後でも結構ですので、いろいろな形でご伝達いただけるとありがたいと思います。１日よろしくお願いします。

世田谷区長挨拶

世田谷区長　　保坂　展人

皆様、こんにちは。世田谷区長の保坂展人です。

本日は、せたがや福祉区民学会第 10 回大会です。日本体育大学での開催は、雪で中止ということもあったようなので、実質的には初めての開催です。素晴らしい、できあがって間もない校舎を借りて開催できること、ご協力に感謝をしたいと思います。

本日の大会には、昭和女子大学、日本大学、東京都市大学、駒澤大学、東京医療保健大学、東京農業大学からご参加いただいていると聞いております。大学という大きな資源と数多い福祉・介護の現場から、また行政も含め、多くの区民、団体が参加して、66 発表という大変ボリュームの厚い学会だと思います。

ご存じの方も多いと思いますが、世田谷区では２年前から、福祉の相談窓口を 27 カ所につくりました。まちづくりセンターという地区単位の行政施設に、高齢介護の相談・支援窓口であるあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者が同じ場所で連携しながら区民の相談に対応していこうということです。

さて、社会福祉協議会と区で主催した、せたがや型のまちセンを舞台にした実践発表会がございましたが、そこでの発表について１つ紹介します。

気難しい男性を引っ張り出せという、男性の地域参加に関する発表です。

私は区内を毎日、飛び回るのが仕事です。朝、開館前の図書館で新聞を読んだりしながら、男性たちが会話をせずに、あまり機嫌のよくない表情で、並んでいるのを見かけることがあります。おそらく一人一人は様々な知見や専門分野を持っていて力のある方々だと思うのです。しかし、仕事をしていた時にはあった仕事上の肩書きや役割、所属する組織等がいったんなくなると、空中浮遊するような、うまく社会とつながれないようなところが、私も含めて、男性にあるのかなと思ってきたところです。

６年前のデータですが、実は、ひとり暮らしの 65 歳以上の男性で 16.7％が２週間以上、誰とも話をしておらず、電話での「もしもし」「おはようございます」の相手もいないとなっています。女性は 3.4％です。また、高齢になって

お二人でお住まいの夫婦は、幸福度は男性のほうが高く、奥さんが先に亡くなると男性の幸福度は急降下。その逆は、言わなくても分かりますね。女性の幸福度は急上昇。本当に活躍します。

認知症の当事者の方が介護認定で見るだけで約２万 2000 人の世田谷区において、いかに力のある男性に地域に参加してもらえるのか。そういう現実に、地域、地区を訪れるたびに感じています。

ここで突然、お知らせになるのですが、世田谷区は今、人口が 90 万 6000、7000 人と増えています。当然サポートしなければいけない高齢者、子育て世代も増えています。

昨年、世田谷区でふるさと納税をされた方がおよそ５万 6000 人、107 億円です。そのうち約 41 億円が他の自治体への寄附で、区財政から消失しました。学校が１つ半くらいできる金額です。

そこで、介護職員がなるべく負担なく仕事をやっていただけるよう、腰痛を緩和することができるロボットスーツ等を導入するために、ガバメントクラウドファンディングの手法による寄附の募集を開始いたしました。

最初の１週間の寄附件数は３件ぐらいで、今は 12 件ぐらいになっていますが、まだまだです。ぜひ、持続可能な福祉を支えるために、ご自身はもちろん、周囲の方にも肉や焼酎ばかりがふるさと納税じゃないことをお伝えください。持続可能な福祉を支えてください。

寄附は「ふるさとチョイス」というインターネットサイトでも簡単にすることができます。寄附していただいた方には、認知症専門医の方とのお食事会などを考えています。ぜひよろしくお願いします。

本日は、せたがや福祉区民学会第 10 回大会、おめでとうございます。

せたがや福祉区民学会第１０回大会　基調講演

「地域におけるスポーツ･レクリエーション活動を通じた交流促進について」

－障がいのあるなしに関わらない取り組み事例から－

日本体育大学スポーツマネジメント学部
スポーツライフマネジメント学科教授
野村　一路

本学の教員です。

まずは、せたがや福祉区民学会第 10 回大会開催、おめでとうございます。

10 回、実質は９回ですが、10 年間活動を続けておられるということで、その基調講演というご依頼をいただき、ありがとうございます。

本日、私は「地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を通じた交流促進」の中の、障がいのあるなしに関わらない取り組み事例として、世田谷区で私の研究室による取り組みを皆様にご紹介します。皆様にとって基調講演が貴重な情報提供になるかは自信がありませんが、少しでも、このあとの実践報告の参考になればと思います。

私自身のやっている、普段の内容ですが、この学会に関連するだろうと思われるところを、抜き書きにしてきました。（自己紹介のスライド）

本日お話しする内容は､この自己紹介に記載されているうち特に平成 24 年度、つまりスポーツ基本法が制定されたときから平成 26 年度まで､３年間にわたり、

文部科学省の委託事業として、健常者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業協力者会議が設けられ、私がとりまとめ役になりましたが、この事業を発端とする、世田谷の事業と結びつく経緯を踏まえ、現状どうなっているか話します。

文部科学省では､「健常者と障害者」という表現をしていますが、協力者会議

では、改めていくべきだと考えました。

「障がいのある人とない人」というように表現しようと。

スポーツ・レクリエーションの交流事業で、これをテーマとして、この事業を組み立てようと考えました。

いつでも、どこでも、誰でも、年齢や障がいの有無を問わず、気持ちよく体を動かせるスポーツ･レクリエーション活動を､地域で実施することが非常に重要だと、力点を置きました。

こうしたことを、全国各地で手を挙げていただいた都道府県で実施していただきました。

最初の狙いは､地域でスポーツ･レクリエーション活動を楽しむ仲間作りをテーマに挙げて、こうしたスポーツ・レクリエーション活動を１つの接着剤として、ともに楽しみ、喜びを分かち合い、交流を深める継続的な機会を作ることを重要視してスタートしました。

２つ目のねらいは、地域における、障がいのある方々のスポーツ環境の整備に取り組むことをポイントとして置きました。

今、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックが話題になり、とりわけパラリンピックについては、皆様によく理解いただいています。しかし、現実としては、パラリンピックに出られる方は障がいの程度は軽く、重複障がいや重度障がいの方は運動をする、体を動かす機会にも恵まれない。または、指導できる指導者が少ないなどの状況があります。地域における障がいのある方々のスポーツをする受皿を、どうやって作っていったらいいのか。特別支援学校では体育で体を動かしていたものの、卒業後、地域の受皿がないため全く運動する機会がなくなることが実態としてあるので、それをどうしていくかをテーマとして考えてきました。

３つ目のポイントは、障がいのある方の運動やスポーツの実施率の向上に取り組むことです。

これは平成 24 年度の段階で、ずっと申し上げていました。この後、スポーツ庁ができ、スポーツ基本計画ができました。しかし実態として大幅に向上しているかというと、何らかの障がいのある方に関しては、そんなに大きな変化がまだ出ていません。

４つ目のポイントは、誰もが楽しめるスポーツ･レクリエーション活動です。現在、スポーツあるいはレクリエーション活動をしている方は、いらっしゃいますが、現在、活動されている方は、既にそうした活動に親しめているので、そのまま続けていただければいいのですが、こうした活動に参加できていない方、あるいは参加する意思のない方、あるいは参加することにあまり意義を感じてない方に、スポーツに参加していただく、体を動かしていただこうとすると､今ある既存のスポーツ･レクリエーション活動を提供することでは解決しない。むしろ、既存のスポーツやレクリエーション活動に参加していただきたい方とどう合わせるのか。対象となる方、スポーツ未実施者と呼びますが、こうした方に、どのように合わせていくのかが一番問題だと、私たちはポイントとして挙げています。

多種多様な参加者、つまり地域におられる方は、いろんな意味で多様な方々が地域にお住まいです。そうした多様な方々、一人一人に参加していただくようなプログラムを提供するにはどうしていったらいいかを、試行錯誤をしながらですが、参加者に合うルールや道具の工夫をし、新しい活動を作り出すことをやっていきましょうと、この事業をスタートさせました。

実際には、これを全国各地域で実施していただいて、その実践報告を踏まえながら、バージョンアップしていくことを行いながら、３年間やってまいりました。

３年間の障がいのある人とない人のスポーツ・レクリエーション交流事業を取りまとめて、この事業を全国の自治体等でやっていただくためのガイドブックを成果物として作りました。そして、とりわけこうした事業を実践していこうとした場合には、これに関わるスタッフの方の重要性が非常にポイントとなります。

スタッフの手引きも作りました。これを成果物として、実は、これは製本したものの残部はないのですが、ホームページで「障がいのある人とない人の交流事業」と入れていただくと、公益財団法人日本レクリエーション協会のホームページから､ガイドブックと手引きは PDF ファイルでダウンロードできます。

本日、皆様に渡せればいいのですが、参加者が多いということで申し訳ないのですが、必要に応じてダウンロードしていただきますと、例えば皆様がスタ

ッフを養成する際のテキストになっていますので、ご覧いただければと思っています。

障がいのある人とない人の交流事業はどういう内容なのかを、簡単にまとめた絵をお出ししています。

実際、こういう事業をやろうとすると、学会大会もそうですが、実行委員会を設けましょうとなります。これまでですと、スポーツ・レクリエーション活動をやろうとすると、実行委員会に入ってくるのが、既存の団体や、区の行政機関ならスポーツ担当部署などが主になります。しかし、障がいのある人もない人もともに楽しむことを前提におくと、福祉部局とか、社会福祉事業団や社会福祉協議会、当事者団体とか、様々な団体と連携することが大事です。

連携しながら実行委員会を設けてくださいと、お願いをしてやってまいりました。とりわけスタッフの養成、つまり、これまでのスポーツの指導者、あるいはレクリエーション活動の指導者では、障がいのある人もない人も一緒に実施するというのは、そうしたプログラムをどうやって企画運営するのかのノウハウがありません。このスタッフ養成が非常に重要となります。

これをポイントにして、これからこうした事業を全国に広げていかなければならないと、強く感じまして、この後に続いていくわけです。そういう意味でスタッフの手引きを別枠で作りました。

本来、予定ですと、ここでプロモーションビデオを、３年間の事業の成果を踏まえて作ったのですが、今日は時間があまりないようなので簡単にご説明をします。プロモーションビデオは、YouTube を皆さんはご覧になると思いますが、その画面で、「障がいのある人とない人のスポーツ・レクリエーション交流事業」と検索いただくと、プロモーションビデオが出てきます。２本あります。

１本は世田谷で私どもがやってる事業のものです。見ていただければと思います。私の話がトントン進んで、あとで時間があるようなら、ビデオを見ていただこうと思いますが、まずは、パワーポイントの説明を先に進めます。

実は、この３年間の文部科学省委託事業の取り組みの２年目と３年目には、全国で手を挙げていただいた都道府県でやっていただいてるのですが、なかなかこうした取り組みが波及、普及できない部分もありました。

つまり、こうした取り組みがなかなかされていないので、モデルになるよう

なものがないと。私がとりまとめ役ということもあったので、それでは、私の大学､私どもの研究室を中心に､皆さんのモデルになるような事業をやろうと、世田谷区の区民の皆様を対象に、障がいのある人とない人のスポーツ・レクリエーション交流事業を実施しました。

実際に実施しているときの資料が、こちらです。

文部科学省の委託事業を使って、世田谷区を会場として世田谷区民を対象としてこの事業をやるときには、企画・運営、実際に現場でリーダーとなっていただけるスタッフを養成することが重要だと散々申してきましたので、実際に講習会を設け、スタッフ養成をいたしました。この講習会に来ていただいた方には、事前に体験をしていただきました。これは、世田谷区に在住、在勤、あるいは在学されている方々を対象に、障がいのある人もない人も一緒にという体験会のスタッフとして参加していただく。そして、体験会をやっていただくと、はじめて、何ができて何ができないかが分かります。それで、もう一度講習会を開催し、そしてまた体験会をやる。

このように講習会と体験会をサンドイッチにして、実際にこのときは1年間で7回やりました。

最初に講習会をして、体験会をやって、そしてその成果を踏まえ講習会をやり、体験会をやる。実際に体験していただかないと、こうしたプログラムの企画・運営、そして実施上の留意点は分からないところがあります。特に障がいのある方でもない方でも、一人ひとりに応じたプログラムはなかなか体験、経験を通して学ばないと分からないことが多いものですから、実際には、講習会と体験会をセットにしてやってまいりました。

この実践をするとき、世田谷区の行政の方にお声かけしました。

世田谷区のスポーツ振興課の職員の方、あるいは社会福祉協議会の方、世田谷区のスポーツ推進員の方。こうしたスポーツ、あるいは障がいのある方に対する様々なプログラムやサービスを提供している方々に、実際に活動を見ていただきました。その結果、文部科学省の事業としては終わった後も、区として単独に予算を取ってやっていくべきだとご理解いただくことができました。

したがって、全国でやっていただく事業は、平成24年～平成26年で終わりましたが、平成27年度からは、世田谷区のスポーツ振興課が主催する形で、本

日区長がいらっしゃいますので、区長の大変な理解をいただき、区単独事業として予算化していただき、私どもの研究室が区から委託を受ける形でこの事業を継続して、本年度も続けています。

平成 27 年度から今年度も続けて、この事業を実施しています。

今ご覧いただいているチラシは、今年度８月 25 日に開催した講習会の募集チラシです。これが、平成 27 年度からずっと続いています。

当初は、会場を日本体育大学の体育館、教室で、講習を受けていただく形でやっていました。年度を進めるにしたがって、区のほうで、この事業はいつまでも日本体育大学を会場にしてやっていたのでは、世田谷区は大変広い区で、人口も多いという特性から、この講習会を区内の様々な場所を使って、その会場の近辺にいらっしゃる方々、つまり地域を意識して実施することとなりました。

私どもは、地域は小学校区、広くても中学校区だと考えているので、その方々に来ていただく事業をやるには、実際に地域にお住まいの方々にもスタッフとして参加していただくことが必要だと考えておりました。

今では、この講習会は、同じところでやるのではなくて、区内を大きく４地域に分け、それぞれの地域で小学校を借りて行います。ここで講習会、座学もやり、実際に実技もやり、１つ１つのプログラムをやる場合、どのような点に留意をするのか、どのような工夫をするのかを学びます。

これらを実践的に学んでいただいて、スタッフとして活動しませんかと、ご紹介し、区内の皆様にこの体験会のチラシを配布させていただきます。これは今年９月９日、つい最近ですが、私どもの大学のスポーツ棟で体験会をやったときのチラシです。

実際に、ここにみえている参加者の方々、ご覧いただけばお分かりでしょう。身体に障がいのある方、知的に障がいのある方、障がいの種類も様々、その程度も様々という方々に集まっていただき、講習会でいろいろ学んでいただいた方にスタッフとして参加していただき、かつ私どもの研究室の学生も一緒になってやるプログラムです。参加者の募集をして、お申し込みいただいた方々、障がいのある・なしに関わらず、どういった方々がお集まりになるかを前提として、アセスメントさせていただき、どのようなプログラムがより適切かを選

ぶ。

つまり、これまでだとどうしてもスポーツ・レクリエーション活動は、例えば、「フライングディスク教室をやるので、皆様お集まりください」というような種目を先に出して集まってくださいとするやり方が多かったのです。

今でも、そういうふうに行われています。

そういう活動に興味・関心のある方は来られるんですが、そうした活動やプログラムに興味・関心のない方はいらっしゃらない。

運動やスポーツの未実施者に対して、こういうことをやりますと、未実施者は、そうしたチラシがいくら回っても、自治会報で案内が来てもやらない。

私どもはあえて、何をやりますということを言っていません。楽しいということで、障がいのある人もない人も一緒に楽しむレクリエーション活動に、地域の皆さんと一緒に参加しませんかということだけを打ち出します。ある程度のイメージ映像が必要なので、チラシには載せていますが、参加者の方に応じたプログラム内容を考えて、実施することを１つの特徴としています。このように、世田谷区の理解をいただき、いまだに続いており、今後も続けて行きます。

できるだけ、私どもの研究室が主体ではなく、こうした体験会、講習会で育ったスタッフを中心にやっていきたいと、当初から狙いとしてありましたので、私どもは、こうしたプログラムをやりながら、主体的、自主的にこうした活動をやっていただけるグループを作るところに、力を注いできました。

おかげさまで、この講習会、体験会を通じて、スタッフとして参加していただいた方々の中で、キーパーソンになっていただけそうな方に声をかけました。こうした活動は私たち大学の研究室でやっている限り、区内、広い地域で普及をしていかないので、皆様で自主的にやっていくグループをお作りいただけませんかと話し、参加者の中で、理解いただき「世田谷スポレクネット」という自主的なグループを作っていただけました。

この会長は、お子様が障がいのある方で、お子様のお父様が、こういう活動は自分たちでもできるのではと、スタッフとして参加した方に声をかけて、今では、こういう自主的なグループを作り、フリーマーケットをはじめ、４月から３月まで、様々なイベントをするグループに成長しました。

このように、私どもは後方支援をするだけで、独自の活動をされるようになっています。こうした会報も出しています。資金的援助は社会福祉協議会の支援をいただき、活動を続けるようになっています。

こうした自主的、自発的なグループを、どんどん区内で作り、この方々を中心に区内、地域での活動がされていくようにしたいと思います。

例えば、ついこの間の 11 月 11 日、せたスポ杯として、ボッチャ交流大会ということで、深沢中学校で行われました。ここには、私どもの学生が、逆に招いていただく形でした。私どもの研究室がやるのではなく、スポレクネットのスタッフの皆さん、そこにはスポーツ推進員も入ってますし、社会福祉協議会の方も協力しています。自治会の方たちも、コアとしてスポレクネット運営役員として入っています。グリーンのＴシャルを着ているのがスタッフです。

そこに地域の皆さんが参加され、ボッチャを通して地域の皆さんで交流を深めていく。継続的な活動ができるようになっています。

このようなスポーツ･レクリエーション活動は､楽しいということが一番大事なので、それが人と人を結び付けます。

人と人が結びつくことで地域、あまり広い地域ではなく、むしろ狭いところで顔と顔が見える活動ができ、そして、みんなでいろんなスポーツ・レクリエーション活動以外のこともやる仲間になっていく。成長した１つの事例です。このような取り組みは、もともと文部科学省でやろうとしたとき、こういうグループが全国各地で作られることを想定して、私ども協力者会議からお願いしました｡でも､なかなかこういう形にまでなるのは難しいところではあります。一番、何が問題なのか。

話が戻りますが、答えは、キーパーソンになる方を見つけ出し、その方をサポートしながら、そこに必要なスタッフをしっかりと育てていく、ということです。このスタッフ養成ができれば、この事業は継続していけると思っています。

このような事例ということで、報告させていただき、ご紹介をさせていただきました。

もしよろしければ、あと３分ほどなので。間に合いますでしょうか。申し訳ございません。

先ほど申しました YouTube です。（YouTube 映写）

ありがとうございました。

おかげさまで、世田谷区ではこうしたプロモーションビデオを世田谷区バージョンで作って、これを全国の皆さんに見ていただいて、こんな形でやってくださいと、お勧めしています。

区長どうぞ、今後ともこの事業を続けていただければと思っています。

以上で私の話を終わらせていただきます。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

実践研究発表

分科会（ポスター）発表一覧

【コアタイム】
①13：50～14：40
②15：00～15：50

助言者　森本　修三（東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科教授）
北島　洋美（日本体育大学体育学部健康学科教授）
加藤　美枝（世田谷区老人問題研究会理事）
渡邊　裕司（世田谷区社会福祉協議会自立生活支援課長）

	発表者	所属	発表概要
1	山下　優姫 室伏　孝弥	世田谷区高齢福祉部 介護予防・地域支援課	あなたに役立つ健康長寿のひけつ －おたがいさまでみんな元気に支えあい－
2	佐々木　克祥 高良　直子 芥川　裕美子 北舘　敦	等々力の家居宅介護支援事業所	その人らしく暮らしていくために私達が地域で できること
3	高山　都規子	在宅介護家族会「かたよせ会」	介護しない、されないための生きがいづくり
4	窪田　和樹 鈴木　秀典	デイホーム野沢	デイホーム野沢地域貢献事業 －地域の皆様の支援と地域貢献を通して－
5	岸本　義昭 木村　泰平	烏山地域障害者相談支援センター	地域懇話会 地域社会と福祉を繋ぐ（実践リレートーク） －豊かな福祉文化を兼ね備えた地域社会を 目指すために－
6	森田　祐輔	（仮称）東京リハビリテーションセンター 世田谷開設準備室	『在宅復帰を食事の視点から考える』
7	太田　好美 三武　絢子 梶原　裕美	等々力の家デイホーム 等々力の家訪問介護ステーション	「利用者が望む暮らし」を提供 ～専門職の連携から生まれるもの～
8	中村　洋介	（仮称）東京リハビリテーションセンター 世田谷開設準備室	入所支援施設からグループホームへの移行
9	横井　美代子	世田谷ボランティア協会	失語症カフェ －失語症への理解と失語症会話パートナーの 活動を広げたい－
10	石井　琢也 倉橋　俊介 斉藤　きみ子 杉本　義子 高橋　伸子 渡邉　尚美 森川　敦子	世田谷ケアマネジャー連絡会 施設ケアマネジャー部会	施設ケアマネジャーからの発信 「せたがやの高齢者施設お役立ちガイド」 ～出前講座始めました！～

※コアタイムは、発表者が説明および質疑応答に対応します。（それ以外の発表者の待機時間は掲示場所でご確認ください）
　ポスター会場は、12時～16時25分まで自由にご覧いただくことができます。

【コアタイム】
①13：50～14：40　発表番号　1、3、5、7、9
②15：00～15：50　発表番号　2、4、6、8、10

分科会（口頭）発表一覧

第1分科会　子どもとともに育ちあう/多世代による文化交流

進行役・助言者　森田　規子（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）
明石　眞弓（特定非営利活動法人せたがや子育てネット副代表）

	発表者	所属	発表概要	開始時間
1	櫻井　宗一郎 渡邊　裕司	世田谷区社会福祉協議会 自立生活支援課	子どもの学習支援（せたがやゼミナール）の活動 －学生ボランティアと協働した取組みについて－	13:30
2	倉持　美沙紀 大井　恭子	児童養護施設　福音寮	ボランティアの支援を受けて －子ども達の変化と施設の課題－	13:55
3	須山　健太 奈良橋　真子 荻野　希莉 古塚　真歩	日本大学文理学部社会福祉学科	学生ボランティアの意義 －せたゼミの活動を通して－	14:20
4	天笠　咲 市橋　穂香 小野　優佳 藤田　樹 卯月　大鵬	東京都市大学人間科学部児童学科	VRやゲームなど電子機器やおもちゃが与える 影響について	14:50
5	浅香　孝太 中橋　千聖 深澤　水希 横田　唯	東京都市大学人間科学部児童学科	子育て支援センター「ぴっぴ」の地域社会での 役割について	15:15
6	松本美輪 冨田青葉 永井きみ江 坂田　朗	鎌田のびやか園	『子どもの心を育むインクルーシブ保育』	15:40
7	柴田　佳代子 阿部　成子 海老原　眞理子	世田谷区老人問題研究会ひこばえ広場 世田谷区立世田谷保育園	シニア世代と幼児のつながりづくりの試み 区立世田谷保育園と「ひこばえ広場」の7年間の 歩みから	16:05

第2分科会　子ども、若者のかがやく社会/働く・社会に参加する

進行役・助言者　野澤　義隆（東京都市大学人間科学部児童学科講師）
田邉　仁重（世田谷区社会福祉協議会地域福祉課長）

	発表者	所属	発表概要	開始時間
1	木内　英実	東京都市大学人間科学部	学生の地域の子どもたちへの理解を深める 教育現場での試行	13:30
2	内田　朝代	若者の自立支援すみれブーケ	児童養護施設・里親を巣立った若者の再出発と 自立を支える場としてのシェアハウス運営 －安心して住むことの出来る居場所の必要性－	13:55
3	山中　歩 塚田　真由 神田　裕子	東京医療保健大学医療保健学部 医療栄養学科	児童センターでのボランティアを通して学んだこと	14:20
4	小川　真奈美 小幡　泰江	ぷらっとホーム世田谷　就労支援部門	地域と連携した就労準備支援事業 －自立した生活へ向けての一歩－	14:50
5	森岡　秀樹	世田谷サービス公社 第二事業部共働推進課	（株）世田谷サービス公社における障害者就労 支援センターとの連携、協力事業について	15:15
6	入江　彩千子	せたがや子育てネット	育児相談事例から見る地域子育て家庭の現状 －利用者支援事業が担う、子育て支援の 「予防」的役割とは－	15:40
7	髙島　裕貴 坂口　修子 奥石　真美 野々村　武志	世田谷区立烏山福祉作業所	作業所のおはなし －楽しくやりがいをもって・世田谷の 烏山ではたらく－	16:05

第3分科会　地域をつなぐネットワーク

進行役・助言者　辻本 きく夫（世田谷区介護サービスネットワーク）
橋本 睦子（社会福祉法人大三島育徳会 障害者支援局長）

	発表者	所属	発表概要	開始時間
1	長見　亮太	世田谷区立下馬福祉工房	おたがいさまフェスタで会いましょう！ －施設のお祭りで利用者の魅力を発信する取り組み－	13:30
2	津田　綏子 中尾　有紀子	野沢地区社会福祉協議会	サロンのざわ　－オートロック付マンションの隣接会場で見守りの機会づくり－	13:55
3	峰　毅 松井　直樹	世田谷ワイズメンズクラブ	地域高齢者自主サロンに於ける、地域支援活動の展開　－地域高齢者によるサロン活動との関わりを通して－	14:20
4	上野　あつし 中村　潤 片岸　美佳 中田　成子	太子堂あんしんすこやかセンター 青空保健室	太子堂青空保健室の活動報告と今後の展望 －地域の医療職とともに考える－	14:50
5	澤田 朋代 鳥居 久美子	デイ・ホーム上馬	入居者アセスメントと関係機関との連携 －安心して在宅生活を続けていただくために－	15:15
6	宮野　友美袈 髙橋　永子	社会福祉協議会 経堂地区事務局	街なかステーション～きょうDO～ －商店街が運営する無料休憩所を活用した居場所づくりの取り組み－	15:40
7	堤崎　栄造	喜多見野の花保育園	農と自然を、日常生活に身近なものに －世代を越えた人と人とのつながりをつくる－	16:05

第4分科会　生きがいづくり・まちづくり/地域をつなぐネットワーク/その他

進行役・助言者　村田 幸子（福祉ジャーナリスト）
瓜生 律子（世田谷区高齢福祉部長）

	発表者	所属	発表概要	開始時間
1	市村　和行 多賀　正孝 奥山　隆司 鬼塚　正徳	世田谷おでかけサポーターズ	世田谷おでかけサポーターズの活動 －誰もが自由におでかけできる世田谷を目指す－	13:30
2	河合 信吾	世田谷区老人問題研究会	「世老研」高齢者なんでも相談室の相談内容について－社会的変化に伴う相談内容の変化－	13:55
3	名取　順一	世田谷区社会福祉協議会 おとこの台所	定年退職した男性の料理サークル －仲間と共に自分を嵩めよう、人生これからだ！－	14:20
4	境　新一 小坂　美和子 丸山　節子 濵嵜　亮	砧地域ご近所フォーラム実行委員会2019	砧ご近所フォーラムの取り組み 笑顔でひろがる5つのわ －顔の見える関係づくり－	14:50
5	石附　雅子 木﨑　優衣	下馬地区社会福祉協議会	ガレージでカフェ －車椅子での生活でも地域交流の継続－	15:15
6	和田　拓也	世田谷区介護サービスネットワーク せたがや通所連絡会	通所連絡会の活動報告 －世田谷区介護ネットワークの部会活動－	15:40
7	手塚　由美	輝水会	「リハ・スポーツ」で人の多様性を包括する地域づくり	16:05

第5分科会　ひとり一人に向きあった実践

進行役・助言者　佐藤　光正（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）
宮﨑　紘子（世田谷ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・市民活動推進部次長）

	発表者	所属	発表概要	開始時間
1	森　加奈絵 鈴木　正和 河合　靖子	小規模多機能ホーム三宿	「高齢者が自分らしく居られる第二の我が家」 －小規模多機能ホーム三宿での生活－	13:30
2	茂木　秀昭	世田谷区立玉川福祉作業所	玉川福祉作業所における「高齢知的障害者 グループ　たんぽぽ」の取り組み	13:55
3	下地　みなみ 保坂　和美	特別養護老人ホーム　上北沢ホーム	食事を美味しく召し上がるために	14:20
4	久保　亮輔	サンケイビルウェルケア ウェルケアガーデン深沢	元気になる有料老人ホームの実践 －活動性の向上と閉じこもり予防－	14:50
5	大野　克彦 土屋　慶 秋山　浩亮	デイホーム奥沢	来所拒否や帰宅願望が強いご利用者様への アプローチ	15:15
6	梶　　由香里	上町工房	Aさんを知ることで見えてきたこと	15:40
7	斉藤　　由子	上町工房	Aさんが自分らしく主体的に力を発揮していく ためには	16:05

第6分科会　協働・連携（チームケア）/ひとり一人に向きあった実践/その他

進行役・助言者　北本　佳子（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授）
柳澤　純（世田谷区世田谷総合支所保健福祉課長）

	発表者	所属	発表概要	開始時間
1	松林　陽子 竹村　睦子	子ども・若者応援団	教師とスクールソーシャルワーカー（SSW）のための学習会　－教育と福祉の協働による子ども支援のあり方－	13:30
2	ﾍﾘｱﾝ ﾊﾝﾃﾞｨ ﾊﾝﾄﾞﾖｽﾘ ﾗﾊﾕ ﾚｽﾃｨｶ ｴﾝﾀﾞﾝ ｼﾗﾗﾋ	特別養護老人ホーム等々力の家	日本で介護福祉士を目指して	13:55
3	新玉　枝理	子どもの生活研究所　めばえ学園	実習生の受け入れを通して考える、支援員を 含めた『人材育成』の視点について	14:20
4	甲斐　実	喜多見夢工房	自分らしさを発揮できる姿を目指して	14:50
5	大澤　みのり	世田谷区立駒沢生活実習所	Aさんとともに歩んだ1年1ヶ月 －Aさんの変化と、支援を振り返って－	15:15
6	大井　あゆみ 樋口　昌子 江村　ゆかり	世田谷区烏山総合支所保健福祉センター 保健福祉課地域支援	「8050問題」ケースの分析報告 ～多職種支援の未来～	15:40
7	徳永　宣行	世田谷区介護サービスネットワーク	介護ネット塾の取り組み －介護現場からの発信力強化－	16:05

第7分科会　認知症とともに豊かに生きる/その他

進行役・助言者　大熊　由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）
今井　康明（株式会社すずらん代表取締役）

	発表者	所属	発表概要	開始時間
1	加藤　貞行 星　友梨	特別養護老人ホーム　上北沢ホーム	将来認知症になるかもしれない －みんなで認知症と向き合おう－	13:30
2	栗原　紀子	喜多見庵	私はアルツ、ボーツと生きて何が悪い？ －私が準備する事、町が出来る事－	13:55
3	和田　直大	優っくり小規模多機能介護池尻	わたしと地域と優っくり村 －地域により根ざした事業所へ。新しい地域交流、足りないピースを求め－	14:20
4	新田　正伸	特別養護老人ホーム　博水の郷	ケアの視点変化～その場しのぎの対応から本人の仕事、役割として尊重する姿勢へ～	14:50
5	塚田　陽一	特別養護老人ホーム　博水の郷	『不安が強かった入居者へのケアと他者との交流について』 ～人間関係の再構築から、その人らしさを取り戻すケア～	15:15
6	吉田　和弘	筑波大学大学院	知的障害のある人の意思決定支援について －フレームワークを使った実践例－	15:40
7	瀧村　悦久	デイホーム三宿	「デイホーム三宿が実践している利用者の健康管理」個々の利用者の健康リズムを把握する	16:05

第8分科会　最後までその人らしく生きる（看取りケア）/その他

進行役・助言者　長谷川　幹（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長）
中原　ひとみ（世田谷区特別養護老人ホーム施設長会）

	発表者	所属	発表概要	開始時間
1	長坂　眞弓	玉川病院　連携支援センター	病院から住み慣れた家への退院 －人生の最期を自宅で迎えたい思いを支える－	13:30
2	篠原　真理子 輪島　庸子 磯野　かおり 保坂　和美 北島　涼子 藤原　ふさ子	特別養護老人ホーム　上北沢ホーム	その人らしい最期を過ごすために －住み慣れた場所で－	13:55
3	岩切　理華	ベネッセデイサービスセンター三軒茶屋	リハビリ型デイサービスでのトレーニングが体力に及ぼす効果　－1年間のトレーニングを通じて－	14:20
4	篠宮　隼 森島　麻海 森　万理依 山本　すみれ	駒澤大学文学部社会学科 社会福祉学専攻	「福祉と過ごし、福祉に出会う」～学生の挑戦～	14:50
5	箱山　玄	特別養護老人ホーム　久我山園	福祉施設・事業者の努力の方向性を知るコツ －福祉サービス第三者評価結果活用－	15:15
6	落合　謙一 高橋　宏和	デイホーム池尻	一般型デイサービスにおけるパワーリハビリ	15:40
7	鬼塚　正徳 石黒　真貴子 泉谷　一美	世田谷区福祉移動支援センターそとでる	介護タクシーと移送NPOの料金（利用料）の整理・考え方　－誰もが自由におでかけできる世田谷を目指す「そとでる」から福祉輸送の料金の説明－	16:05

ポスター発表

助言者

森本　修三（東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科教授）

北島　洋美（日本体育大学体育学部健康学科教授）

加藤　美枝（世田谷区老人問題研究会理事）

渡邊　裕司（世田谷区社会福祉協議会自立生活支援課長）

	発表者	所属	テーマ
1	山下 優姫 室伏 孝弥	世田谷区高齢福祉部 介護予防・地域支援課	あなたに役立つ健康長寿のひけつ －おたがいさまでみんな元気に支えあい－
2	佐々木 克祥 高良 直子 芥川 裕美子 北舘 敦	等々力の家居宅介護支援事業所	その人らしく暮らしていくために 私達が地域でできること
3	高山 都規子	在宅介護家族会「かたよせ会」	介護しない、されないための生きがい づくり
4	窪田 和樹 鈴木 秀典	デイホーム野沢	デイホーム野沢地域貢献事業 －地域の皆様の支援と地域貢献を通して－
5	岸本 義昭 木村 泰平	烏山地域障害者相談支援 センター	地域懇話会 地域社会と福祉を繋ぐ（実践リレートーク） ―豊かな福祉文化を兼ね備えた地域社会を目指すために―
6	森田 祐輔	（仮称）東京リハビリテーション センター世田谷開設準備室	『在宅復帰を食事の視点から考える』
7	太田 好美 三武 絢子 梶原 裕美	等々力の家デイサービス 等々力の家訪問介護ステーション	「利用者が望む暮らし」を提供 ～専門職の連携から生まれるもの～
8	中村 洋介	（仮称）東京リハビリテーション センター世田谷開設準備室	入所支援施設からグループホームへの移行
9	横井 美代子	世田谷ボランティア協会	失語症カフェ ― 失語症への理解と失語症会話パートナーの活動を広げたい ―
10	石井 琢也 倉橋 俊介 斉藤 きみ子 杉本 義子 高橋 伸子 渡邉 尚美 森川 敦子	世田谷ケアマネジャー連絡会 「施設ケアマネジャー部会」	施設ケアマネジャーからの発信 「せたがやの高齢者施設お役立ちガイド」 ～出前講座始めました！～

㋭－１

あなたに役立つ健康長寿のひけつ

－おたがいさまでみんな元気に支えあい－

世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課

○山下 優姫、室伏 孝弥

（ 社会参加　支えあい ）

１．発表の趣旨

最近の研究で、運動や食事だけでなく「社会参加」について良い習慣がある人は、健康長寿であることがわかっています。

世田谷区では、平成２８年度から開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」の区民参加型・区民主体型サービスをはじめ、一般介護予防事業での介護予防の普及啓発や「世田谷いきいき体操」を活用した自主活動グループの立ち上げ支援などを通して、自立支援・重度化防止の取り組みの充実を図っています。

福祉区民学会では、現在、区が実施している介護予防の取り組みについてご紹介します。社会参加・社会交流による健康長寿のまちづくりについて、皆様に、ご自身のこととして考えていただく機会になればと思っています。

２．世田谷区の介護予防事業の概要

区では、以下の事業を実施し、高齢者の社会参加・社会交流による健康長寿のまちづくりを推進しています。また、介護予防に関する講座や介護予防講演会・区民参加型ワークショップを実施し、介護予防のための「社会参加」の重要性の普及啓発や区民の皆様同士の「互助」の意識醸成に努めています。

（１）支えあいサービス（区民参加型サービス）

要支援者等を対象として、ボランティアとして登録した区民の皆様が、掃除、洗濯物・布団干し、買い物同行、調理補助等の簡易な家事援助を、原則３０分以内で行います。

（２）地域デイサービス（区民主体型サービス）

要支援者等を対象とした、介護予防を目的とした定期的な通いの場（食事を含む３時間程度の活動）を、区民の皆さんが運営します。

（３）世田谷いきいき体操

「おもり」を使った筋力アップ体操を行う区民のグループ活動を、指導員の派遣やおもりの貸し出しにより、支援しています。

３．介護予防事業の実績

平成３０年６月現在、「支えあいサービス」では４７６名の方がサービスを提供するボランティアとして登録しています。また、「地域デイサービス」は、平成３０年度新たに２団体が活動を始め１４団体となり、今年度ここまで述べ２５３名の方が運営に携わって活動しています。「世田谷いきいき体操」は、計３１グループが活動しており、地域で取り組む「おたがいさま」の介護予防の取り組みが広がっています。

４．介護予防事業の今後

様々な機会を捉えて高齢者の社会参加を促進していくためには、他機関との連携が必要であり、より一層の連携強化について検討していきます。

また、引き続き介護予防のための「社会参加」の重要性の普及啓発や区民の皆様同士の「互助」の意識醸成を図る講演会・ワークショップを実施し、支えあいの地域づくり、社会参加・社会交流による健康長寿のまちづくりを進めていきます。

＜質疑応答＞

Q：色々なサービスがあっても、なかなか参加して下さる方が少ないことがありますが、何か対策していること等はありますか。

A：あんしんすこやかセンターが訪問時などに案内するほか、参加者の口コミなど地域のつながりを活用して参加していただけるようにしています。その他に、介護予防について普及啓発するワークショップを開催しています。

Q：地域デイサービスの場所はどうやって確保していますか。

A：原則、地域デイサービスの運営者が確保します。難しい場合は、場所探しに区も協力しています。また、今後は場所の提供について区から呼びかけていく予定です。

Q：支えあいサービス・地域デイサービス・いきいき体操の 3 つを全て利用することはできますか。ケアマネジメントは必要ですか。

A：3 つすべてを利用することも可能ですが、支えあいサービスと地域デイサービスの利用には、ケアマネジメントが必要です。いきいき体操は、住民の皆さんの自主的な取り組みでケアマネジメントは不要です。おもりの貸出や一定期間の指導員の派遣など、活動の支援を行っています。

＜助言者コメント＞

介護予防・自立支援等の言葉を使用している部分が新鮮でした。色々なサービスを行われていることがわかりました。今後も続けてもらいたいです。

㋭－２

その人らしく暮らしていくために私達が地域でできること

社会福祉法人奉優会　等々力の家居宅介護支援事業所
○佐々木 克祥、高良 直子、芥川 裕美子、北舘 敦

（ 居場所づくり　世代間交流　当事者性の視点 ）

１．目的

ケアマネジャーには、ソーシャルワークの領域で果たすべき役割と高い資質が求められてきている。利用者を介護サービスにつなぐだけではなく、地域の社会資源とどう結ぶか、さらに、さまざまな職種の人々と手を組み、地域に目を向け、社会資源の把握や開発・政策提言を担っていく、それがケアマネジメントではないかと考え、地域のケアマネジメント力向上に寄与、又、事業所の取組みを通して居宅介護支援の現状や将来について提言する事を目的とした。

２．実践内容

（1）地域資源の把握
（2）「居場所づくり」と「料理教室」を開催
　きっかけは、担当している利用者の訴えに心の耳を向けたことだった。
（3）試食後、地域の強みや困りごとをインタビュー形式にてヒアリング。
（4）各テーブルで聞き取りをさせていただいた情報を KJ 法で整理。
（5）聞き取りから抽出された地域課題について KJ 法で情報を整理したものをさらに分析、今後の取り組むべきテーマや方向性について仮説。
※メデイカ出版：Nursing BUSINESS（ナーシングビジネス）2017・11 月号掲載

３．結果

利用者や家族からの一言がきっかけで“等々力の家　地域共生プロジェクト”が創設され「等々力の家料理教室」を開催し、「多世代が集って一緒に過ごす場を作っている」ことを体感した。試食後、地域の強みや困りごとについてインタビュー形式にてヒアリングを実施、各テーブルで聞き取りした情報を KJ 法で整理しさらに具現化し情報を整理、等々力・深沢地区における地域住民を 1.消費者、2.生活者、3.まちづくりの担い手としての当事者性という 3 つの視点に分類することができた。当事業所を含め等々力の家で取り組むべき今後のテーマを抽出し、地域に向けて、「ミクロ・メゾ・マクロの実践」を通し、地元人材の育成も含め、支援人材・拠点をネットワーク化する事が重要だと認識し、今後の展開へと繋げる事が出来た。

４．考察と今後の課題

地域づくりの突破口として等々力の家料理教室などを通し、地域住民の主体づくりを目標に、地域の介護事業者や行政機関らのネットワーク化と連絡強化を図り、地域包括ケアシステムの土台づくりを進めていくことが課題である。又、等々力の家の居場所づくりや区内にある認知症カフェやサロンが有機的につながっていないと感じている。地域に点在する支援関係者や団体で手を組めば、地域を動かす大きな力になると考え、現在、認知症介護研究・研修東京センター永田久美子研究部長、日本認知症本人ワーキンググループ、ＮＰＯ法人地域生活サポートセンターと「本人ミーティング」や「地域連携セミナー」を共同開催する事を検討している。

＜質疑応答＞

Q：申込人数はどのくらいですか。

A：料理教室への参加は 16 名でした。親子での参加もありました。

Q：地域との協力関係はどのように築かれていますか。

A：ミクロ・メゾ・マクロの視点でとらえています。点を線でつないで地域全体を構築するような芯ができるように、等々力地域の専門職に意識づけをしていくために、地域連携セミナーの開催に向け準備を進めています。

＜助言者コメント＞

地域援助にはケアマネジャーの役割は重要です。先を見据えた長い計画が必要と思います。

㋭－３

介護しない、されないための生きがいづくり

在宅介護家族会「かたよせ会」
高山 都規子

（ 明るい未来のために ）

１．問題と目的（はじめに）

平成９年１１月から今年２３年になる在宅介護家族会です。

平成６年、突然主人が脳梗塞で倒れ、私は介護する身になりました。

発足当時、介護現役バリバリの１２名でスタートしましたが、現在は、看取られた方が多くなり、介護現役の方々が、なかなか参加できない状態です。

介護をした経験は大変役に立ちます。今の会員は少し年齢も若く、これから介護する身になる方が多く、介護経験者から色々情報の交換ができる優位にあり、それにまして認知症にならない事を目的としています。

２．方法（対策と手続き）

毎月第３木曜日　１２：３０～１６：００「上北沢ふれあいの家」世田谷区上北沢３-２６-４で開催、年会費１５００円　参加の時２００円　催事のみの方３００円です。３班に分かれ、それぞれリーダー、サブリーダー、会計、書記と役をきめています。

会員数は９２才の方から６０才まで３８名おります。毎月各種イベントがあり１３回目のファッションショー、フリーマーケット、ラテンコンサート、男の台所出前シェフ、落語、クリスマスパーティー、新年会、などを行っています。毎年、九段下のホテルで行われる［ありがとう　介護者の会］の講演会に参加したり、あんしんすこやかセンターから認知症についての勉強をしています。

３．結果（経過）

会員の皆様は毎月楽しみに来られ、計画した催事がきちんと出来るよう心をくばっております。

４．考察（まとめ、今後の課題）

私のもっとうは［介護しない、介護されない］を目的としています。

［今日行くところがある、今日用がある］が大事です。少し足腰が痛くても健康であれば、沢山の人と逢って、おしゃべりし、笑うことが大切で元気になり［また来月逢いましょうね］と楽しかった一時のよろこびの笑顔で帰られます。

近年３人に一人は認知症になるとか云われていますが、色々な人々との交流をもち生きがいの目的をもって毎日生活しテレビがお友達にならない様に会員の皆様と常に話をしています。

＜質疑応答＞

Q：会員はどんな方々ですか。

A：介護中の方、介護未経験の方、男性など様々です。

Q：平均して何人くらいの参加がありますか？

A：会員は 35 名ですが各回の参加者は 28～30 名です。最高は 50 名参加しています。

＜助言者コメント＞

皆さんの楽しそうな様子が伝わってきました。これからもご活躍ください。

㋪－4

デイホーム野沢地域貢献事業

－地域の皆様の支援と地域貢献を通して－

社会福祉法人奉優会　デイホーム野沢

○窪田 和樹、鈴木 秀典

（ 地域貢献　地域支援　デイサービス ）

１．問題と目的

デイホーム野沢は世田谷区野沢に平成 14 年 10 月に開所。社会福祉法人として地域貢献を中心にデイサービス事業・体操教室事業などを行ってきた。平成 28 年度末の高齢者福祉事業者との会議の中で「野沢 1 丁目には閉じこもり高齢者・包括、民生委員さんが入り込めていない場所がある」。そこで世田谷区社会福祉協議会の担当の方と民生委員さんと一緒に地域の方が自ら出てきてもらえる居場所づくりを協力して開催することとなった。その名も「サロンのざわ」

２．方法（対象と手続き）

1、開催日・開催方法・開催場所

月に 1 回　第一日曜日　13：00～15：00　ポスター・民生委員さんからの声かけ　デイホーム野沢フロア

2、開催内容

健康体操・腹式呼吸・歌会・情報提供（地域医療関係者・接骨院など）・ボランティアによる催しなど

3、参加費・申し込み

おやつ・お茶代として　200 円　申し込み不要　直接来所

３．結果（経過）

29 年度 5 月から毎月開催（8 月・1 月は中止）し、毎月約 30 名前後の方に参加して頂けている。体操だけではなく、その季節に合わせた情報を提供することで安心して在宅生活を送って頂けている。はじめは野沢 1 丁目の方に外に出てきていただき繋がりを持っていただくこと、そして民生委員さんやあんすこさんが状況を把握することを目的にスタートしたが、現在は通っていただける野沢・下馬・上馬周辺の皆様にご参加いただけている。

現在はサロンのざわを開催しつつ、フロア空き時間を活用した働くママさん支援事業開催協力をさせていただいている。

４．考察（まとめ、今後の課題）

はじめの目的である、野沢一丁目（アクティ三軒茶屋住民）が繋がりを持てる場所というのはまだ達成には至っていない状況。ポスター掲示以外にももっと口コミ力をつかった広報が必要と感じている。少しずつではあるがサロンのざわも周知されてきている。デイホーム野沢の立ち位置としては、フロアの提供と体操などの講師派遣。地域の民生委員さんを中心とした運営としていることから、今後場所が変わってもその地域に合わせたサロン運営・開催という形で行っていけることがわかった。今後、地域の高齢者そして、現役世代、こどもたちが交流できる場所づくりを目指していきたいと考える。

＜質疑応答＞

Ｑ：地域の他のサロンとの関係性をもつように、なにか取り組みをしていますか。

Ａ：地域民生委員と社会福祉協議会を中心に働きかけています。また、デイ職員が他のサロンで介護についての相談ブースを設けたり、地域ケア会議にも出席して情報交換等も行っています。

＜助言者コメント＞

地域の方々の活動を通して、地域高齢者の現況を把握できる仕組づくりは、地域包括ケアシステムの観点からとても重要であると思います。今後もご活躍ください。

㋒－５

地域懇話会

地域社会と福祉を繋ぐ（実践リレートーク）

―豊かな福祉文化を兼ね備えた地域社会を目指すために―

社会福祉法人なごみ福祉会
烏山地域障害者相談支援センター
○岸本 義昭、木村 泰平

（ 地域 繋がり 住民 ）

１．目的

地域障害者相談支援センターの役割の一つとして、地域福祉と住民福祉向上の視点や観点から、主体的に「種蒔き」をする責任がある。その地域の土壌に見合う福祉文化を育み、豊かな未来を迎えるために、福祉専門職だけではなく、住民と共に地域を耕していくこと（地域の繋がりを創出すること）を目的とした。

２．実践内容

平成 28 年度から年に 2 回の割合で開催。主旨（ねらい）として、自由な雰囲気の中で参加者が意見を出せる場としての設定を考えた。福祉関係者、教育関係、地域ネットワーク団体、商店主、公務員、時には学生など多様な参加者が継続して参加している。

（１）平成 28 年 10 月「地域共生の家」岡さんの家 TOMO に於いて
・顔合わせを兼ねてフリートーク
（２）平成 29 年 7 月おでかけひろばぶりっじ@roka に於いて
・グループ別にフリートーク
（３）平成 30 年 2 月「地域共生のいえ」岡さんのいえ TOMO に於いて
・烏山地域の力を集める会の活動をヒントにトーク
（４）平成 30 年 7 月おでかけひろばぶりっじ@roka に於いて
・子育てネットワークの活動をヒントにトーク

３．結果

福祉の思想や制度の理解については、啓発は大切な要素である。福祉を生業とする関係者だけでは地域福祉は成り立たない。お互いの立場を一旦置き、他業種他分野の参加者それぞれが、懇話を通じて地域の繋がりを創出するための試みとしては一定の進歩があった。また「地域福祉」に対する各々の考え方を互いに認め合い理解することに繋がった。

４．今後の課題

社会とは「お互いの違いを認め、お互いが暮らしやすい地域を、住民自らが導く構造を作り上げる姿勢構築が大きなテーマである」と言える。開催が定着してきた所であるが、この懇話会が「次に繋がるヒント」を見いだせるかが今後の課題と言える。

＜質疑応答＞

Ｑ：どのような考えから、このような取り組みに至ったのですか。

Ａ：地域福祉文化の根を作るのには、専門家だけでなく住民が参加し共に地域を耕していくことが重要と考えて行いました。

Ｑ：今後どのような活動を行っていきますか。

Ａ：地域福祉の羅針盤になり、老若男女が集まるような地域のネットワークを構築していきたいです。

＜助言者コメント＞

福祉文化を作る主体は地域全体であり、その根っことなる地域の力が非常に大事であると思います。今後も是非継続してください。

㋭－６

『在宅復帰を食事の視点から考える』

社会福祉法人南東北福祉事業団
（仮称）東京リハビリテーションセンター世田谷開設準備室
森田 祐輔

（ 在宅復帰　食事 ）

１．はじめに

介護老人保健施設江古田の森では平成 28 年 5 月から在宅復帰率 50%以上となり、在宅復帰強化型の老健となった。その後も 50%以上の在宅復帰率を維持しており、平成 30 年度の介護報酬改定を経て、現在は超強化型の老健となっている。世田谷区梅ヶ丘に開設準備中の(仮称)東京リハビリテーションセンター世田谷も回復期病棟、老健、障害者支援施設、通所・訪問系事業所を併設する複合施設となっており、世田谷区の地域リハビリテーション体制の拠点となることを目指している。

自宅での生活において食事は毎日かかせないものであるため、食事の問題は本人・家族にとっては最も不安の材料となる要素の１つで、その問題も個々人で多様である。どのような食事の問題があり、それに対してどのような支援をしていけばよいかを分析し、ここに報告する。

２．方法

対象者は平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月までに退所された利用者 212 名(同一利用者が複数回利用した場合も人数に含む)

対象者の①退所先、②入所期間、③栄養状態、④食事形態、⑤食事制限の有無、⑥嚥下障害の有無、⑦在宅復帰後の介護力、⑧介護度　を退所者のアセスメント情報から取集、統計をとり分析を行う。

３．結果

在宅復帰者(❶)と施設・病院へ退所した(❷)群を比べると、栄養状態が良好であった割合が❶72%❷59%、食事形態を維持・改善した割合が❶93%❷81%、食事制限があった割合が❶16%、❷30%、嚥下障害があった割合が❶16%、❷31%となった。

当施設を利用中、栄養状態は良好、食事形態は状態を維持・改善をできた利用者の方が在宅復帰の割合が高い結果となった。また、食事制限や嚥下障害が無い方が在宅復帰の割合が高い結果となった。

４．考察

結果から多くの利用者に対して利用中に栄養状態、食事摂取状態を維持・改善できたことで、高い在宅復帰率を維持することに繋がったことが考えられる。一方で、少ない割合ではあるが、元々状態が低く十分に状態を改善できなかった場合や、状態が低下してしまった場合であっても在宅復帰した利用者がいることに着目し、これらの利用者には低下した状況に合わせて自宅での食生活を送れるような支援を行う事で在宅復帰できることがわかった。

今後もまずは状態を良好に維持・改善できることを目標に支援を行なうとともに、食事に配慮が必要な利用者が自宅で安全に少しでも満足した食事が行えるような支援方法を検討していきたい。

＜質疑応答＞

Q：食事の問題への支援について、言語聴覚士が参加していますが、計画や実施方法で工夫していることはありますか。

A：毎日の記録をしっかりと行い、管理栄養士等も参加して多職種で考えています。

Q：退所後のケアについて、フォローはどのように行っていますか。

A：ショートステイ等でアフターフォローを行っています。

Q：在宅定着の支援が更に充実すると良いのではないでしょうか。

A：リピートしていただき定着をはかっていこうと考えています。

＜助言者コメント＞

これから新たな施設で世田谷の福祉に寄与していただくという点でも、今後も取り組みを充実させていただきたいと思います。

㋭－７

「利用者が望む暮らし」を提供
～専門職の連携から生まれるもの～

社会福祉法人奉優会
等々力の家デイサービス
等々力の家訪問介護ステーション
○太田 好美、三武 絢子、梶原 裕美

（ 利用者への目標支援　多職種連携 ）

１．問題と目的（はじめに）

等々力の家には、在宅サービスを提供している「等々力の家デイホーム」と「等々力の家訪問介護ステーション」があります。「等々力の家デイホーム」は、昼間に日帰りで利用できる通所介護サービスです。平成２１年３月に「遊歩倶楽部」歩行訓練プログラムを立ち上げ、今年で１０年目になります。ご利用者様の目標の設定→訓練実施・記録→成果確認と、歩行訓練が在宅生活に役立つように支援しています。また、「等々力の家訪問介護ステーション」では、住み慣れた家で生活を続けられるサービスで、大きく分けて身体介護と生活援助が主に行われるサービスです。今回は、”歩行訓練”をテーマに「等々力の家デイホーム」「等々力の家訪問介護ステーション」共通のご利用者様の在宅支援について取り組みました。

２．方法（対象と手続き）

対象者：A氏　７０歳代　目標：親族の結婚式に出席すること
デイサービス支援：遊歩倶楽部にて歩行能力の向上…歩行練習を実施。
訪問介護支援：リハビリ病院への同行…リハビリ状況の経過引き継ぎ。

３．結果（経過）

結婚式当日、無事に結婚式に出席できました。退院後間もないこと、歩きなれていない道…お疲れが出ると予想しながらの支援でしたが、何よりA氏の頑張りが親族の結婚式に出席へと目標達成につなげることができました。また、「医療と介護の医療職種」を取り、ご利用者様自身が自分の目標を管理したこと、意欲的に歩行訓練を行ってもらう工夫を行ったことで同じことの繰り返しであっても、取り組み続けてもらえたと考えます。

４．考察（まとめ、今後の課題）

「住み慣れた場所で生活したい。退院後も自宅で安心して療養生活を送りたい。」

住み慣れた地域で暮らす“在宅生活”を支えるには目的を共有して、かかりつけ医・関係機関・施設・介護の多職種連携が必要です。今後も“等々力の家”での連携、遊歩倶楽部などの支援を知っていただけるよう仕組みづくりを強化していきたいです。

＜質疑応答＞

Q：意欲の引き出し方はどのようにしていますか。

A：アプローチの仕方として旅行に行きたい、お墓参りに行きたいなど理由をつけています。また周りの目を気にされている方には、周りの目が気にならないように、その方が普通にしていられる環境作りができるように心掛けています。

Q：拒否する方にはどのように接していますか。

A：ご利用者同士、一緒に歩けそうな人と組んでいただいて参加しやすくしています。一緒に歩くことで楽しんでいただけるようになると仲間意識ができます。また、歩くことのメリットに頭で考えて動く作業よりも本能的に行えるということがあると思います。

Q：取り組みの成果はどのようにあらわれていますか。

A：皆で作品を作る時など、同じ目標に向かっていると頑張って取り組めています。自身の危機回避能力があがっています。精神的に明るくなった人が多いです。

＜助言者コメント＞

歩行クラブについて、シンプルな方法で利用者の QOL を上げる良い成果を出していると思います。高齢者が一人で家に居るのは辛いです。また科学的なデータがとれて、分析ができたら更に深い研究につながるかもしれません。

㊍－８

入所支援施設からグループホームへの移行

社会福祉法人南東北福祉事業団
（仮称）東京リハビリテーションセンター世田谷開設準備室
中村 洋介

（ グループホーム　地域生活　その人らしく ）

１．報告内容

入所支援施設に入所された方々が、入所支援施設からグループホームに移行した経緯を、入所支援施設での個別支援計画での取り組みとともに報告する。

２．実践内容

Ａ氏：洗濯、清掃、買い物など一人で出来ることが増えるような取り組みを計画した。
Ｂ氏：入所施設の職員だけでなく多くの人と関わることが出来るような取り組みを計画した。
Ｃ氏：現在の身体機能が維持できるような取り組みを計画した。

３．結果

日常生活動作やコミュニケーション、身体機能の維持など、個々の強みを活かす視点を持ち入所施設での支援を実施した。

現在は入所施設での体験、経験を活かし現在グループホームでその人のペースで生活を送っている。ある方は、「好きな時間に入浴できる」、「職員や利用者の干渉が少ない」など、いまの暮らしに満足されている。

４．考察と今後の課題

入所施設とグループホームでの生活でいちばん変わったところはそれぞれ自分のペースで生活できているというところである。

支援者は常に「利用者は支援がなきゃ生活できない」と思うのではなく、その人らしい生活をするためにどんな支援が必要で、その人の強みを活かすにはどうしたらいいのかを考えることが重要である。

また、支援者は現場の支援だけでなく利用者が将来どのような生活を望んでいるのかを聞き取り（汲み取り）、地域の社会資源や制度などの知識を持ち利用者を多角的に支援することを考えていかなければならない。

＜質疑応答＞

Ｑ：グループホームという新たな集団に入ることについて、特に配慮したことや、不安解消へ向けて取り組んだことはありますか。

Ａ：小さな集団作りを心掛け、なるべく楽しいと思っていただけるような環境を提供できるように努めました。特別なサービスの提供というよりは、その人の望みを実現するような普段の細かいサービス提供の積み重ねを大切にしました。

＜助言者コメント＞

グループホームは生活の場ということではありますが、入所にあたってはメンタル面等、障害者の方の特性に配慮した対応が必要になると思います。そういったことにも細かく対応していただいているという発表でした。世田谷区の障害者の方が自立生活を維持できるように、今後も更に活動を充実させていただきたいと思います。

㋒－９

失語症カフェ

― 失語症への理解と失語症会話パートナーの活動を広げたい ―

社会福祉法人世田谷ボランティア協会
横井 美代子

（ 失語症　失語症会話パートナー　失語症カフェ ）

１．問題と目的（はじめに）

「失語症」は、脳卒中や脳外傷により脳の言語中枢が傷ついた時に発症する言語障害であり、高次脳機能障害の１つに数えられる。人間のコミュニケーション能力が奪われる重い障害だが、社会での認知度が低く、失語症者の社会復帰を阻んでいる。「失語症会話パートナー」は、失語症者のコミュニケーションを支援するボランティアとして、有志の言語聴覚士が 2000 年から養成を開始。世田谷区でも区が 13 年に亘り、120 名余の失語症会話パートナーを養成した。失語症に対する認知度を高め、失語症会話パートナーの活動の幅を広げることを目的として、「失語症カフェ」を企画し、2 年間で 6 回開催した。

２．方法（対象と手続き）

「失語症カフェ」は、世田谷ボランティア協会・梅丘ボランティアビューローの事業として、平成 29 年度に 3 回、30 年度にも 3 回の予定で 2 回を開催したところである。毎回、午後 1 時半～3 時半、梅丘ビューローの集会室にて開催。29 年度は会場の空き具合により 3 回とも金曜日に開催したが、30 年度は金曜日も難しくなったため、2 回目と 3 回目は土曜日となった。土曜日にしてみると、当事者の中で仕事を持ち、平日は参加できなかったという方がいた。この方は日曜日の自主グループに参加しているが、もっと会話の場がほしいということで、今後、土曜日の自主グループを立ち上げる話が進んでいる。広報は、区広報版にチラシ掲示のほか、30 年度からは区内 27 か所のあんしんすこやかセンターに、第 5 回からは社会福祉協議会にもチラシ配布をお願いして、失語症の認知度アップに協力していただいた。

３．結果（経過）

平成 29 年度の参加人数は、第 1 回（5/26）が 24 人、第 2 回（9/22）32 人、第 3 回（1/12）20 人。30 年度は第 4 回（4/20）14 人、第 5 回（7/7）19 人であった。第 6 回（10/6）も 15 人程度を見込んでいる。開催に欠かせないボランティアさん（失語症会話パートナー）の参加が不安定なので、今後は少人数にして回数を多く開催する方向を考えている。少人数のほうが、当事者の方々に対して、きめ細かい配慮ができるという面も大事にしたい。

４．考察（まとめと課題）

今年、玉川でも失語症会話パートナー有志による失語症カフェが立ち上がった。2 回目が 10/31 に開催される予定。第１回（5/16）は会場から人があふれるほどの参加者に恵まれた。さらに、「失語症カフェ」の試みが区内に広がることを期待している。

＜質疑応答＞

Q：失語症サロンの活動は失語症カフェと同じですか。

A：失語症サロンは言語聴覚士がメインに開催しています。

Q：カフェの運営としては今後どのようにしていく方針ですか。

A：失語症カフェも、来て下さった当事者の方がその人自身で人を集めて、自主グループを増やせるようになっていただきたいと考えています。今後はそのための環境を作っていく方針です。

＜助言者コメント＞

まだ失語症というものが理解、認識されていない現状があると思います。失語症と認知症はカテゴリーこそ違いますが、地域の理解が同じように必要です。失語症の複雑さを正しく理解し認識するために、かかりつけ病院からの情報提供を得るなどして意見を交換し、理解を深めていくと更に支援しやすくなるのではないでしょうか。

㋭－１０

施設ケアマネジャーからの発信

「せたがやの高齢者施設お役立ちガイド」

～出前講座始めました！～

世田谷ケアマネジャー連絡会「施設ケアマネジャー部会」
○石井 琢也、倉橋 俊介、斉藤 きみ子、杉本 義子
高橋 伸子、渡邉 尚美、森川 敦子

（ 施設ケアマネジャー　高齢者施設　区民等への発信 ）

１.はじめに

こんにちは！世田谷ケアマネジャー連絡会に属する「施設ケアマネジャー部会」です。

区内の高齢者施設に勤務するケアマネジャー有志が、月１回集まり勉強会などを重ねています。

さて、「高齢者施設」といっても、その種類や内容、費用など、とても多様かつ複雑です。

世田谷区では施設の数が増えているものの、一方では「自分にどれが適切か選ぶのも難しい」といった声を、見学にいらした方々などからいただきます。

そこで、私たち「施設ケアマネジャー部会」では、平成２９年秋、「せたがやの高齢者施設お役立ちガイド」を作成し、せたがや福祉区民学会第９回大会などで配布いたしました。

そして平成３０年度は、２ステップとして「もっと直接、一人でも多くの方々の疑問や不安にお応えしたい！」と、ガイドを持って地域に出かけ、出前講座を始めました。

特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、有料老人ホームなど、さまざまな施設に勤めるメンバーの強みを生かし、実際に出前講座を行う中で気づいたことを中心に報告いたします。

２.実践内容

直接区民の方々と接する方法として、次の２つを実践しました。

（１）出前講座　　モットーは３つ。「簡潔明瞭」「短時間」「具体的に」

（２）アンケート調査

あんしんすこやかセンター等に相談しながら区内の自主グループや高齢者クラブなどに声かけし、活動時間の一部に伺わせていただき、実施しました。

３.活動を通して気づいたこと

出前講座をとおしていただいた質問やご意見などから、次のような区民の方々からの思いを知ることができました。普段は、既に施設に入所されている方々への支援を行う仕事が中心の、私たち施設ケアマネジャーにとって、新たな役割を見出す大きな契機となりました。

・自分や家族の老後を過ごす場所として、高齢者施設の利用を視野に入れている人は少なくない。

・特に、施設ごとの機能の違い、費用、利用手順についてわかりにくいと感じている人が多い。

・施設入所を考えるタイミングなど、本人や家族の悩みは多岐にわたっている。

４.まとめ

今後も引き続き、広報啓発活動などを通して高齢者施設に対する理解を助ける役割を果たしていくとともに、その人その家族が個別の悩みや不安などを相談できる存在としても、私たち施設ケアマネジャーは、役割を発揮する必要があると考えます。

「施設ケアマネジャー部会」は、その方の望む暮らしの実現を目指した個別相談の実施を、次なる第３ステップの目標にして取り組んでまいります。

＜質疑応答＞

Ｑ：ホームページの運営はしていますか。

Ａ：「世田谷ケアマネジャー連絡会」のホームページとして運営しています。

＜助言者コメント＞

全ての高齢者が情報弱者とは限りませんが、利用者は現実的な情報を欲しているということが感じられました。そのような中でガイドを作成し、出前講座をフェイストゥフェイスで開催し、アンケートでフィードバックも行うということは、大変意義があると思います。今後も活動の幅を広げられるとのことでしたので、一層のご活躍をお願いします。

ポスター発表　　助言者

森本　修三
（東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科教授）

北島　洋美
（日本体育大学体育学部健康学科教授）

加藤　美枝
（世田谷区老人問題研究会理事）

渡邊　裕司
（世田谷区社会福祉協議会自立生活支援課長）

口頭発表　第１分科会

進行役・助言者

森田　規子（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）

明石　眞弓（特定非営利活動法人せたがや子育てネット副代表）

	発表者	所属	テーマ
1	櫻井 宗一郎 渡邊 裕司	世田谷区社会福祉協議会 自立生活支援課	子どもの学習支援（せたがやゼミナール）の活動 －学生ボランティアと協働した取組みについて－
2	倉持 美沙紀 大井 恭子	児童養護施設福音寮	ボランティアの支援を受けて －子ども達の変化と施設の課題－
3	須山 健太 奈良橋 真子 荻野 希莉 古塚 真歩	日本大学文理学部社会福祉学科	学生ボランティアの意義 ―せたゼミの活動を通して―
4	天笠 咲 市橋 穂香 小野 優佳 藤田 樹 卯月 大鵬	東京都市大学人間科学部児童学科	ＶＲやゲームなど電子機器やおもちゃが与える影響について
5	浅香 孝太 中橋 千聖 深澤 水希 横田 唯	東京都市大学人間科学部児童学科	子育て支援センター「ぴっぴ」の地域社会での役割について
6	松本 美輪 冨田 青葉 永井 きみ江 坂田 朗	鎌田のびやか園	『子どもの心を育むインクルーシブ保育』
7	柴田 佳代子 阿部 成子 海老原 眞理子	世田谷区老人問題研究会ひこばえ広場 世田谷区立世田谷保育園	シニア世代と幼児のつながりづくりの試み 区立世田谷保育園と「ひこばえ広場」の7年間の歩みから

㊐第１分科会－１

子どもの学習支援（せたがやゼミナール）の活動
－学生ボランティアと協働した取組みについて－

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会　自立生活支援課
○櫻井 宗一郎、渡邊 裕司

（ 第３の居場所　世代間交流　楽しみ ）

１．目的

生活困窮者自立相談支援センター「ぷらっとホーム世田谷（以下、ぷらっと）」では、子どもの学習支援事業「せたがやゼミナール（以下、せたゼミ）」を区内５地域、６箇所で実施している。せたゼミは、ぷらっと職員と学生ボランティア、地域住民と参加する子ども自身もその主体として行われている。

今回の発表では、ボランティア研修と子どもへのアンケート結果も参考に、せたゼミの運営について会場とともに考え、今後も地域に根ざした活動として発展する機会とする。

２．実施の概要

（１）学生ボランティア：区内　日大文理学部・商学部、昭和女子大、駒大、国士舘大
　　区外　明治大、慶応大
（２）参加する子ども　：子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカーなどの紹介、小学生と中学生が参加
（３）開催状況　　：基本的に週１回、午後５時から７時、月１回は食育（食事）の日で、会場ごとの状況により柔軟に運営
（４）プログラム　　：寄り添い型の学習支援、トランプやオセロなどゲーム、食事づくりなどを通じた学生や大人との交流

３．結果

参加する子どもの多くは、家庭環境や子ども自身に課題を抱え、学校や家庭では安心して過ごせる時間が持ちづらく、また学習の遅れの目立つ子どもも見受けられる。せたゼミは、そういった子どもが楽しく、安心して過ごせる場所であり、学生ボランティアのサポートを受けながら学習習慣を身につけることが出来る場として開催できている。

４．まとめ、今後の課題

生活困窮者自立支援法の法定事業であることから、事業名に学習支援とあり、関係機関や保護者からは学習への期待が高い。一方で子どもの状況や運営の現状からは、楽しく過ごせる居場所としての機能が優先されている。子ども、学生ボランティアの双方にとってせたゼミに参加する意義・成果は見て取れるが、学習支援のあり方や発達障害などに関する専門的対応などに対する悩みも多く、運営する側にとっても課題である。

なお、区では、生活に困窮する子どもの実態把握を行っているとのことであるが、世田谷区の人口規模を踏まえて、こういった事業をどのように政策として展開するのか検討の結果を待ちたい。

＜質疑応答＞

Q：学習を期待されているということと、居場所の必要性を感じているということがわかりました。中学校卒業後、まだまだ居場所や支援が必要なお子さんには、継続して支援を受けられる場を紹介されているのでしょうか。

A：直接紹介はできませんが、区が若者の支援の一環として、例えば野毛の青少年会館を若者の場にしたり、池ノ上の青少年センターの機能を強化したり、希望丘中学校を改築した中に中高生の居場所を作るというようなことをしています。カルガモスタディールーム（一人親家庭中心の学習支援）とは密接に連絡をとっています。そういったところとも連携をとりながら継続した支援をしていきたいと思っています。

Q：フランス大使館の方や地域の方などをどう募集したのでしょうか。人材の見つけ方を教えてください。

A：地域の方のボランティアは公募していませんが、地区社協の職員から口コミで広がっています。フランス大使館の職員の方は、日本に来て英語しか話せない子どもがいたため、どこかで英語と日本語が出来る方はいないかなということで街の居酒屋でヘッドハンティングをしました。地域の方の参加も重要ですが、子どもにとって大人が多いと上下関係や上から目線的なところも出てくるため、なるべく同じ目線で居られる場所にしたいということもあり、メインのボランティアを学生さんにお願いしています。

＜アピール＞

先ほど卒業した子の新しい居場所はどうなるのという話がありましたが、高校生までせたゼミに通って卒業し、4 月から就職して仕事が終わってからせたゼミにボランティアとして参加してくれている子がいます。卒業生がスタッフとして一緒にやってくれるという素敵な体験もでき、そういった形での支援の輪が広がっています。絶えず、ボランティアが子ども達を見守れる体制になっていければ良いと思っています。

＜助言者コメント＞

・楽しく通えて勉強もできているお子さんが多いということで、とっても良いのだろうなと思って伺っていました。
・社協がいろいろなところとネットワークを作りながら子どもたちとを支えているということがよくわかりました。

㊁第１分科会－２

ボランティアの支援を受けて
－子ども達の変化と施設の課題－

社会福祉法人福音寮　児童養護施設福音寮
○倉持 美沙紀、大井 恭子

（ 情報共有　子ども　施設 ）

１．はじめに

現在、施設では様々なボランティアの受け入れを行っている。その内容は多岐にわたり、個別学習支援、読み聞かせ、ピアノ、裁縫、編み物、ヨガ、絵画、花壇の手入れ等様々である。そういったボランティアを受け入れていく中で、子ども達に見られた変化と、ボランティア受け入れに関する施設の課題について触れていきたい。

２．実践内容

・個別学習支援ボランティア：一対一での学習支援
・読み聞かせボランティア：幼児～小学生を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ
・編み物ボランティア：毛糸や布を使った簡単な作品作り
・裁縫ボランティア：バスマットやピアノカバー等、身の周りの生活用品作り
・ピアノボランティア：一対一でのピアノ指導
・花壇ボランティア：花壇や庭の手入れ
・ヨガボランティア：ヨガ教室の開催
・絵画ボランティア：パステルを使ったポストカード作り

３．結果

直接的、間接的であるにせよ、様々なボランティアが陰で子ども達の生活を支えて下さっている。花壇ボランティアでは、花束を作って子ども達に育て方の説明や植物や花の名前の説明等をしてくれている。子どもも興味の幅が広がり、植物を大切に育てる心も育まれている。個別学習支援ボランティアでは一対一で学習を見てもらっており、子ども達のやる気にも繋がっている。何より自分だけの為に時間を作ってくれているという事が、子どもにとっての心の支えにもなっている。

４．考察と今後の課題

ボランティアを受け入れるにあたり、施設や子どもへの理解を深めてもらう事が大切である。その為にも定期的に体験ボランティアを開催したり、ボランティアとの情報共有を図り、子ども達の事を施設も含めた地域全体で見ていけると良いと感じる。ボランティアに長期的に関わってもらえるよう、施設側にも柔軟な対応が求められる。また、ボランティアをするにあたって、子ども達の自立を支援する大人としての関わりが必要である。その事を理解して頂く為にも、施設とボランティアとで相互理解に努めていく必要がある。

＜質疑応答＞

Ｑ：学習支援以外のプログラムでは、どのような時間帯でボランティアに入ってもらっているのでしょうか。子どもにどう選んでもらっているのでしょうか。

Ａ：施設を利用する子は中高生が多いという特徴があります。小学生は学習ボランティアを希望する子もいますが、例えば、編物ボランティアや読み聞かせボランティアの参加がメインになっています。

編物ボランティアは地域の主婦の方に手編みのマフラーやコースターなどを教えてもらい、作品を作り上げています。読み聞かせボランティアは、子どもの希望を募って読み聞かせをしてくださいます。子ども達に声掛けをして子ども５人程度におやつの時間の３時から４時、または土日のお昼から夕方の１時間くらい読み聞かせをしていただいています。裁縫ボランティアは、子ども達と関わりあうだけでなく、生活用品作りをしていただき、子ども達の生活を陰から支えていただいています。 花壇ボランティアは、本苑の花壇の手入れをしていただいたり、季節の花を育てていただいています。不定期ですが花についての説明をしていただくなど日常的なところで関わりを持っていただいたりしています。

ピアノボランティアは週１回１時間程度、小学生から中学生（年代は様々）の希望しているお子さんに指導をしていただいています。12 月の施設の行事のクリスマス会で発表することになっており自信につながる活動になっていると思います。

＜助言者コメント＞

・福音寮の様子が良くわかりました。
・地域で活発に活動されているボランティアがいるということでびっくりしました。
福音寮は歴史が長いので、歴史の中で地域の方がたくさん集まってきたのだろうなと想像いたします。
・児童養護施設を知らない方が世田谷区の中で多くいらっしゃるので、もっともっとたくさん活動を様々な方に知っていただく機会を福音寮で持っていただけたらありがたいと思いました。
・お仕事が大変な中、これだけのことをまとめてわかりやすく発表していただいてとても参考になりました。

㊐第１分科会－３

学生ボランティアの意義
―せたゼミの活動を通して―

日本大学文理学部社会福祉学科
○須山 健太、奈良橋 真子
荻野 希莉、古塚 真歩

（ 居場所　学生ボランティア ）

１．実践内容

せたがやゼミナールは、2015 年施行の「生活困窮者自立支援法」を基に、同年の 10 月より開始した子ども支援事業である。利用する子どもは生活困窮家庭やひとり親家庭の子ども、不登校や学習障害であるケースが少なくなく、週に一度、二時間程度の時間で、子どもの学習のサポートや食育を通した日常生活習慣の形成はもちろんのこと、子どもにとっての居場所づくりにも力を入れている。

２．学生ボランティアの成長

活動に参加するようになった初めの方と比べ、子どもに相手にされないときや大声を浴びせられたときに落ち込むのではなく、なぜそういうのか態度や言葉の裏にある子どもたちの真意を考えるようになった。

また、せたゼミを子どもたちの通過点として位置づけ、その通過点での経験が良いものになってほしいと考えるようになった。

３．学生ボランティアの意義

子どもにとって学生は、親でも教師でもない「大人と子どもの中間のような存在」である。そのため、子どもは日々の活動において、普段友達と接しているような雰囲気で、学生と気楽に話している様子が見られる。その話の中で、普段大人には相談できないようなことを漏らすことがある。また、学生は大人よりも時間がある存在であるため、「やってみたい・取り入れたいこと」を考え、日々の活動の中で試すことができるという利点がある。そして、学生は子どもが近い将来になる未来像・モデルとなりうる存在であり、子どもたちから憧れてもらうことができる存在である。

４．課題と今後の目標

私たち学生には四年間という期限がある。卒業後も継続して、関わるという選択もあるが「学生」という立場ではなくなる。その短い期間内にできることは限られているため、日々の活動にしっかりと取り組んでいかなくてはならない。

今後の目標としては、学生対子どもに加えて活動に参加している子どもたち同士のふれあいもできたらいいと考えている。

＜質疑応答＞

Ｑ：学習支援と居場所支援のバランスをどのようにとっていらっしゃいますか。

Ａ：勉強中心にやりたい子もいれば、遊びが中心の子もいるので両立は難しいです。広めの場所でやっているので部屋を分けたりしています。勉強している子も、遊んでいる子がいるからこそ落ち着いてできている雰囲気もあるので特に部屋を仕切るなどはしていません。音の出るおもちゃは勉強中、使わないように配慮しています。

＜感想＞

・子ども達が素直に話せる存在であり、大人と子どもの間にいる学生さんだからこそできる気づきをしっかりとらえていただき、専門職の大人へそれを発信していってもらえたらと思います。皆さんの活動は重要だと思います。せたゼミを長く続けて頂きたいと思います。

＜助言者コメント＞

・子ども達を思う熱い気持ちが伝わりました。
・皆さんがボランティアという立場でお子さんの信頼を得ているのだなと思います。
・4 年しかないとおっしゃったが、皆さんの 4 年間は今後の皆さんの未来につながっていく活動だと思うのでこれが終わっても次は社会に役立つようにやっていただきたいと思います。
・一期一会というのがあると思うので長くなくてもいいんです。

㊐第１分科会－４

ＶＲやゲームなど電子機器やおもちゃが与える影響について

東京都市大学人間科学部児童学科
天笠 咲、市橋 穂香、小野 優佳
藤田　樹、卯月 大鵬

（ 電子機器　おもちゃ　影響 ）

１．問題と目的

近年、ゲームやＶＲなどの電子機器が増え、子どもが使用する機会も増えた。電車などの公共の場でスマホやゲーム機を手にする子どもの姿も多く見られる。私たちは実際にその現場を目撃する中で、ゲームや電子機器が子どもに与える影響について考えるようになった。この研究の目的は、一般的なおもちゃと電子機器について、それぞれが子どもに与えるメリットとデメリットを比較し、指導者がどのように電子機器を使用していくべきかを提案することである。

２．方法

最初に、それぞれがもつ特性をテーマにブレーンストーミングを行い、抽出された多様な意見についてＫＪ法を援用して質的分析を行った。次に、児童学科の教員へのアンケートやインターネットの資料や論文などを用いて、一般的なおもちゃと近年登場している電子機器の持つメリット・デメリットを比較、考察した。

３．結果

インターネットで各々が調べた文献と大学の教員へのアンケートを行った結果、おもちゃと電子機器のそれぞれにメリット・デメリットの両面があることが分かった。具体的な結果は以下の通りである。

おもちゃ		電子機器	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
・人間関係の形成 ・想像力の向上 →・空間処理能力、図像処理能力、 ・五感を使う	・事故・誤飲の可能性 ・対象が限られる（年齢・性別） ・衛生面の配慮が必要 ・処分・収納に困る	・持ち運べる ・空き時間でできる ・学びにもつながる（勉強ソフト） ・カセットやアプリを変えることができる ・世界観が作りやすい	・視力低下 ・テレビゲームの過度な依存による社会性の欠如（現実との乖離）

４．考察・結論

直観的には、一般的なおもちゃには子どもに対して多くのメリットがあり、一方で電子機器にはデメリットが多いという印象があった。しかし、実際には、一般的なおもちゃであっても使用方法や選び方を間違えると子どもの安全性を脅かすという悪影響があること、また、電子機器は手軽に学習のツールとして使うことができるなどの好影響があることも分かった。これらのことから、指導者に求められることは、それぞれがもつメリット・デメリットを理解し、どちらか一方に偏重した極端な考え方をせず、その特性に応じながら子どもへの提供を行うことであると結論付けた。

＜助言者コメント＞

・これからの課題に先進的に取り組んでいただいたという感じですね。

・ご自分達だけでなく、いろいろな研究発表をもとに検索されていてすばらしいと思いました。
また、教員の皆様にもアンケートをとられたということで、ずいぶん手間がかかったことだろうと思いました。実際に使っているお子様のお話を聞けたらよかったと思います。今後、研究する時は、当事者の方にもお話を聞いてみるのも必要だと感じました。デメリットを社会的に皆さんご存知ないと思うので、こういう発表を他でもやっていただけたらと思います。

・生のおもちゃ、具体物は、触ったり、体全体で遊んだりすることも大事ですし、新しい物はどうやって取り入れていくか、今後の課題かとも思います。研究をすすめて頂きたいです。

＜助言者のコメントを聞いて発表者の発言＞

・実際に使っている子ども達の様子ですが、先日 4～5 歳の知らない子達同士が同じ画面に向かってタッチして楽しんでいました。知らない子同士でも複数人でも一緒に楽しめるということが今回の結論の中にも入っています。

・保育現場ではどのような使い方ができるかという点がありましたが、小さい園では、園庭がなかったり、雨の日は外で遊べず身体が十分に動かせなかったりという事があります。大きな液晶画面を使ってタッチパネルのゲームのような遊びで身体を動かすことができたら、友達同士で遊ぶ事もできますし、集団遊びにつながるのではないかという話し合いがありました。

㊐第１分科会－５

子育て支援センター「ぴっぴ」の地域社会での役割について

東京都市大学人間科学部児童学科
浅香 孝太、中橋 千聖
深澤 水希、横田 唯

（ 子育て支援施設 ）

１．背景及び目的

東京都市大学等々力キャンパスで開設されている子育て支援施設「ぴっぴ」の利用者総数が、今年の４月に延べ３０万人を超えた。本研究発表では、これまで「ぴっぴ」が地域社会に対して貢献してきたことを整理しながら、子育て支援施設としての役割について考察し、その存在意義を明らかにしつつ今後の課題について明らかにすることを目的とする。

２．方法

（１）利用者に対してアンケート調査を行い、量的分析を行った。
（２）「ぴっぴ」の保育士に対して自由記述によるアンケート調査を実施し、質的分析を行った。（留め置き調査）

３．結果

（１）利用者さんが思う「ぴっぴ」についてアンケートを行った結果
- 異年齢が同じ空間で遊べる
- 木製のこだわりのおもちゃと大型遊具
- 授乳、ごはん、オムツ替えもストレスフリー・飲食できるスペースがある
- 保育士が常駐している
- 学生による読み聞かせ等のイベント

（２）「ぴっぴ」の保育士に対してアンケートを行った結果
- 保護者（大人）もゆったりとした気分で楽しく見守ることができ、一緒に遊べる場である
- 異年齢の子どもたちに触れ、他の家族の様子をたくさん見ることができる

４．結論及び今後の課題

利用者アンケートの結果から、利用者が私たち学生や大学と「ぴっぴ」との関わりを強く求めていることがわかった。このことから、学生が「ぴっぴ」の入り口等に季節を感じられる壁面装飾をすることや、オープンキャンパスでの体験授業などの機会を活用するなどして、「ぴっぴ」を利用している保護者だけではなく、地域に居住している多くの親子がより参加しやすくなるようにするなどの方策が今後求められると考えられる。多様化する利用者のニーズに着目し、応えることで、「ぴっぴ」が地域社会における子育て支援の核施設としての役割を担うことができ、その結果として地域社会に対して更なる貢献ができるのではないかと考えた。

＜質疑応答＞

Q：学生の関わりが少ないことにちょっと意外な感じがしました。大学の中にあるので学生さんがもっと関わっているのかなと思いました。「ぴっぴ」が始められた当初は親子で遊べる場所が少なかったですが、最近は増えてきました。世田谷区のおでかけ広場とは、連携などされているのでしょうか。授業とのつながりと地域の施設との連携についてもお聞きしたいと思います。

A：授業との連携については、授業の中で「子育て支援演習」というのがあり、その中で、2 年次から１学期につき１回「ぴっぴ」の中に入り、保護者と子どもの関わりや、遊びの様子の観察からはいります。実際に子どもと関わることは授業の中ではできませんが、「ぴっぴ」を利用している方達が本学の学食を利用している際に子どもたちと触れあったり、保護者の方に話を聞いたりするなど、関わることはできています。地域との連携については存知あげておりません。

＜助言者コメント＞

・私も行ったことがあります。すごく素晴らしい施設で広くて木のおもちゃが素敵で、あのようなところでお子さんとお母さんが遊べるなんてすごく良いと思いました。

・今後、おでかけ広場のような所と「ぴっぴ」でうまく連携し、訪問していただくともっと広がるのではと思いました。親子がここに行きたいなという所を選んで子育てをしていくということや、保育士がいることが素晴らしいと思います。ただ、保護者の方は保護者同士の話でだいたい悩みが解決していくという側面もあると思います。まず、ママ友作りの第一歩として「ぴっぴ」を利用する親子が増えていくのではと思います。今後を期待しております。

㊐第１分科会－６

『子どもの心を育むインクルーシブ保育』

社会福祉法人嬉泉　鎌田のびやか園
○松本 美輪、冨田 青葉
永井 きみ江、坂田 朗

（ 子ども　若者 ）

１．目的

昨今、保育所において配慮を必要とする児童の入園が増えていると言える。その中で、鎌田のびやか園では、法人（社会福祉法人　嬉泉）の理念に則り、インクルーシブ保育（包括的保育）を積極的に展開しているところである。

今回、今年度入園した自閉的傾向のあるＡくん（現在３歳１１か月）に対する、鎌田のびやか園におけるインクルーシブ保育（包括的保育）の取り組みによって、どのような変化をとげていったのかを皆さんにご報告する機会を通して、私たちの保育内容を振り返り、今後の私たちが展開するインクルーシブ保育の質を向上させるための一助とする。

２．実践内容

Ａくんに関わる保育者を限定し、以下の内容を念頭に置き関わることとした。

(1)　Ａくんの興味関心のあることは何か、それを現状の保育内容にどう取り入れるかを具体に考える。
(2)　保育者が全て先回りし援助するのではなく、本人が必要とする援助を最低限行う。
(3)　Ａくんの興味関心あるものを媒介として関わる保育者の様子を他児に見せる。
(4)　保育者とのやりとりを見ていた他児が、自発的にＡくんに関わることができる環境を設定すると共に、その関りが発展するような工夫を行う。

３．結果

生活面においては、本人なりに見通しを持って生活できるようになると共に、これまで保育者に依存していた部分（食事等）が減ると共に、本人が出来ることや発語が増えていった。

更に、遊びを通して、保育者とのやりとりを見ていた他児が、自発的にＡくんに声をかけ、関わりを持って、遊びを共有する姿が見られるようになった。子ども同士のやりとりは、互いが十分に楽しめる結果につながり、友達に対して遊びを共有できる存在として受け止め始めた。

４．今後の課題と考察

この実践を通して、Ａくんの身辺自立における発達や保育者や他児とのコミュニケーションの図り方に変化が見られたと言える。保育者との間で愛着関係を築きつつあるＡくんが、徐々に保育者の下を離れ、好意を持つ他児をモデルとして生活や遊びの見通しを持ち、主体的に過ごしていくための取り組みを今後は考えていく必要を感じている。

＜質疑応答＞

Q：普通の保育園で、A君のようなお子様を受けいれるということはあるのでしょうか。世田谷区内で他の保育園でインクルーシブ保育をやられているところはあるのでしょうか。

A：あります。配慮を伴う方をこちらで選ぶことはできません。保育課が入園決定をすれば受けいれます。そのお子さんのかかわりに関しては園独自の考えもあるので同じ様な働きかけをしているのかどうかはわかりません。

Q：A君の成長と同時に周りの子の成長もあると思います。もう少し具体的に教えて下さい。

A：最初はA君のやっていることに在園児は、考えが及びませんでしたが、遊び、生活、保育士の接し方を見て学び、自分たちも手伝おうと３才ながら心がけがめばえ、自発的に行動ができるようになり、彼らの成長、発達にも働きかけていると感じました。

＜助言者コメント＞

・インクルーシブ教育をやっている小学校の話の映画を観ましたが、A君が小学校に入って、インクルーシブ教育で普通の公立の小学校の中にこういうお子さんがいたら、他のお子さんも一緒に成長していけるのではと考えました。世田谷区で保育園から小学校へと連携が進んでいくといいなと思いました。

・嬉泉さんなのでいろいろな自閉症の関係のノウハウがあると思いますが、騒がしい所が苦手なお子さんと本当に元気なお子さんのマッチングには、とても気を遣われているんだろうなと思いながら、お話をうかがいました。

㊐第１分科会－７

シニア世代と幼児のつながりづくりの試み
区立世田谷保育園と「ひこばえ広場」の７年間の歩みから

世田谷区老人問題研究会ひこばえ広場　柴田 佳代子
阿部 成子
世田谷区立世田谷保育園副園長　海老原 眞理子
共同研究　ひこばえ大人の広場
世田谷区立世田谷保育園

（ 世代間交流　体験と文化の継承　生きがい ）

１．活動の目的

保育園を活動の場として、シニア世代と幼児の交流を通して互いに学び理解と向上をめざす。シニア世代には生きがいを、幼児にはシニアの醸す文化性と人間関係の広がりを感受してほしいと願っている。

２．発表概要

生涯大学 34 期生の学びの実践として生まれた「ひこばえ広場」は、世田谷保育園の理解と協力のもと７年目となり定着している。

（１）ここに至る過程を、会員同士の話し合いと研修・講演会開催・活動準備等を担う「ひこばえ大人の広場」の活動について報告
（２）保育園での「ひこばえ子どもの広場」で行う 2,3,4,5 歳の年齢別活動について
（３）毎年 8 月に 4,5 歳児対象に語る「平和ってなあに」の特別活動と 12 月のお楽しみ会「ひこばえ劇団」について
（４）これらを通してシニア会員は何を感じ、何を得ているか…今年８月に行ったアンケートからエピソードも交えて報告
（５）世田谷保育園から：子どもの感想と保育士・保護者の感想や要望・課題・提案等の報告

３．考察

☆ 子どもが多様な年齢の人と接することにより社会性や豊かな情操性を育む
☆ 誰かの役に立つことができるという有用感・自己肯定感をシニア世代だけでなく子どもにも育む
☆ シニア世代の生活の活性と生きがいや地域社会との積極的かかわりを生みだす
☆ 生活文化や歴史の継承、人間の生命（いのち）の変化を緩やかだが子らに伝える

４．課題と展望

☆ 会員の加齢に伴う本人や家族事情の活動への影響は避けられない
☆ 継続していくために活動の意義や楽しさを周り伝え、会員を増やしていく
☆ わが孫から地域の孫・社会の孫への視点をもっておおらかに活動を広げて呼びかけていく
☆ 「世代間交流の意義」に保護者や一般社会の関心を喚起し広く活動に理解と参加を促す
☆ 人生１００年時代を迎え、新たな生きがいとして参加しやすい環境・条件を整えていく

＜質疑応答＞

Ｑ：「ひこばえ」の名前の由来は。

Ａ：森で大きな木が倒れても次の新しい新芽が横から生えてくるということが「ひこばえ」の一つの意味です。私達も高齢ですが、何か次に伝えていくものがあればいいなあという意味で「ひこばえ広場」と名付けました。

Ｑ：7 年間活動を続けられてきたということですが、保育園ともずっと交流を続けられてきたということでよろしいでしょうか。

Ａ：交流はずっと続けてきていますが、形はいろいろ変わってきています。多くの話し合いや反省、振り返りを重ねて、今の形になったと聞いております。

＜助言者コメント＞

・「子どもは未来の宝、高齢者は現在の宝」とあり、ほっこりした気持ちになりました。本当にひとり一人を大事にされる交流だなと思って伺っていました。

・最後に「子どもは高齢者の眠った力を目覚めさせ、高齢者は子どもの秘めたる力を揺り起こす」すごい文言だなと思いました。

・こういうことをやるには、かなり紆余曲折がありつつ、話し合いを重ねて現在の形になったのかなと発表を聞いていて思いました。イベントに頼らず、ひとり一人のお子さんが向き合える時間があればよいという保育園のご意見がありましたので、あまり負担にならずにできる方法も考えていかれたらいいなと感じました。

・地域の高齢者の方が世田谷保育園だけでなく、様々な保育園でこういった「ひこばえ広場」のような団体とつながりができて、世田谷区全体で高齢者の方と子どもがふれあう交流の場がどこでもできると保育園反対で住民運動が起こるようなことも少なくなるのではないかと思います。今後の発展を祈念いたしております。

口頭発表　第１分科会　進行役・助言者

森田　規子
（世田谷区教育委員会事務局教育相談専門指導員）

明石　眞弓
（特定非営利活動法人せたがや子育てネット副代表）

口頭発表　第２分科会

進行役・助言者

野澤　義隆（東京都市大学人間科学部児童学科講師）

田邉　仁重（世田谷区社会福祉協議会地域福祉課長）

	発表者	所属	テーマ
1	木内 英実	東京都市大学人間科学部	学生の地域の子どもたちへの理解を深める 教育現場での試行
2	内田 朝代	若者の自立支援すみれブーケ	児童養護施設・里親を巣立った若者の 再出発と自立を支える場としてのシェア ハウス運営 －安心して住むことの出来る居場所の 必要性－
3	山中 歩 塚田 真由 神田 裕子	東京医療保健大学医療保健学部 医療栄養学科	児童センターでのボランティアを通して 学んだこと
4	小川 真奈美 小幡 泰江	ぷらっとホーム世田谷 就労支援部門	地域と連携した就労準備支援事業 －自立した生活へ向けての一歩－
5	森岡 秀樹	世田谷サービス公社 第二事業部共働推進課	（株）世田谷サービス公社における障害者就 労支援センターとの連携、協力事業について
6	入江 彩千子	せたがや子育てネット	育児相談事例から見る地域子育て家庭の現状 －利用者支援事業が担う、子育て支援の 「予防」的役割とは－
7	髙島 裕貴 坂口 修子 奥石 真美 野々村 武志	世田谷区立烏山福祉作業所	作業所のおはなし －楽しくやりがいをもって・世田谷の烏山 ではたらく－

㊐第２分科会－１

学生の地域の子どもたちへの理解を深める教育現場での試行

東京都市大学人間科学部　准教授

木内 英実

（ 地域の子どもたち　学生　教育 ）

１．はじめに

発表者は昨年 11 月東京都市大学戦略的施策費・教育改革推進プログラム申請において「地域の子どもの福祉的ニーズ把握のための基盤教育プログラム」で採択を受けた。同プログラムの目的は①世田谷区内の「子ども食堂」の場等で地域における子どもの食の現状と課題、子どもとその家庭の福祉的ニーズを学生が学ぶ。②学生が地域の子どもに食を提供し共に食するという地域交流活動を推進することにより、将来、保育・教育・福祉の現場で働く際に必要とされる実践的知識を身に付けることであった。本発表の目的は同プログラム実践の結果、生じた教育的効果について報告することである。

２．方法

（１）2017 年 12 月 12 日、人間科学部 3・4 年生 90 名が学内にて世田谷区内「子ども食堂」主宰者の話を聴き、「子ども食堂」の現状と課題をどのように理解したか、アンケート調査を通して把握する。

（２）2018 年 1 月 27 日大学食堂において「都市大子ども交流カフェ」を開催し、利用者（子どもと保護者 54 名）並びに学生（人間科学部 2・3 年生 26 名）が、学生が地域の子どもに食を提供し共に食するという経験をどのように位置づけたか、アンケート調査を通して把握する。

３．結果

（１）〈アンケート集計（選択肢項目）結果〉項目 1：「子ども食堂を知っているか」実際に参加して知っていた 2、話だけで知っていた 52、全く知らなかった 36　項目 2：「(子ども食堂を知っていた人対象）話を聞くまで抱いていたイメージ」貧困家庭の子どもが利用する 29、育児放棄された子どもが利用する 20、孤食の子どもが利用する 39、温かい家庭的雰囲気を求める子どもが利用する 16 項目 3：「子ども食堂に参加したいか」参加したい 84、参加したくない 5、無回答 1〈自由記述欄主な記載内容及び記載者人数〉「支援をしない支援」の重要性を知った 20、「子ども食堂をなくす」というスローガンに感銘した 18、世田谷近辺では物質的貧困ではなく精神的貧困の問題が大きいことを知った 18、子どもの悩みにこたえられる場の必要性を実感した 16、自分の思うように生きることの難しさを知った 14、大人が子どもの話を聞くことの重要性を実感した 10、スタッフと利用者の隔たりがないことを知った 10

（２）〈アンケート集計（選択肢項目）結果〉「良かった点（複数回答可)」（学生）様々な年齢層の子どもとの関り 14、自由な子どもとの関り 5、一緒に食事をとることで親密感が増す 17、実習前の学びになる 10（保護者）学生と気軽に話せる 7、子どもが楽しく食事できる雰囲気 21、子ども向け食事メニュー13、安心できる環境 17、子どもと学生の関り 10（子ども）おねえさん・おにいさんとあそべる 1、食事を楽しくとれる 1、メニューがおいしくてたのしい 1、安心して食事がとれる 1

４．考察

（１）よりマスコミの報道等によって勝手につくりあげていた子ども食堂のイメージを覆すことができたことは大変有意義であった。改めて子どもを支援する者として大切にしたいことを学生が自問自答した結果が自由記述に現れていたと考えられる。

（２）より子どもと保護者から実際的な福祉的ニーズを聞き取るという点が困難であった。幼稚園教育実習を目前とし子どもと食事中に何を話すかといった具体的な実習の課題が浮き彫りになった点で予想外の教育的効果が認められた。

＜質疑応答＞

Q：大学の学生が子ども食堂のボランティアやスタッフとして、何人程度、どのような方法で参加したのでしょうか。

A：大学で学生ボランティアの希望者を募り、申し込みを個々にしてもらいました。学生及び主催者に確認をとったところ延べ人数で約 40 名の学生が 2018 年 3 月までに参加させていただいたとのことです。

Q：外国人の方はどのようなきっかけで子ども食堂を知ったのでしょうか。

A：子ども食堂ネットワークという子ども食堂の連絡会があり、そのホームページで個々の食堂の情報を閲覧することができます。そのような媒体利用の他、深沢にあった駒沢子ども食堂の場合は、主催者が通常ラーメン店を営みつつ定期的に子ども食堂を開設していた為、店内チラシ等を見て知った方もいるようです。

Q：子ども食堂の食材や運営資金はどのようにしているのでしょうか。

A：食堂個々で違うようです。主催者に確認したところ、閉鎖型子ども食堂の場合、いただきものや、主催者個人のネットワークから食材提供を受け運営しているところもありましたし、地域交流型子ども食堂に関しては、企業・関連団体・農協からの資金及び食材提供が定期的にある等、食材や運営資金に関しては困っていらっしゃらないところもあるようです。

＜助言者コメント＞

・子ども食堂がアンパンマンの正義につながっていったというような貴重な研究実践発表でした。世田谷区内に子ども食堂に取り組まれている団体は約 30 あると聞いていますが、資材が豊富なところ、そうでないところもあると思います。今回、関心をもってくださった学生の方達が、様々な地域の方と協力して活動していっていただけたらと思います。

㊐第２分科会－２

児童養護施設・里親を巣立った若者の再出発と自立を支える場としてのシェアハウス運営

－安心して住むことの出来る居場所の必要性－

特定非営利活動法人若者の自立支援すみれブーケ理事長
内田 朝代

（ 生きづらさを抱える若者の自立　社会的養護　若者の居場所 ）

１．問題と目的（はじめに）

18 歳の春には施設を退所しなければならない若者たちが社会で困難に陥ったときのために、彼らの実家となるシェアハウスを世田谷区で平成 26 年 4 月より運営しております。多くの若者を受入れるために平成 29 年 4 月新たなシェアハウスを開設しました。親がいても親に頼ることのできない若者、親との関係性を絶たざるを得ないなか社会で生きていく若者たちです。失敗したりつまずいたりしたときに、何が必要でしょうか。皆さんが、そうしたときに当たり前のようにしていること、家族にぐちったり、相談したり、泣いたり、怒ったり、怒られたり、それが彼や彼女たちにはできません。若者が帰ってこられる場、休息や相談に訪れられる場、就労のための準備ができる場、そうした場所を提供することで、彼らの社会的自立と再スタートを支援しております。

２．方法（対象と手続き）

児童養護施設等を退所後、生活していくなかで失敗したり、進学したけど困難に陥ったりしたときに、再チャレンジしたい若者を対象としたシェアハウスを運営することによる「若者の居場所づくり」を行っております。

・社会人と住むことを重視：「ひとりではないよ！」と思ってもらえるように、すみれブーケは彼や彼女たちに寄り添っています。
・コーディネーターを配置：いっしょに住む社会人との関係調整、社会的自立に向けたアドバイスやサポートを行う。

３．結果（経過）

平成 26 年 4 月より支援中の若者も生活が安定してきており、社会人枠として頑張っております。また、新たに迎えた若者 2 名もシェアハウスの中で自立に向かい頑張っています。安心して住むことの出来る居場所の必要性が若者の経緯から鑑みられます。

４．考察（まとめ、今後の課題）

当団体は制度外の試みのため公の補助金等は無く、会員様の会費や寄付金で事業を行っておるためシェアハウス運営のための資金を調達しなければなりません。行政等の制度としての若者支援は整えられてはきていますが、まだ支援は不十分と考えられます。

＜質疑応答＞

Ｑ：入居に期限はあるのでしょうか。

Ａ：期限はありません。

Ｑ：では、自立した時に退所するのでしょうか。

Ａ：本人が経済的、精神的に一人でやっていけるという自信がでたら、退所します。あくまでも本人次第です。

Ｑ：コーディネーターの育成やコーディネーターに必要な要素を教えていただけますか。

Ａ：今、住んでいる子が成長して、後輩の指導をしていくということがベストだと思いますが、その中で、間を取り持つことが出来ることが理想です。シェアハウスのネットワークはない為、コーディネーターに必要な要素は、人柄を見て判断しています。お母さん、お姉さんみたいな方やコミュニケーションをとることができれば大丈夫です。面接は２人～3 人で行っています。

Ｑ：シェアハウスを退所する際、保証人等の問題が生じますが、どう対応していますか。

Ａ：保証会社を利用します。連絡先は「すみれブーケ」の代表が面倒をみるので、大丈夫です。

＜助言者コメント＞

・通常、児童養護施設を出ると困難をかかえる子もたくさんいるし、就職してもうまくいかない子もいます。そのあとどうなったのかわからない子がたくさんいるという統計があります。制度の枠ではない気軽に行ける場所があるというのは素晴らしいことだと思います。こういった取り組みを初めてうかがいましたが、関心を持ちました。今後の発展をいろいろ期待し、私も勉強させていただきたいと思います。

㊐第２分科会－３

児童センターでのボランティアを通して学んだこと

東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科
手話ボランティアサークル
○山中 歩、塚田 真由、神田 裕子

（ 学校や家ではできない新しい体験 ）

１．問題と目的（はじめに）

子供たちが料理作りや食べ物に関する新しい体験をするサポートがしたいと考え、ボランティアを続けてきました。しかし、ボランティアとしてイベントのお手伝いをさせていただく中で、地域ボランティアのご年配の方々や職員の方、子供ボランティアの子供たちなど、参加者の子供だけではない、様々な年齢層の方と関わり、様々な視点に気づきながら活動を行ってきました。

児童センターでダッチオーブンを 20 台も使って行う大規模なイベントは、手間がかかり、危険も伴うので最初は驚きでしたが、ほかのボランティアスタッフとの関わりの中で、子供たちにとって、新しい経験や、わくわくするイベントを考えるためにはこの手間と危機管理は必要なことであることを学べました。

２．参加したイベント

① ローストチキン作り：ダッチオーブンでチキン、ラーメン作りと、焼きマシュマロ作り
② ワクワク品川ランド：品川区児童センターに集合してボルダリングやガレットづくりなどの体験
③ サ ン マ 祭 り：おにぎり作り、参加者へのサンマ配布
④ 電 車 ま つ り：ペーパージオラマグランプリの審査補助や、プラレールコーナーの運営補助
⑤ 八 潮 ま つ り：こどもボランティアの子供たちと一緒に、金魚すくいとかき氷の屋台の運営

上記の各イベントで、子供たちが安全に楽しく参加できるようにサポートする。

３．結果（経過）

児童館で行うイベントの多くは、ダッチオーブンを使ったローストチキン作りや、油で揚げる作業の入るガレット作り、ボルダリングなど、普段子供たちが家や学校では体験できないようなことばかりです。普段は家のお手伝いをしないという子も、生の肉を見たり触ったりすることを通して、食べることは、食材の命をいただくということを理解し、食に興味を持つきっかけとなっていくのを感じました。児童センターで行うイベントにしては規模の大きなものが多いですが、参加者の子供たちの様子を見ていると、このイベントがとても大きな学びに繋がっていることを実感します。

４．考察（まとめ、今後の課題）

このボランティアを始めてから、リスクがあるから行わないという考えが消え、刃物や火を使い危険も伴うけれど、それを省くのではなく、怪我なく安全に終えるためには自分たちはどのようなサポートが必要かを考えられるようになりました。

ローストチキンづくりではカットされていない生の鶏肉を見て、子供たちも最初は抵抗していましたが、自分たちで味付けし調理して食べることで、食べることの大切さを感じており、とてもよい経験のお手伝いをさせて頂いていると実感しています。

＜質疑応答＞

Ｑ：参加されたボランティアの方々は、どういったリスク回避をしてきましたか。

Ａ：子ども一人につきボランティア一人がつくため、その際にも目を離さないということ、油ものを扱う際には軍手は二重にするなどの対策を取ってきました。児童センターから安全対策として各種の道具を用意していただいているので、それを活用しています。

Ｑ：社会福祉協議会では、子どもの学習支援、食育で月に１回、食事を作って食べる催しをやっていますが、ボランテアに定期的に参加していただくことは可能でしょうか。

Ａ：世田谷区内にある医療系大学生として、また手話ボランティアサークル活動の一環として、可能な限り、地域に根差した活動をしていきたいと考えています。「栄養・食」に関連していない内容であっても、お話をいただけましたら、ぜひ取組んでいきたいと思っております。

＜助言者コメント＞

・専門をいかした食育や食事を作るということを使いながら親子のコミュニケーションの場を作ってしまうところなどは、素晴らしいスキルをお持ちだと思いました。積み重ねた実践の中からお子さんの様子をみて、それぞれの特性に合った対応をまとめてきたという点に大変感銘を受けました。その実践が区外だと思ったところ、世田谷区内の活動のオファーを受けて頂きうれしく思っております。世田谷区内での活動を応援したいと思います。

㊁第２分科会－４

地域と連携した就労準備支援事業
－自立した生活へ向けての一歩－

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
ぷらっとホーム世田谷
○小川 真奈美、小幡 泰江

（ 就労　生活困窮者自立支援法　地域連携 ）

１．目的

生活困窮者自立支援法に基づく相談支援窓口「ぷらっとホーム世田谷」での就労支援事業の取り組み。様々な課題（長期離職者、就労未経験者、高齢者、障害者、ひきこもりなど）を抱えた方々が就労に向けての一歩を踏み出すためのプログラムを用意している。

２．実践内容一例

（1）ぷ ら っ と 農 園：毎月２回、借りている農園で農業体験。年に２回行われる収穫祭では収穫物で料理を作り、食事を共にしている。

（2）ぷ ら っ と カ フ ェ：社協の福祉喫茶を利用して茶話会を開催。それぞれの悩みを分かち合う場を作っている。会話が難しい方に向けては地域の「まんが図書館」を借り、週１回共有できるスペースを作っている。

（3）商店街ボランティア：地元の商店街の夏祭りや餅つきに参加してボランティア体験。

（4）健 康 ウ オ ー ク：外に出る機会がなく家に閉じこもりがちな人が一緒に散歩をする機会を設ける。

（5）寄 席 ぷ ら っ と 亭：「話す」ということが苦手な方々も多いため、「笑い」を共有しながら話し方や話すコツを学び、就労活動に生かしていく。

３．結果

就労へのきっかけがつかめなかった方々が、就労準備支援事業の様々なプログラムに参加していくことによって、自分の長所を人とのつながりの中で見出していった。日を浴びて育つ作物や同じ悩みをもつ人との交流、地域の方との交流から自立への力をもらうことができた。

４．考察（まとめ、今後の課題）

プログラムは多岐にわたり、それぞれ興味のあるものを選ぶことが出来ている。参加して経験することによって、自分自身の長所に新しい発見を見出したり、一緒に参加する支援員がその人のストレングスを発見することが出来たり、次の支援につながるステップとなっている。また、地域の人と交流することによって、孤立しがちな人たちの地域での居場所作りにも一役かっている。

今後はより地域資源を開発して連携を深め、地域での居場所づくりに加え、地元での就労に結びつくようなプログラムを開発していきたい。

＜質疑応答＞

Ｑ：実践例として５つ挙げていただきましたが、他の実践例も追加でご紹介ください。

Ａ：企業に協賛していただいて、タニタの健康についての講義、就労前の準備として面接のトレーニング、応募書類の講座等の他に、参加した人に何が必要なのか、その人がやっていたことを何かいかせないか、特性がいかせるものが無いかを考えて企画し、月 1～2 回以上イベントを行っています。

Ｑ：参加状況について教えてください。

Ａ：増えています。10 代～80 代、最高齢 85 歳の方がお仕事をしたいといらしています。80 代は珍しくなく、就労を決めている状態です。面談ブース８個ですが、部屋も足りない状況です。相談を受けるスタッフは６名いますが､一人あたり 60 名から 70 名担当し､毎日面接を行っております。就労担当はもう少し多く、生活保護を受給されている方の担当もしています。法改正があり今年度から「困窮は孤立である」という捉え方から、経済的困窮ではなく社会から孤立していらっしゃる方が多くいらしている状況です。地域で認められるという事を目指して支援しているので、孤立解消に役立てばと思っております。

＜助言者コメント＞

・素晴らしい取り組みをされていることを勉強させて頂きました。
今後も活動を続けていっていただけたらと思います。

㊁第２分科会－５

（株）世田谷サービス公社における
障害者就労支援センターとの連携、協力事業について

（株）世田谷サービス公社
第二事業部共働推進課長
森岡 秀樹

（ 就労支援　障害者雇用 ）

１．はじめに

株式会社世田谷サービス公社は、昭和 60 年(1985 年)に世田谷区唯一の地方公社として設立され、区内約 60 箇所の区民サービス施設の運営を受託し、地域社会の発展と区民福祉の向上、さらに障害者・高齢者・女性・区民等雇用の拡大など、収益を上げながら社会貢献に努めている。

なかでも障害者雇用については、平成 32 年に 120 名以上の雇用を目標に、障害者の経済的自立と社会参加の促進に取り組んでおり、ここ数年は発達障害を含む精神障害者の雇用拡大に加え、障害者就労支援施設の通所者を対象に就労訓練の場を提供している。

２．取り組み

○　就労支援の取り組み

弊社では、「発達障害者就労支援センター ゆに（UNI）」（以下「ゆに」という。）と連携・協力して、平成 28 年度より本社フロアーの一部を「ゆに」通所者の施設外就労訓練の場として提供している。委託の形で各部各課から、事務作業の一部の書類整理、印刷、ポスター・チラシの作成、社外発送準備等を作業として切り出している。

「ゆに」専属の支援員を配置いただき、本社の同一フロアーでの作業を通して、社員とふれあうことにより、就労におけるコミュニケーションの体験、事務作業の多様性を理解する等、施設では得られない実践的訓練が行われている。

また、平成 29 年度より開始した「紙の地産地消事業」では、区本庁舎内で排出された古紙を回収し、先進の製紙機器を利用して新たな紙を再生している。一連の作業は区立厚生会館で行っており、そのオペレータとして「ゆに」通所者に従事いただき、ここも訓練の場となっている。

○　障害者雇用の取り組み

サービス公社ではこれまでは主に知的障害者が清掃業務を行ってきたが、発達障害者、精神障害者が働く施設、業種の拡大を図っている。

そのために、全社員に対し、障害者との係わり方等の障害者理解を深める研修を定期的に実施している。

特に、障害者の就労を支える就労支援員、各施設の監督者（局長）に対し、より専門性の高い研修を行うなど、就労支援者の専門スキルの向上を図っている。

更に、障害者の職場定着を支援するため、就労支援機関と協力し専門員が定期的に職場を訪問し、生活面も含めて相談にのるなど、個別にきめ細かな支援も行っている。

３．成果

この２年間の実績として１１人の通所の方が一般企業等への就職につながった。就職した企業等での職種は、事務、接客などを担当している。

４．まとめ

将来的には、これらの公社に蓄積した障害者雇用のノウハウを活かし、障害者雇用に取り組もうとする区内企業を対象に、教育研修活動を展開できたらと考える。

＜質疑応答＞

Ｑ：3 つの職場がありましたが、施設外就労で、働く方は、決まった職場に行くのか、日によって違う所に行くのか、行く場所はどのように決めているのか教えてください。

Ａ：3 ヵ所とも決まった人が来ています。何処に行くかは、「ゆに（ＵＮＩ）」が個々のアセスメントをしてどこの職場に合うか確認して決めています。

Ｑ：サービス公社はいわゆる障害者の方々の就労を支援するという意味から企業が持つ目的として各障害者雇用を推進する為のインストラクチャーというか、そういうことを企業の中の一貫としてやろうとされているのでしょうか。私どもは、知的障害者の施設を中心に運営をしているが、障害者雇用が進みません。障害者雇用をどのように進めていけば良いでしょうか。サービス公社に将来ご指導をいただけるのでしょうか。

Ａ：将来的目標としては、地方公社という立場を考えて区内の業者、団体等については、一緒にやっていきたいという目的はございます。私達の企業だけではできないので、「ゆに（ＵＮＩ）」を始め、就労支援センターの方達と一緒にやっているというところです。60 ヵ所の施設の内、17 ヵ所位しか障害者の方は働いていません。こちらについては、各施設いろいろなところに配置して区内全体に広げていきたいと思っています。

＜助言者コメント＞

・なかなか障害者の働く場が広がっていないが、専門的な所とタッグを組んで、仕事を切り出しながらチャレンジされているのは素晴らしいと思いますし、見習わせて頂きたいと思います。障害者差別解消法が施行されて 2 年経ち、10 月 1 日に都で条例ができ、民間の事業者も努力義務ではなく、義務になってきたので、私共も一緒に勉強させて頂きたいと思います。

㊐第２分科会－６

育児相談事例から見る地域子育て家庭の現状
－利用者支援事業が担う、子育て支援の「予防」的役割とは－

特定非営利活動法人せたがや子育てネット
入江 彩千子

（ 子育て支援　利用者支援　育児相談 ）

１．問題と目的（はじめに）

特定非営利活動法人せたがや子育てネットは、世田谷区を拠点に、10 数年にわたり世田谷区の産前産後から就学前までの子育て支援活動を行ってきました。

2015 年度からは、世田谷区で利用者支援事業がスタートし、中間支援センターとひろば型支援を担っています。これは、各地域の「世田谷区地域子育て支援コーディネーター」たちが、乳幼児の子育て家庭から、電話やメール、対面での相談を受け、利用者が求める情報や機関等につなげるもので、地域の子育て支援体制をより一層強くしています。

今回、相談内容の傾向を分析し、産前産後における地域の乳幼児の保護者たちが抱える問題をとらえ、それに対応する支援の在り方について考察します。

２．方法（対象と手続き）

2015 年から約 3 年間の相談内容を振り返り、地域の乳幼児子育て家庭が抱える、地域ならではの悩みや心配事等を洗い出します。利用者支援事業の相談内容を項目別に集計し、相談件数の多いものとその相談内容を取り上げ、地域ならではの傾向・課題を探ります。

３．結果（経過）

世田谷区の利用者から聞こえてきた声として、「手助けを得られやすい実家近くや生まれ育った地元ではなく、夫の帰りが遅い中、朝から晩までほぼひとりっきりで慣れない育児をしている」といった、「ワンオペ育児」「アウェイ育児」という状況があります。

そうした前提がある中で、産前産後の育児不安や保育園・幼稚園探しなどのための支援、いざという時のための一時預かりや家事・育児援助などが求められています。

４．考察（まとめ、今後の課題）

世田谷ならではの育児のしづらさを解消するため、私たち子育て支援者が利用者と一緒に解決策を考え、地域に頼れるサービス・人がいるということを知ってもらう、これが第一の役割と考えています。児童福祉法改正に伴い、世田谷区では 2020 年 4 月以降、児童相談所が設立予定です。児童相談所へ相談する手前で、利用者支援事業が「予防」的役割を担えるよう、地域の皆さんにご協力いただきながら、日々支援の質を高めるための努力が必要だと考えます。

＜質疑応答＞

Ｑ：子育て支援コーディネーターの活動などについてもう少し詳しく教えて頂けますでしょうか。

Ａ：世田谷区では乳幼児の親御さんからの子育てよろず相談窓口として、世田谷区地域子育て支援コーディネーターが 30 名ほどいます。中間支援センターが拠点として 1 ヵ所あり、全ての地域を統括しています。世田谷の 5 地域に、それぞれコーディネーターが常駐するおでかけひろばがあり、そこに訪れる方から直接相談を受けたり、電話・メールなどで相談対応しています。それ以外ではアウトリーチ先として、図書館、店舗、老人ホームなど様々な場所へ出張して、周知活動をしております。出張先では、読み聞かせや保活のセミナー等、いろいろ企画を立て、人を呼び込んで、コーディネーターの事も知ってもらい、周知の場として活用しています。

＜助言者コメント＞

・利用者支援事業は様々な方法がありますが、世田谷区は子育て支援コーディネーターに力を入れていると思います。コーディネーターの存在は大事で、アウトリーチは遅れているので、そこに取り組んでいることはとても素晴らしいことだと思います。相談から見守りにつなぐ地域に根付いた場づくり、コーディネーターの存在が素晴らしく、今後も、とても重要な取り組みだと思います。

㊐第２分科会－７

作業所のおはなし

－楽しくやりがいをもって・世田谷の烏山ではたらく－

社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立烏山福祉作業所
髙島 裕貴、坂口 修子、輿石 真美、野々村 武志

（ 働く　やりがい　地域 ）

１．はじめに

烏山福祉作業所（以下、作業所）では、現在６０名の方が在籍しています。自宅やグループホームから通われ、日中の時間に軽作業などを行い、「働く」ことをサポートするための就労支援施設です。従来より受託作業を中心にダイレクトメールの封入作業などを行ってきました。作業所が利用者の生活の一部であると考えた時、そこには課題があると実感しました。今回は、利用者一人ひとりが働くことの喜びや達成感を感じながら、地域の中でより主体的に生活していくこと、その実現をめざし作業所で取り組んでいる様子と、これからのことを報告します。

２．取り組み

今回の発表は利用者の方から行いますが、商品開発のアドバイザー、ボランティア、就労支援スタッフの他、利用者、家族会ともこれからの作業についての戦略ミーティングを行ってきました。そこでは楽しくやりがいのある作業についても話し合い、「地域とのつながり」「やりがいのある仕事の創出」「工賃アップ」という３つの方向性をもとに新たに取り組みを展開することにしました。今回の報告では、作業所のありのままの様子と、ジャム製造作業と音楽活動などのお話をします。

３．経過

地産地消をキーワードにしたジャム作りを開始しました。近隣のご高齢の方などのお宅の庭先に実る果実を収穫、加工、販売と一連の工程をそれぞれの利用者が担い、ジャム作りを展開しています。主に世田谷産果実を使用している点、ご近所からの果実提供を通した交流などのストーリーも重なり、「世田谷みやげ」として認定をいただき、さらなる販路の創出に力を入れています。

また、利用者の生きがいや社会参加を目的とした音楽活動については、地域のイベントなどでの演奏の機会も増加しています。演奏会が近づくと作業開始前のラジオ体操後に、わずかな練習時間を入れています。音楽のリズムの高揚感と演奏を終えた達成感のまま作業に向かうことができ、利用者の作業に対するモチベーションの向上にもつながっています。現在は１２月、３月と予定している演奏会に向け、練習を重ねています。

まだ報告できるほどの成果は出ていませんが、作業意欲の向上や自主生産品の売り上げの向上などをめざしつつ、現状の作業の見直しなど多角的な視点から取り組みを行っています。

４．まとめ

音楽活動やジャムなどの自主生産品の作業を通して、「やりがいのある仕事の創出」や「地域とのつながり」は徐々にではありますが成果として表れていることを実感しています。地域の中で様々な人と関りながら活動や生活を通して得た経験は自信となり「挑戦したい」というより主体的な意識へとつながったと考えています。私たちの仕事が社会や経済とつながっているという体験や、音楽などの文化芸術活動を通して新しい一面を知ってもらうことは、社会参加だけに留まらない意義のあることと考えています。これからも大切にしていきます。

＜質疑応答＞

Ｑ：スライドのイラストはどなたが書かれましたか。

Ａ：スタッフが書きました。

Ｑ：作業所の１日の様子がよくわかって大変勉強になりました。地域のイベントはよくわかりましたが、施設内のイベントはありますか？

Ａ：とっておきの音楽祭があります。作業所主催ではありませんが、スタッフ、商店街、企業、家族会などの方達と実行委員会をつくり準備をしております。音楽を一つの強みとして、音楽を通して、自分達も楽しみながら地域の方々とも楽しみたい。
ジャムが出来たらジャムを届けに地域に出かける機会を増やしています。

Ｑ：皆さんの発表、堂々としていて素敵でした。ジャムはどこで買えますか。

Ａ：作業所で買えます。今日、販売しています。また、世田谷みやげ（平成 31 年）に載る事になりました。

＜感想＞

一つ感動したことをお話させて頂くと、ご利用者（発表者の方のお一人）が作業所に通うのが大変になったので、送迎サービス付きの所へ移ることになったのですが「私は、転勤します」と言った言葉に「いいな」と感心しました。

＜助言者コメント＞

・ステキな発表ありがとうございました。素敵な絵と共にスライドの笑顔から楽しそうな雰囲気が伝わりました。最後に音楽際に歌う曲を教えてください。

Ａ：15 曲ほどありますが、“明日があるさ”、“アンダー・ザ・シー”、“リメンバーミー”、“ルージュの伝言”、“陽気にいこう”、“オーシャンゼリゼ“、“We will rock you”などです。

口頭発表　第２分科会　進行役・助言者

野澤　義隆
（東京都市大学人間科学部児童学科講師）

田邉　仁重
（世田谷区社会福祉協議会地域福祉課長）

口頭発表　第３分科会

進行役・助言者

辻本　きく夫（世田谷区介護サービスネットワーク）

橋本　睦子（社会福祉法人大三島育徳会　障害者支援局長）

	発表者	所属	テーマ
1	長見 亮太	世田谷区立下馬福祉工房	おたがいさまフェスタで会いましょう！ －施設のお祭りで利用者の魅力を発信する取り組み－
2	津田 綏子 中尾 有紀子	野沢地区社会福祉協議会	サロンのざわ －オートロック付マンションの隣接会場で見守りの機会づくり－
3	峰 毅 松井 直樹	世田谷ワイズメンズクラブ	地域高齢者自主サロンに於ける、地域支援活動の展開 －地域高齢者によるサロン活動との関わりを通して－
4	上野 あつし 中村 潤 片岸 美佳 中田 成子	太子堂あんしんすこやかセンター 青空保健室	太子堂青空保健室の活動報告と今後の展望 －地域の医療職とともに考える－
5	澤田 朋代 鳥居 久美子	デイ・ホーム上馬	入居者アセスメントと関係機関との連携 －安心して在宅生活を続けていただくために－
6	宮野 友美袈 髙橋 永子	社会福祉協議会　経堂地区事務局	街なかステーション～きょうＤＯ～ －商店街が運営する無料休憩所を活用した居場所づくりの取り組み－
7	堤崎 栄造	喜多見野の花保育園	農と自然を、日常生活に身近なものに －世代を越えた人と人とのつながりをつくる－

㊐第３分科会－１

おたがいさまフェスタで会いましょう！

－施設のお祭りで利用者の魅力を発信する取り組み－

社会福祉法人せたがや樫の木会
世田谷区立下馬福祉工房
長見 亮太

（ 知的障害のある方の持ち味　地域への発信 ）

１．目的

下馬福祉工房では毎年３月に世田谷ボランティア協会とケアセンターふらっとと共催で「おたがいさまフェスタ」というお祭りを行っている。地域の方に施設の存在を知ってもらうとともに、利用者の日頃の活動を一般の方に見てもらうことで、知的障害のある方の持ち味、ユニークさを感じてもらう機会にしたいと考えている。企画から実施までの経過を振り返る。

２．方法

実施に当たってプログラムの検討を行った。福祉施設のお祭りでは、時として利用者が買い物を楽しむお客さん的な参加だけになってしまうことがある。利用者が主体的にお祭りに参加し、来てくれた人に「自分たちはこんなことで、楽しさや充実感を味わっています」とアピールできるような中味にしたいと考えた。これまでのフェスタでも、オープニングの体操発表や施設のテーマ曲を使った「しもまるくんダンス」の披露、うでずもうゲームなど、利用者が主体となって行う場面を設けていたが、今回は新たに会場にステージを設け、そこで「ショータイム」と題して利用者の得意なことや出し物を披露する時間を設け、準備を進めた。

３．経過

「ショータイム」は工房で毎月行っている誕生会の定番の出し物で、中には10年以上決まった演目を行う方もいる。お祭りで新しい取り組みにチャレンジするというより、普段からやっていることを行うことで安心して臨めるようだった。練習を重ねて本番への意識付けを行った。

本番ではお客さんの前で、緊張もありながら、普段の出し物を披露することで「こんなことが好き」と大いに表現する姿があった。また普段通りのことであっても、やはり人に見てもらう晴れがましい気持ちとやり切った時の達成感のある表情は格別の物であった。達成感があるからこそ「また来年もやろう」と利用者、職員共に言い合えるような結果となった。

４．考察

利用者の持ち味を生かすプログラムを考える時に、難しい内容では参加できる方が限られるし、簡単すぎる内容では達成感を得にくいように思える。何より利用者が楽しんでいる姿をお客さんに見てもらうことを主眼に置いた。改めて知的障害のある方の持ち味とは何かを考えてみると、生真面目さ、一所懸命さ、明るさ、一人一人が違うと気付かせてくれるところ、など。そんなユニークさを、お祭りを通して一緒になって楽しめるといいと思う。そのために私たち支援者が日頃から彼らの持ち味に気付けているかという点、また普段あまり関わることのない方にどう伝えるかという点。お祭りの経過を振り返り、考えさせられるところである。

＜質疑応答＞

Ｑ：実践にあたり、職員が気をつけていることはどのようなことでしょうか。

Ａ：利用者さんが主役、職員は黒子のようにフォローするというと言うわけではなく、一緒にやって行く事が大事だと思います。意図的に業務の中に組み込み、日替わりで担当職員は朝の体操の司会をしたり「やってみよう」と日頃から無意識に意識させるようなことができたりしたらいいなと思っています。

Ｑ：今年の参加者の数はどのくらいでしたか？

Ａ：利用者 37 名のうち参加者 32～3 名、職員 10 数名、ボランティア 10 数名、ご家族の応援もたくさんいただきましたが、正確な数は把握していません。

＜助言者コメント＞

・障害者の理解という点で、地域の人との交流はとても重要だと思います。急に進むということではないので、地道な活動を続けて頂きたいと思います。

㊁第３分科会－２

サ ロ ン の ざ わ

－オートロック付マンションの隣接会場で見守りの機会づくり－

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
野沢地区社会福祉協議会
○津田 綏子、中尾 有紀子

（ 居場所づくり　ゆるやかな繋がり ）

１．問題と目的

オートロック付マンションの魅力は防犯等に対するセキュリティの高さで安全とされる一方、近隣住民との繋がりは希薄になりやすく、高齢者や子育て中の母親が孤立してしまうケースが課題としてある。

野沢１丁目にある大規模賃貸マンション「アクティ三軒茶屋」では、年をとってから子どもの住む東京に呼び寄せられた高齢者や地域との繋がりを持たない高齢者が住んでいることを耳にするが、あんしんすこやかセンターや民生委員も実態把握が難しい状況である。

そのような時、マンションに隣接している「デイホーム野沢」が休日にスペースを開放してくれることになり、「下馬地区民生児童委員協議会、デイホーム野沢、野沢地区社会福祉協議会」の三者共催にて「見守りの機会づくり」を目的とした地域での取組みが始まった。

２．実践内容

「サロンのざわ」の活動

(1)日　時：毎月、第１日曜日　13 時～15 時（平成 29 年５月から）
(2)会　場：アクティ三軒茶屋８号棟 1F（デイホーム野沢）
(3)参加費：200 円、予約不要
(4)内　容：地区内の医師によるミニ講座
・加藤クリニックによる「冬を元気に乗り切る方法」
・中野歯科医院による「いつまでも自分の歯で！健口講座」
介護予防運動指導員による健康体操、歌・おしゃべり・お茶 等々

３．結果

身近で気軽に行けるアクティ三軒茶屋に隣接している「デイホーム野沢」を会場に、民生委員による見守り活動を通した声掛けを行うことにより、毎回 20 名を超える参加がある。

また町会掲示板や口コミにより、アクティ三軒茶屋に住んでいる方だけでなく、近隣からの参加者も増え、新たな繋がりが出来ている。

内容については、交流企画に加え、介護予防運動指導員による健康体操、医療機関の協力により健康をテーマとした講座を開催し、参加者から好評を得ている。

４．考察と今後の課題

今後も気軽に参加できる内容で定期開催とし、繋がりを持たない方への参加を継続して呼び掛けるとともに、多世代交流やマンション近隣住民との交流を視野に入れ、活動の充実を図っていきたい。

＜質疑応答＞

Ｑ：スタッフの人数が多いですが、どうやって集めたのですか。

Ａ：スタッフは下馬地区民協の方が中心となって当番表を回して、各月 10 名程度の方々にご協力いただいて運営しています。

＜助言者コメント＞

・全く地域の支援を受けず、介護保険も使わず、どこかに相談することも出来なかった 70 代のご夫婦の悲しい記事が新聞に載っていましたが、こういった活動をもっといろいろな地域でやることで、このような悲劇をなくせるのではないかと思います。頑張ってください。

・発表の中に利用者さんの声やエピソードがあげられていることで、わかりやすい発表だったと思います。

㊐第３分科会－３

地域高齢者自主サロンに於ける、地域支援活動の展開
－地域高齢者によるサロン活動との関わりを通して－

世田谷ワイズメンズクラブ
○ 峰 毅、松井 直樹

（ 地域福祉　高齢者サロン　インキュベーター ）

１．はじめに

高齢化率が上がるなか孤立は、深刻な社会問題として検討され、その方策として社会的交流の場の整備が挙げられ、持続可能な共生社会の実現に向け、高齢者をどう支えていくか、様々なモデルが提示されている。支えたり支えられたりと、立場が明確に分けられないのが地域であり、主体についても行政や専門職だけが、担い手になるとは限らず、高齢者であっても支え手となり得る。

今回のモデルは地域に於いて、高齢者の孤立が進むなか、高齢者自身が課題を共有し、高齢者同士の交流促進を図る為、住民間の繋がりをもとに、サロンをＹＭＣＡに基盤をもつ伝統的公共団体である、ワイズメンズクラブ（以下地域奉仕団体と言う）が自立性を持ち、主体的に創出したものである。

２．実践内容

地域奉仕団体内で、新たな社会貢献事業の創立に向け協議を重ねた結果、ソーシャルアクションの一環として、高齢者が集う事の出来る「場」としてのサロンを、立ち上げる事となった。

プログラムについては、高齢化し心身機能が低下しても多くの人が、気軽に参加できる活動内容を検討した結果、手芸や書道など技術を要するものでなく、また囲碁将棋のように参加者間の勝敗がでない、誰でも参加しやすい「うたごえ」を中心としたサロンを、参加要件を付けず地域に展開する事となった。

運営は地域高齢者である地域奉仕団体のメンバーが運営を担っており、運営者は現在８名（平均年齢は６８歳）で、毎月第４木曜の午後２：００～３：３０に開催される活動に、自主自発的に参加しサロンを展開している。

３．結果

２００３年１０月に立ち上げて以降、運営は極めて安定しており、東日本大震災の当日を含め１５年間、１回も休む事なくプログラムを展開している。開催総数は１８１回、参加者延べ人数は6，１７３人（２０１８年8月現在）となり、区内でも有数の高齢者サークルへと成長している。

平均参加者は４６名であり、平均年齢は７５歳となっている。会場も私鉄大型駅（小田急線　経堂駅）の近くに在り交通の便も良く、固定参加者も多くリピーター率は高い。また交通良好の所に在る為、広域からの参加もある。

サロンは歌を皆で唄うだけでなく、高齢者の体幹機能が低下し外出の機会が減る中、社会の中で自分を受け入れてもらえる「街の止まり木」にもなっている。社会的交流を楽しみに、生活にリズムを付け定期的に出掛ける場所が有るという事で、閉じこもりがちな高齢者が外に出る機会にもなり、サロンは行く先としての「場」としての役割を果たしている。また孤立・閉じこもり防止にも貢献し、可能な限り住み慣れた場所で、その人らしい生活を継続できる地域づくりにも繋がっている。

４．考察

血縁また地縁などの外的要素が薄れている時代だからこそ、一人ひとりが地域でつながる事は、虚弱化、鬱、認知機能低下の予防に寄与し「社会保障費の削減」も期待できる。社会活動の一環として、今後とも既存の地域奉仕団体が、インキュベーターとして、地域に存在する多くの社会資源と有機的な連動を図り、当事者として活動を主体的に展開する事で、地域包括ケアシステムを更に深化推進できると考える。

＜質疑応答＞

Ｑ：参加者は会員限定ですか。

Ａ：広く門戸を広いています。年齢制限は、ありません。高齢者サロンになっていますが誰でも参加可能です。配偶者や孫を連れてくる方もいらっしゃいます。

Ｑ：会費構成はどうなっていますか。

Ａ：お茶代として 300 円いただいています。

Ｑ：交流タイムをプログラムに組み込んでいるのでしょうか。

Ａ：15 年間やってきたという基礎が大きいので、ようやく 15 年間やっていく中で、プログラムの前に、例えば、大人食堂など、地域の交流広場をつくる方向になってきています。まだ手探りの状態ですが、結果は急がず、柔軟な形でプログラムを展開していきたいと思います。

Ｑ：会員 52 名という話がありましたが、それはどういう位置付けですか。

Ａ：会員 52 名と申し上げてしまいましたが、会員ではなく、参加者です。会員制ではありません。誰でもふらっと来て頂いてだいて構いません。参加者の数は、統計をとった時の参加者が 52 名で、平均すると 46 名です。

Ｑ：平均年齢 75 歳、受益者という形でこられているが、お元気な方に対しての主体性をもった新たな動きはどうでしょうか。

Ａ：元気な方には、運営スタッフと一緒に仕事をしてもらうなど考えていますが、まだ手探りの状態で、皆さんと話し合いながら良い方向性を考えて行きたいと思います。

Ｑ：参加者の 90%が女性とのことですが、男性を増やす策は考えているのでしょうか。

Ａ：男性は一人で積極的に、来られることは少なく、最初は奥さんに半強制的に連れて来られる方がいらっしゃって、奥さんが来られなくなると足が遠のいてしまう方がいらっしゃるのが現状です。男性は地域に馴染みにくく、新構想の中で、男の料理教室出身の方が行う大人食堂に来ることによってご飯を食べるという受益だけではなく、一緒にご飯を作ろうという動きにつながれば、男性も増えてくるのではないかと思います。

㊐第３分科会－４

太子堂青空保健室の活動報告と今後の展望

－地域の医療職とともに考える－

太子堂あんしんすこやかセンター　青空保健室
○上野 あつし、中村 潤、片岸 美佳、中田 成子
（ 居場所　交流の場　学びの場 ）

１．はじめに

太子堂あんしんすこやかセンターは、三軒茶屋・太子堂地区を主な活動地域とする訪問看護ステーションに呼び掛け、太子堂青空保健室を 2017 年 4 月に開設した。地域の医療職と共に身近なまちの健康相談に取り組んできた活動について報告する。

２．目的

太子堂地区の高齢化率は 17%であるが、幹線道路から一歩中に入ると木造住宅が密集し、このまちで長く暮らす高齢者も多い。古くからの商店が閉店し新築のビルへと街並みも変わりゆく中、高齢者がふらっと立ち寄りお茶飲み話をしていた商店が閉店した。太子堂あんしんすこやかセンターでは、茶沢通りに面した三軒茶屋ふれあい広場のベンチで 1 日を過ごす高齢者の姿が気になった。

一方、2016 年度に開催した世田谷地域在宅医療連続講座では、訪問看護ステーションに講師を依頼し、訪問看護や訪問リハビリの話をしてもらった。「訪問看護という言葉を初めて聞いた」と言う方が多くいることに医療職は直面した。あんしんすこやかセンターと訪問看護ステーションは、地域住民が学校の保健室のように健康に関する相談や生活相談が気軽にできる場づくりを考えた。

地域で健康問題に直面する人は高齢者ばかりではない。「もっと早く病院に行っていれば…」という方に遭遇することもある。区民が自らの健康に関心を持ち、自分の事として考え行動するにはどのような活動が必要か、地域の医療職が地域に関わることでどのような効果が期待できるのか皆さんと考えたい。

３．実践内容

１） 2017 年 5 月から三軒茶屋ふれあい広場ブースで概ね月 1 回開設
　　2018 年 4 月からは、民生委員もメンバーに加わり青空保健・相談室として開設
２） いきいき講座やあんしんフェアで健康講座や健康測定会・体操指導などを開催

４．考察

誰もが何らかの病気を経験するが、いざ当事者となると現実として受け入れにくく、未知未経験なことは不安で考えたくない現状がある。太子堂青空保健室の役割は、①生活や健康に関する相談窓口 ②なじみの顔と話ができる場　③病気予防の学びの場　④地域との連携の場であると考える。

区民と地域の医療者が構えることなく、ゆっくりと健康や生活に関する悩みや在宅医療、介護、病気予防について相談できることは、最も身近で効果の高い伝達の機会と考えられる。また訪問看護ステーションにとっても区民に知ってもらう機会や地域の他の専門職とつながる場にもなっている。訪問看護導入を検討していたご家族が、「会って話すことができ安心して頼めた」、仕事に行く途中立ち寄った方が「ちょっと気になっていた血圧の相談にのってもらえて助かった」など地域には多様なニーズがあり「誰でもいつでも健康づくりができる場」をどのようにつくっていくかが課題である。

＜質疑応答＞

Q：地域包括支援センターと訪問看護ステーションの連携は、世田谷区内の他の地域でも広がっているのでしょうか。

A：現状で地域包括支援センターと訪問看護ステーションが連携しているのは、三軒茶屋の地域だけだと思いますので、できれば同じような形で広がっていけば良いと思って発表させていただきました。

＜助言者から＞

Q：高齢者は医者嫌いの人が多いです。このような活動が日常的に展開されていくと医者嫌いの方も気軽に立ち寄れると思います。このような活動をどの様にして恒常的にしていくかが課題だと思いますがどうでしょうか。

A：毎日でもやりたいですが、マンパワーや場所の問題があり、活動の日にちも限られてしまうため、年 8 回くらいの実施になっています。もともとは、民生委員さんがやっていた青空相談室と保健室と別々の日程でやっていたのですが、なかなか日程をとるのも難しく、30 年度からは一緒にやるようになりました。それはそれでほかの効果もあるのですが、どこでやるか、場所の確保が課題です。

・青空保健室、名前が素敵ですよね。医療が予防に踏み込んだということを実感しました。

㊐第３分科会－５

入居者アセスメントと関係機関との連携
－安心して在宅生活を続けていただくために－

社会福祉法人フレンズ奉仕団 デイ・ホーム上馬
澤田 朋代、鳥居 久美子

（安心して在宅生活を続けていただくために）

１．目的

介護認定を受けていない独居高齢者のニーズを整理し、在宅生活を続けるために必要なサービスを紹介し、管轄のあんしんすこやかセンターに繋げる事を目的とする。

２．実践内容

２４時間滞在型ＬＳＡから１日４時間の巡回型ＬＳＡに移行した為、新たな信頼関係を築くための取組み。

（１） 安否確認
個別に訪問し顔を合わせることで、自立度やニーズを理解する。

（２） 懇談会
体操や口腔ケアなどのテーマを決めて開催し、健康を維持するための工夫を伝える。

（３） 交流会
警察の安全講話などの役立つ情報の共有や、地域ボランティアを迎え、三線や歌などを通じて交流を深める。

（４） 地域行事の参加
花壇の植替え、自治会との交流、清掃行事の参加で多くの住民に顔を覚えてもらう。

３．結果

ＬＳＡの顔と存在を知ってもらった事で、コミュニケーションが取れるようになり、悩み事の相談などから、介護認定を受けていない独居高齢者のニーズを知ることができた。その情報を元に、各サービス、あんしんすこやかセンターと連携し、円滑に支援を進めることが出来るようになった。また、転倒者や徘徊者を見かけた時、困った事の相談をＬＳＡやデイ・ホーム上馬の職員に知らせてくれるようになり、スタッフ全員が近隣住民の救急対応に関われるようになった。

４．今後の課題と考察

課題：複数のＬＳＡが関わるため、ＬＳＡ間で正確な情報共有を行うことが必要である。また、ＬＳＡと他業種との仕事内容の線引きも難しい面がある為、対応に困った時はその都度話し合いと検討を重ね、より良い答えを見つけていく必要がある。

考察：取り組みにより、デイ・ホーム上馬の全職員で近隣住民の安全な生活を守るという意識が生まれた。地域の方々に安心して頼ってもらえるようにこれからも、スキルアップを目指したい。

＜質疑応答＞

Ｑ：一人暮らし、親族のいない方、介護認定を受けてない方等が救急車で運ばれてきて情報がないままに医療を開始することが多いです。普段の活動からいろいろな情報を蓄積してお持ちだと思います。病院のワーカー側からのお願いとして、社会的、公的支援につながっていない一人暮らしの方が急に入院した場合、病院に連携という形でできるだけ早めに利用者さんの情報を病院側に提供して欲しいと思います。

Ａ：民生委員、社会福祉協議会の方とも連携をとっているので、是非ご協力できることがあれば、お応えしていきたいと思います。

＜助言者＞

Ｑ：具体的にＬＳＡは何人が担当しているのでしょうか。

Ａ：上馬４丁目アパートは、全部で３名です。専属スタッフが１名いて、１名のスタッフが休みの時に交替で入っています。ノートで申し送りや、引継ぎが漏れないように工夫しています。若林は協力員３名と事業所から２名、合計５人で分担しています。

Ｑ：デイホームのスタッフも併せて協力体制を取っているということですね。

Ａ：そうです。

・24 時間滞在型から、１日４時間に減らされて入居者の方の不安もあったと思いますが、安否確認や、懇談会、交流会等を通して環境を作ったということはすごいと思います。また、デイホームをもっているという強み、福祉資源を活かして関係性をつくれたというのは素晴らしい取り組みで、お一人で安否確認だけで終わってしまうＬＳＡの活動が多い中、予防も含めて地域とつながるということに活動の幅を広げたというのは素晴らしことだと思います。今後も頑張ってください。

㊁第３分科会－６

街なかステーション～きょうＤＯ～

－商店街が運営する無料休憩所を活用した居場所づくりの取り組み－

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会　経堂地区事務局

○宮野 友美袈、髙橋 永子

（ 居場所　住民主体　地区課題解決 ）

１．目的

経堂地区は面積が広く、また高齢者にとって、歩いて行ける範囲で気軽に訪れる場所が少ないという課題がある。ふらっと立ち寄り、誰かと話が出来る場の創出が求められていた。そこで、経堂駅の北口に商店街が運営している無料の休憩所があることから、その場所を活用し、地域に根差した「居場所づくり」が平成２９年度よりスタートした。現在のスタッフを中心に、専門職の協力のもと日常生活に役立つ内容や健康を意識した催しを企画するなかで、高齢者の閉じこもり予防・顔の見える関係づくりを目指し活動している。

２．実践内容

○　平成２９年５月より、活動開始。会場は、商店街の無料休憩所を借用。月１回、第２水曜日１４時～１６時（２時間）にて定期開催中。

○　専門職の協力のもと、健康相談、体操、健康測定などを行っている。またクリスマス会など、季節に合わせた企画をし、誰でも気軽に参加しやすいプログラムを提供している。

○　元民生委員による「よろず相談所」を開設。これまでの民生委員としての経験を活かしながら、地区内の情報提供や助言を行っている。必要な場合は、適切な専門機関に繋ぎ、困りごとの解決に努めている。

３．結果

○　これまで、関わりの少なかった専門機関と、地区の課題・情報の共有ができるようになった。

○　経堂地区社会福祉協議会が主催であった「きょうＤＯ」の活動だが、１年の開催を経て、「きょうＤＯ」のスタッフを中心にしたボランティアグループを立ち上げることになった。新たなボランティアを発掘しながら、「きょうＤＯ」の安定的な運営に結びつけるとともに、地域活動全般の取り組みへとシフトしていく体制の整備を図った。

○　専門職との繋がりができたことで、地区内の高齢者の食事会等でも、講話や体操を依頼するようになり、住民／専門職との交流のある活動に発展し、日頃から気軽に、健康や介護に関する相談なども行えるようになった。

４．考察と今後の課題

２時間という短い開催時間ではあるが、参加している方も友人と話すことや、集まった参加者で専門職による体操や講話を楽しんでいるように見受けられる。参加している方にお話を伺い、「友人と会う約束や何か目的があれば、外出するが、それ以外は外出する機会も年をとるにつれて減ってきた。このような場があると、少しでも誰かと話が出来て嬉しい。」という声も聞くことが出来た。

また元民生委員による「よろず相談」では、課題共有・解決に関しても、初めから専門機関に相談することは高齢者にとっては、ハードルが高いといえる。その点、地区のことをよく知る住民が、その場にいることで、気軽に相談しやすい環境となっていると考える。

今後について、住民主体の活動として、住民同士の助け合い・支え合いの関係性構築の場と、福祉人材を広く巻き込んだ活動として、引き続き取り組んでいく。また、対象を高齢者に限らず多世代の誰もが立ち寄れる集いの場としても取り組み、活動の幅を広げていきたい。

＜質疑応答＞

Ｑ：財政面はどうなっていますか。

Ａ：財源は、発足当時は地区社協の見守り活動の一環として活動費を計上して運営してきました。その後、ボランティアグループが立ち上がってからは、地区社協から賛助金をお渡しして運営をして頂いています。

Ｑ：町会との関係はどのようになっていますか。

Ａ：社会福祉協議会の地区の会長は、町会長です。ボランティアグループで、町会のリサイクル回収活動も行っているため、費用の還元金の一部を活動費に回してくださる等、支援して下さいます。

＜助言者コメント＞

・写真を拝見すると、沢山の方が参加していて定着しているように思います。今日は地域のネットワーク作りの話を聞いてきて、社協が中心になって住民の力を引き出しながら専門職を地域に引き出したというところでは、大きな成果があるのではと思っています。事業所も地域に出て行きたいという想いがあるので、そういったつながりを、地区社協を含めて作っていただくと事業所も出やすいのではと思います。今後も専門職を地域にどんどん出して、予防的なものがより進めば良いと思います。

＜発表者＞

・私達もいろいろな情報をいただいていますので、助かっています。催し物をすることによって人が来るということ、先ずは人寄せをしなくてはいけないですし、専門職の方にも参加してもらうことで、地区内の課題の共有や解決の場として、また住民同士の助け合い・支え合いの関係性構築の場へと可能性を広げていけたらと思います。

㊐第３分科会－７

農と自然を、日常生活に身近なものに
－世代を越えた人と人とのつながりをつくる－

社会福祉法人和光会 喜多見野の花保育園
堤崎 栄造

（ 違いをこえて　かかわりあう　さらなる面白さをもとめて ）

１．はじめに

喜多見は緑の多い自然がおおく残された土地柄で、子どもが自然に親しみ、伸び伸び遊ぶにはもってこいの地です。保育園のすぐ近くにできた住民参加型の農業公園の開設をきっかけにして、子どもたちにとって（保育園にとって）農と直接触れる機会が増え、野菜の栽培、収穫体験を、年間を通してできたことはとても貴重な経験でした。印象的なのは、素人ではなかなか体験できない間引きの際の味見。採りたての青菜の味など体験できるものではありません。

２．活動の内容…ドキュメンタリー映画「よみがえりのレシピ」の自主上映

これまで団体利用で農業公園の恩恵を受ける側にいて気づいてなかったことがありました。それは体験できたのは一部の子どもたち（保育園）だったということ。もっと体験させたい子（やってみたい子）はたくさんいたのです（今年団体利用の枠からはずれて、気づかされました)。それならば、地域農業との接点づくりを自分たちから発信しようと、NPO 仲間（農業公園に積極的にかかわり運営にかかわってきた）と共同企画したのが、在来作物を守り育てる実践を描いたドキュメンタリー映画「よみがえりのレシピ」の自主上映活動でした。映画は、現代人にとって農業の持つ意味を問いかけ、人と人とを結ぶ新しい関係づくりの可能性を教えてくれるものでした。それは、映画会の取り組みの過程においても、また当日の内容においても実証されました。

３．思いもよらぬ展開

うれしかったことは、保育園を会場にしたことを、はじめて保育園に足を踏み入れた方々が、こぞって喜んでくださったことでした。この取り組みの中で、地域の農家の方とより深く知り合う機会ができたこと。地域の料理研究家の積極的な協力の約束がえられたこと。そして NPO メンバーの創意工夫によって地元のとれたて野菜で「野の花マルシェ」の形がつくれたことの意味は大きかったと思います。

保育園が、在園の親子だけのものではなく、これまで保育園に足を踏み入れたこともなかった住民にとって、こんなこともできると思ってもらえたことは大きいと思います。農の営みに触れることで地域社会の結びつきが自然に広がり豊かになる手ごたえを感じています。

保育園を会場にした NPO との共同企画第 2 弾「親子映画会」と「野の花マルシェ」は 11 月１８日に開かれます。興味、関心を持たれた方は是非、お越しください。

４．考察と今後の楽しみ

まだまだ始まったばかりの、保育園と地域の”農“を契機とした連携活動ですが、原動力は面白さの共有と追及にあると感じています。

今年の暮れには例年保育園で行っていた「おもちつき」を、次太夫堀公園内の民家園を使わせていただこうと計画中です。何しろ次太夫堀の田んぼで、田植えして、稲刈りをしたお米なので、一番ふさわしい”場”だと思うからです。

地域の農と自然が豊かに継承されることが私たちの願いです。

＜助言者コメント＞

・保育の可能性を広げていくというところで大きな命題があり、それが地域と農業ということで、方向性が見えていると思います。自然に触れ合うことを取り入れているところも最近多いですし、新鮮な野菜も皆さんがお好きなので、それが子育てと相まって進んでいくと楽しい子育てになっていくという意味で、夢と希望がある活動だなと思いました。今後も是非、広げてください。

口頭発表　第３分科会　進行役・助言者

辻本　きく夫
（世田谷区介護サービスネットワーク）

橋本　睦子
（社会福祉法人大三島育徳会　障害者支援局長）

口頭発表　第４分科会

進行役・助言者

村田　幸子（福祉ジャーナリスト）

瓜生　律子（世田谷区高齢福祉部長）

	発表者	所属	テーマ
1	市村 和行 多賀 正孝 奥山 隆司 鬼塚 正徳	世田谷おでかけサポーターズ	世田谷おでかけサポーターズの活動 －誰もが自由におでかけできる世田谷を目指す－
2	河合 信吾	世田谷区老人問題研究会	「世老研」高齢者なんでも相談室の相談内容について －社会的変化に伴う相談内容の変化－
3	名取 順一	世田谷区社会福祉協議会 おとこの台所	定年退職した男性の料理サークル －仲間と共に自分を嵩めよう、人生これからだ！－
4	境 新一 小坂 美和子 丸山 節子 濵嵜 亮	砧地域ご近所フォーラム実行委員会 2019	砧地域ご近所フォーラムの取り組み 笑顔でひろがる５つのわ －顔の見える関係づくり－
5	石附 雅子 木﨑 優衣	下馬地区社会福祉協議会	ガレージでカフェ －車椅子での生活でも地域交流の継続－
6	和田 拓也	世田谷区介護サービスネットワークせたがや通所連絡会	通所連絡会の活動報告 －世田谷区介護ネットワークの部会活動－
7	手塚 由美	輝水会	「リハ・スポーツ」で人の多様性を包括する地域づくり

㊐第４分科会－１

世田谷おでかけサポーターズの活動
－誰もが自由におでかけできる世田谷を目指す－

世田谷おでかけサポーターズ
○市村 和行、多賀 正孝
奥山 隆司、鬼塚 正徳

（ 住民による住民の為のおでかけ企画を立案し、実現を目指す無理のない市民活動 ）

１．おでかけサポーターズとは

主に世田谷区内に生活圏を持ち、一般公共機関を一人で利用する事が困難な方々が自由に外出し自立した生活する為に、「おでかけ」を支援する。その活動に住民が無理なく参加する事で、誰もが安心して豊かに暮らせる地域社会の実現に貢献する。

２．２０１８年活動計画

①定期的な月例会開催（隔月）開催後は必ず懇親会の開催。②おでかけ困難な方を対象としたイベント企画開催。③おでかけサポートの協力者、支援団体との関係強化。④一億総活躍社会でのハローワークでのボランティア活動紹介の実施。⑤施設、団体から養成されるおでかけの車と運転者による支援。⑥おでかけサポーターズの運営体制整備。⑦地域共生社会を目指す地域包括ケアシステム構築への協力

３．２０１８年活動内容

①定期的な例会 2/24.4/28.6/23.7/7.8/25.活動内容を議事録に基づき成果反省を 2 時間討議、懇親会は会議以外での情報共有と本音の会話（会議での成果反省と懇親会での本音の対話が重要)。9/9.10 青梅合宿 10 名参加（大人用紙おむつの選び方使い方講習、それぞれが考えるボランテイアについて発表討議)。②おでかけイベント　大江戸博物館見学、上野公園紅葉散策（台東区ボランテイアガイドの説明が好評)、4/8 目黒川花見クルーズ（東京湾海上タクシーを 1 時間貸切で 2 回転)、9/30 三崎マグロ買い物ツアー、全て下見の実施が成功の鍵、毎回 30 名前後でイベント企画として参加者には大変喜んで頂いた。③せたがや生涯現役ネットワークの地域デビューの会長との活動すり合わせを実施、各団体間の横の関係強化で住民の利便性を図る事で合意。④ボランテイア活動もハローワークで紹介することを実現すべく、田町、渋谷ハローワークを訪問し相談したところ、現場職員からは支援したいとの共感を得る事が出来た。⑤6/2.30 名参加 福祉車両運転者講習会の実施 昨年より大幅増。⑥おでかけサポーターズ会則作成 団体としての体制が目で見える形にしていく。⑦6/19 生活支援 NPO 等福祉団体協議会参加、活動の成果反省と地域包括ケアの構築に関係する団体間の横の連動の必要性を認識

４．今後の活動課題

①大人用紙おむつの選び方使い方は来年度　住民の皆様を対象にした研修会を計画。②不慮の事故対応の為の現在加入のイベント保険と合わせた各個人のボランテイア保険の加入、訪問先でのボランテイアガイドの活用。③世田谷区の各団体との横横での連携でサービス度アップ。④ハローワークのボランティア活動紹介について厚労省老健局へ法律内容改正も含めた提案。⑤日常の買い物も含めて移動困難者に対する交通手段立案　買い物支援サービス事業の展開（川崎市宮前区社会福祉協議会の買い物支援を研究する）

＜質疑応答＞

Ｑ：基礎情報として、サポーターの人数、資格、普段はどんなことをしているのか、財政はどうなっているのかを教えていただけますか。

Ａ：サポーターズは「そとでる」が事務局となり、2～3 年前からボランティア組織を作っています。メンバーは登録しているだけで 50 人くらいです。生涯現役ネットワークから人を入れています。昼間動ける、定年退職した人がメインに動いています。
予算や事務局は「そとでる」という区から補助金をもらっているセンターがやっています。

Ｑ：予算規模はどのようになっていますか。

Ａ：予算は特にありません。基本は実費。イベントをやるごとに「そとでる」から持ち出しでやっています。年間予算がいくらということはなく、イベントごとにやっています。

Ｑ：参加する方（障害をお持ちの方）も実費を払うのですか

Ａ：例えば、昼食代プラス 500 円位割増で皆の交通費を平均的に出すという感じです。

Ｑ：参加したい人はどうしたらよいですか。

Ａ：イベントはその都度募集しています。サポーターズのボランティア募集は、随時やっています。

Ｑ：募集は世田谷区の広報などでしているのですか。

Ａ：イベントごとの募集は我々からちらしを配っています。「そとでる」が利用者に対してアンケートをとり、その中で外に出たいという人に対してちらしを配布しています。

Ｑ：お出かけの定義はなんですか。限界があると思いますが、どうでしょうか。

Ａ：一人で行けない方は付き添いの方と一緒に来ていただきます。我々は企画を作って簡単な手伝いはしますが、基本的には付き添いの方にやっていただきます。

Ｑ：サポーターは登録制ですか。

Ａ：保険の問題もあるので登録制です。「そとでる」からその都度、募集をかけます。ホームページに載せてあります。イベントごとにパンフレットもあります。

＜助言者コメント＞

・移動支援は大変な状況にあり、メンバーを広げてもっとＰＲをしていただき、お仲間を増やしていくということが発展につながっていくのかなと思いました。そのためのＰＲを工夫し、待つだけでなく、アピールすることが大切だと思います。

㊐第４分科会－２

「世老研」　高齢者なんでも相談室の相談内容について
－社会的変化に伴う相談内容の変化－

世田谷区老人問題研究会
河合 信吾

（ 高齢化社会　独居世帯の拡大 ）

１．相談室の目的

「世老研」は老人大学の第一期生が「高齢者なんでも相談室」を開く目的で設立した会で世田谷区の委託事業として、地域での高齢者、ならびにその家族が幸せに暮らしたいとの願望と日常生活を営んでいる中でのいろいろな問題と悩みについて、相談員が同じ高齢者の立場に立って相談に応じながら確かな情報の提供と共に相談要件の解決に当たります。

２．相談室の活動内容

世老研の活動は毎週月、水、金曜日　午後１時～４時まで　ひだまり友遊会館の相談室で電話及び来所のお客に対して相談員２名にて対応致しております。

相談の件数は月当たり１０～１５件。相談内容は、家族問題、住宅問題、生活問題、健康問題年金問題、その他の問題とあわせて年間平均して１８０件扱っております。

相談内容の割合についてみますと、最近の１年２年の短いスパンではあまり変わりはなく生活問題、住宅問題で５０％　になりますが、これを２０年前と比較してみますと家族問題住宅問題で５０％を占めております。これは、ここ３０年の間に高齢者を取り巻く社会的背景が大きく変わって来ている為と考えられます。

まず考えられますのが

①　平均寿命　　平成７年と比較しますと男女とも５年拡大

②　独居世帯　　一人暮らし世帯　２０１５年　32.4 ％

（１９９５年　25.6 ％）

３．相談室の今後の展望

今後の社会的背景を考えますと

①　２０２４年には三人に一人が６５歳以上の超高齢者

②　ひとり暮らし（独居世帯）とくに高齢者の独居世帯の拡大

等が考えられますので今後の相談内容がどうなるか興味深く観て行きたいと考えます。

＜質疑応答＞

Ｑ：何年くらいやっていますか。

Ａ：会そのものは 40 年ですが、私は 15 年です。

Ｑ：相談を受けて解決の糸口をみつけて解決に結びつけていくということを一つの例でお話いただけますか。

Ａ：住宅問題の相談ですと区のそういったセクションがあるので、そちらにつなげて解決していくこともあります。家族問題は、解決するまではいきませんが、話を聞きます。話を聞くだけでも納得して帰られる方もいます。家に引きこもらず、外に出て友達を作ることを勧めています。情報提供、心の持ちようをアドバイスしています。

Ｑ：相談員は何人くらいですか？

Ａ：40 名ほどです。月に 2 回程度相談を行います。年齢は 80 歳近いです。

Ｑ：相談員になるには、力量、知識量が必要だと思いますが、なるための条件はあるのでしょうか。

Ａ：条件はありません。毎月１回勉強会、講習会を開いて知識を共有しています。

Ｑ：困っていることはありますか。

Ａ：会員が高齢のため、急に出られない人が出てしまう事です。また、新しい会員がなかなか増えないことです。

Ｑ：勉強会の講師は、どなたがするのですか。

Ａ：外部から来ていただいています。例えば大学の先生。大半は会のメンバーの人に勉強してもらっています。

＜感想・意見＞

外の団体と関わることが必要なのではないでしょうか。横の関わりが薄いと次の人材が入ってこないので、来年度は他の団体と積極的に連携して、講師を呼んで勉強、連携することでメンバーを増やせると思います。相談室の知名度が上がると思います。

＜助言者コメント＞

・自分達だけでテーマを決めるとわかりやすいことだけになりがちですが、いろいろな分野の話が身につくようにアドバイスできるように磨いていったらよいのではないでしょうか。

・行政として区でも身近な相談窓口がありますがハードルが高いのかもしれません。皆様方がやっていることが、口コミで広がり、身近で同年齢の方に相談できるのは、共感される部分もあって良いのではないかと思います。現在、寿命が延びている中、気軽に相談できる場所はとても大切。新しい情報もいろいろ勉強もされているということで活躍を期待しています。相談室というあたたかく親しみやすい響きがあると思います。相談室のあり様の変化も時代の変化と共に変わって当然だと思います。相談もするけど、話し相手でもいいじゃないという気軽に来てくださいという感じで会員を増やして長続きしてくださると良いと思います。話し相手が大事、時代の変化、色々な人の話を聞くと良いと思います。

㊁第４分科会－３

定年退職した男性の料理サークル
－仲間と共に自分を嵩めよう、人生これからだ！－

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
おとこの台所グループ代表
名取 順一

（ 命令しない　自慢しない　過去を語らない ）

１．目的（料理を通じた仲間づくり）

定年退職した男性が不得手な料理にチャレンジして将来自立出来るようになると共に、地域に仲間を作って各種の活動を企画・実施するなど、楽しく活発に活動することを目的として発足した。

定年後は、ともすれば「ひきこもり」がちになるシニア男性に気軽に参加してもらうために、会則・入会金・年会費等は一切なく、会社組織とは全く違う居心地の良い場所にして、一人でも多くの仲間が集まり、社会参加や介護予防・認知症予防に役立つことを目指している。

２．実践内容（幅広い活動）

平成１５年５月に世田谷社会福祉協議会のミニデイに登録し、１０名でスタートした。活動目的にあったサークルにするため、料理は「家庭の主婦が作らない」創作レシピに取り組むこととした。「命令しない」「自慢をしない」「過去を語らない」の３ルールを徹底し、一言で言えば「敷居の低い」団体として運営するように工夫を重ねてきた。また、活動内容も、料理を通じて仲間をつくり、自由に行動をするように働きかけてきている。さらに、単に自分たちが楽しむだけではなく、習得した料理の腕を対外的な方面に目を向け、視覚に障がいのある方々のグループや他の地域で活動しているグループの参加者と一緒に料理をして会食・懇談を楽しんだり、地域包括支援センターとコラボして地域の高齢男性と一緒に料理・会食を開催するようになってきている。

最近では、区内３カ所で「世田谷こども食堂」を開催。主として孤食の子供達との多世代交流を図っており、３カ所合計で約１２０名の子供たちが参加、好評を得ている。

３．実践結果（テレビ等で数多く紹介される）

発足当初は１０名（１カ所）であったが、５年目には約１００名（４カ所)、１０年目には約２５０名（７カ所)、１５年目には約３２０名（１０カ所）と大きく発展してきた。高齢男性が生き生きと活動している様子は、各種雑誌・新聞・テレビ等でも数多く紹介されるまでになってきている。特に平成２７年にはＴＢＳテレビで２回、平成２９年にはＮＨＫテレビ等で４回、平成３０年１月にはＮＨＫテレビ「ごごナマ」で紹介された。

４．今後の課題（要望に応じるために）

数多くの参加希望者の期待に応えるためには、拠点を増やす必要があり、開催場所の確保とスタッフの養成が急務となっている。

＜質疑応答＞

Q：3 原則（「命令しない」「自慢をしない」「過去を語らない」）は、しっかり受け継がれていますか。

A：暗黙の了解なので、文章はないですが、先輩から後輩に受け継がれています。言う人がいても聞き流す。それがコツです。

Q：事故や食中毒などの問題はないですか。

A：包丁で指を切った方は 3 名ほどいらっしゃいましたが、食中毒はありません。まないた及び包丁は熱湯で消毒してから使用する。生野菜は手袋を使う事を徹底しています。

Q：創作料理のレシピはどなたが作られているのですか。

A：日本人の龍さんという方で、現役の頃、海外で食べた物をインプットしており、それを生かしています。そのため海外の料理が多く、小洒落たものが多いです。500 種類の料理をリピートして行っています。

Q：10 ヵ所に増えたとのことですが、毎回何人ぐらい参加しているのですか。

A：平均すると 15 名前後で、工夫しても 25 人程度が限度です。月に 1 回参加しています。

Q：500 円で参加できますが、子ども食堂の運営経費はどうなっているのですか？

A：子ども食堂は男の台所のメンバーが中心でやっていますが、資金は別です。子ども食堂は、社協の支援金や企業のスポンサーがあり、十分足りています。

Q：320 人の事務局はどこにあるのですか。

A：10 ヵ所の各台所に、最低４人（代表、広報、会計、料理を教える人）のスタッフがいます。料理をする時は各台所の料理を教える人が毎月 1 回集まって料理を習い、教わった人が自分の所で教えています。事務局は特に設置はしていませんが、全体としては各代表が毎月集まって協議して決定し、各台所に伝達する体制をとっています。

Q：500 円で全部賄えますか。

A：賄えます。社協から、一人当たり 250 円の補助が出ていて、地域支え合いの活動の場合、登録すれば、場所の費用、光熱費、調理器具、食器使用等、無料になります。社協がなければ、活動が続けて来られませんでした。ゲストは 700 円に値上げしました。ゲストは女性なら誰でもなれます。男性はメンバーなので。1 週間位前に連絡をくれれば大丈夫です。

Q：参加している人は配偶者がいる方が多いですか。一人住まいの方が多いですか。

A：入会希望時に夫婦でいらっしゃる方はおりますが、配偶者がいるかどうかはチェックしておりません。見聞きしている限りは 10 人位です。

＜助言者コメント＞

・おいしく食事をさせていただきました。場所が問題ということで有料老人ホームがねらい目ではないでしょうか。行政が声をかけると構えられてしまうので地域の方が声をかけていくとよいのではないでしょうか。また美味しい食事をいただきに伺います。

㊐第４分科会－４

砧地域ご近所フォーラムの取り組み　笑顔でひろがる５つのわ
－顔の見える関係づくり―

砧地域ご近所フォーラム実行委員会２０１９
○境　新一、小坂　美和子
丸山　節子、濵嵜　亮

（ 顔の見える関係づくり　笑顔　地域のわ ）

１．はじめに

「砧地域ご近所フォーラム」は、いつまでも安心して暮らせる地域づくりと顔の見える関係づくりを目指して、平成 22 年から始まり今年度で 9 回目を迎える。フォーラムを主催する実行委員会は、砧地域の 5 地区からの 40 名を超える有志で構成され、毎月開催している。実行委員は多様であり、医師、歯科医師、薬剤師をはじめ、高齢・障害・子育てなどの福祉・介護関係者、大学、社会福祉協議会、行政、あんしんすこやかセンターなどの人々から成る。実行委員会では、発表テーマや展示内容について議論を重ねている。

２．実施内容

昨年度、第 8 回は『笑顔でひろがる 5 つのわ　～顔の見える関係づくり～』をテーマとし、466 名の参加を得た。フォーラムでは、医療、教育・子育て、福祉・介護、行政、その他様々な団体が、自らパワーポイントや展示パネルを作成し活動内容を発表する。砧地域の住民、専門分野を超えた団体が、様々な取り組みを知り、繋がりを広げる場となっている。

又、特別企画では、民生委員制度が創設 100 周年を迎えるにあたり、良き隣人としてのつなぎ役・民生委員を中心に、『一緒に考えよう　笑顔のまちづくり』について活発な意見が交わされた。

３．考察及び今後について

参加者からは、「地域のつながりを感じるとてもいい機会だった。」「ご近所やお隣の方との会話やマンション住人同士のあいさつ、ゴミ拾いなど自分に出来る取り組みに参加をしてみようと思った。」「地域の活動に興味がわいた。」など地域で繋がることに対して前向きな数々の意見が寄せられた。今年も『砧地域ってやっぱりいいまちなんですねぇ』と誰もが言えるまちを目指し、現在開催に向けて一歩一歩前進しているところである。

今年度は平成 31 年 3 月 16 日(土)12 時半より成城ホールにて、砧地域ご近所フォーラム 2019 を開催予定である。テーマは『アート×人＝♡ハート』・サブタイトルは『アートでつながるこころのわ　～顔の見える関係づくり～』である。

地域包括ケアにおけるアートとハートにちなんだ活動の紹介を通して、住民の顔の見える関係を広げ、誰もが笑顔でお互いを支え合えるまちづくりを広げることを目指したい。なお昨年度のフォーラム最後に歌われた成城学園初等学校卒業生の合唱は今年度テーマの好例といえるのであり、これを受け継ぐことの意義は大きい。

イメージキャラクター
わっくん

＜質疑応答＞

Ｑ：実行委員は公募ですか。中心になる人がお願いするような形ですか。

Ａ：どちらも含まれています。地域で頑張っている方に入って欲しいという意見もあり、実行委員の中でメンバー選出を諮って入ってもらっています。

Ｑ：フォーラムは境先生が引っ張ってきたのですか。

Ａ：フォーラムはみんなの共同体であり、実行委員全員で１年をかけて準備をしています。私は、全体の責任者（実行委員長）として、本年度の統一テーマやタイトルなどを提案したり、月１回開催される会議の運営を計画したりしています。これまでのご近所フォーラムの歴史を踏まえた上で、実行委員と話し合いを重ねながら準備をすすめてきました。今回はアートをキーワードとしており、例年に比べると若干変化球でしたが、フォーラムで大事にしている「顔の見える関係づくり」という趣旨は伝わると思います。第９回のフォーラムも楽しみな会になると確信しています。

＜助言者＞

Ｑ：世田谷区の地区、地域によって違うのを実感させられる活動報告でした。砧地域には５つの地区があり、そこから様々な活動を募集してピックアップして実行委員会で選んで発表するとのことですが、一つの地域でどの位、手を挙げてくるものですか。

Ａ：募集して発表を決めているわけではありません。今回のテーマに沿って、各地区の実行委員で話し合い、どういう団体や活動を選んで発表してもらうか、検討し決定しています。

Ｑ：発表者がいなくて困るということはないですか。

Ａ：それはありません。たくさんの活動が生まれてくるので、ネタがつきません。それを選んで考えるというのも実行委員の醍醐味でもあります。実行委員のメンバーは部署異動があって数人は替わりますが、大きくは替わりません。

Ｑ： 400～500 人という大勢が参加されていますが、どうやってあそこまでご近所の方が集まってこられるのでしょうか。

Ａ：毎月集まって準備をしている実行委員の熱意が、参加した地域の方に伝わり、8 年続けているという実績から年に１回やっていることが浸透し、友人等のつながりで少しずつ参加者が増えているのではないかと思います。

Ｑ：毎月１回の実行委員会が輪を広げる原動力なのですね。

Ａ：単なるイベントではなく、日頃から地域で地道に活動されている方達の活動をしっかり紹介して、知っていただいて、より地域の輪を確実に広げる役割があると思います。

発表の場があるということは活動している方にはうれしいことですからね。そういう場が世田谷区にあちこちにひろがっていけばもっと良いかもしれませんね。

㊁第４分科会－５

ガ レ ー ジ で カ フ ェ

－車椅子での生活でも地域交流の継続－

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会

下馬地区社会福祉協議会

○石附 雅子、木﨑 優衣

（ 居場所づくり　ゆるやかな繋がり ）

１．問題と目的

ご高齢の方は骨折や疾病をきっかけに車椅子での生活になると、地域との接点が減り、医療機関や介護保険事業所との関わりが大きくなっていく。そのため、その方がこれまで形成してきた地域との関係性が薄れていく。

また、車椅子での生活になると１人で生活をすることが難しく、介護支援が必要となり家族等の介護負担が増える。

このような背景がある中、車椅子での生活になった方から、「昔のようにみんなに会いたい」と住民の方に投げかけられた言葉がきっかけとなり、下馬にある町会会館の１Ｆガレージを活用した居場所づくりの取組みが始まった。

２．実践内容

「ガレージでカフェ」の活動

（１） 日　時：不定期　13 時 30 分～15 時（平成 29 年 4 月から）

（２） 会　場：下馬 1 丁目町会会館　1 階 ガレージ

（３） 参加費：無料、予約不要

（４） 内　容：健康体操、歌、折り紙、おしゃべり・お茶 等々

３．結果

会場は、車椅子の方でも気軽に立ち寄れる下馬 1 丁目町会会館 1 階にあるガレージとした。普段のガレージは、車の駐車場と空き缶の回収場として使用されている。カフェのある当日は、町会の全面支援のもと、町会の男性等による会場設営などの協力を得ながら、安定した運営を行うことが出来ている。

また「みんなが仲間」をコンセプトに、みんなで会場の飾りつけなどを行いながら、参加者にも役割を持っていただけるように運営してきたこともあり、現在では、参加者だった方が新たなスタッフとして、運営に協力していただけるようになった。

介護をしている家族にとっても息抜き（レスパイト）ができる時間となり、介護負担の軽減にも繋がっている。

４．考察と今後の課題

高齢になると徐々に行動範囲が狭くなり、参加できる場所は“自宅から歩いて行ける馴染みの場”になってくる。今後も多くの方が気軽に集える“ガレージでカフェ”を目指し取り組むとともに、車椅子での生活になっても、ご本人とそのご家族が地域の中で孤立することなく、これまでの繋がりを継続できる機会として「地域の居場所」機能を発揮できるよう取り組んでいく。

＜質疑応答＞

Ｑ：2 階で映画やっていますね。良いと思います。

Ａ：町会の会館を映画館にして映画会を月 1 回開いています。皆さん楽しみにされています。

Ｑ：ガレージに目をつけたことは、よい案でしたね。

Ａ：車椅子の方が、ガレージなら出て来られるので良かったと思います。

Ｑ：冷暖房がつけば年中開催可能ですか。

Ａ：壁はありますが、吹きさらしなので、空き店舗などがあると良いです。

＜助言者コメント＞

Ｑ：毎回、何人くらい参加されていますか。

Ａ：10～20 人の間で車イスの方は 2 人、ゆっくり歩いて来られる方も何人かいらっしゃいます。お手伝いする人は、7～8 人です。子育てサロンでつながっていた方です。

Ｑ：参加費無料で、予約不要、参加人数が分からないと準備に不安はないですか。

Ａ：社会福祉協議会からお菓子を提供して頂いています。お茶の用意はするが、当日、買い足すことはなく、お手伝いの方が個人的にお金を持ちだすこともなく、労力のみです。

Ｑ：今後の課題はありますか。

Ａ：ガレージのため、天候によっては開けられないことがあるので、ガレージがないことによって繋がりが途切れない様にしています。子育てサロンとの横のつながりの活動もしていきたい。サロンの子どもたちも大きくなったので自分たちを見守ってくれる青年が出てくればそれがつながりになるのだなと思います。

・車椅子になったら地域とのかかわりが途切れて淋しいという声を聞いて実践に移したということは、一つのことに気付いたらすぐ実践活動に移すというのは素晴らしいと思います。そういう活動がもっと広がると良いと思います。
地域は仲間、世田谷区でも地域差はありますが、発表して地域にアピールしていく事が広がっていけば良いきっかけになると思います。

㊐第４分科会－６

通所連絡会の活動報告

－世田谷区介護サービスネットワークの部会活動－

世田谷区介護サービスネットワーク通所連絡会
和田 拓也

（ 通所連絡会 ）

１．はじめに

世田谷区内にて運営している介護関連事業所の事業者団体として活動している「世田谷区介護サービスネットワーク」の部会である通所連絡会（通所介護事業所と通所リハビリテーション事業所連絡会）の活動について、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間の取り組みについて報告する。

２．活動の目的

通所介護（デイサービス）と通所リハビリテーション（デイケア）を運営する事業所で構成され、通所系サービスに合わせた研修を企画運営している。また、事業所間の情報共有にも力をいれている。

３．実践内容

平成 27 年 4 月から平成 30 年 3 月までの活動内容

平成 27 年度の活動について、研修 6 回開催、情報交換会 1 回開催

平成 28 年度の活動について、研修 6 回開催、情報交換会 2 回開催

平成 29 年度の活動について、研修 6 回開催、情報交換会 2 回開催

４．まとめ

会員の介護事業所の中には、規模が小さくまた従業員数も少ない事業所も多い。自事業所の努力だけでは呼ぶことが出来ない有名な講師や実りある内容の研修の実施は現実的に難しい状況にある。

世田谷区介護サービスネットワークの目的は介護サービスの質の向上であり、各事業所にとって使い勝手の良い団体として会員に利用してもらいたいと考える。今回の報告を機にこれまでの活動から今後の展開について再考する機会としたい。

＜質疑応答＞

Ｑ：日程の決め方を教えてください。

Ａ：研修アンケートを行って日程を決めます。

Ｑ：通所部会の課題はなんですか。

Ａ：会員が減少していることです。会員のメリットがないと言われることもあり、運営側の問題として考えていかなければいけないと思います。

Ｑ：研修を受ける側として、自らの活動実践を報告して意見交換するような企画があがったことはありますか。

Ａ：今後、検討していきたいと思います。

＜助言者コメント＞

Ｑ：大小様々な事業所がネットワークを組んで情報の共有や、サービスの質の向上をということですが、事業所の質は上がってきたと実感されていますか。

Ａ：研修に参加された方は事業所に持ち帰り事業所の方にフィードバックしているので、モチベーションは上がっていると思います。

Ｑ：研修テーマはどうやって決めているのですか。

Ａ：幹部会で話し合って決めています。

Ｑ：介護関係の研修ばかりですが、もっと視野の広がるテーマが必要だと思いますがどうですか。

Ａ：アンケートなどをとって事業所の会員の方に意見を求めたいと思っています。

Ｑ：様々な事業所がある中、研修に着目して、情報交換をしながら、質を上げていく取り組みを今後していって欲しいと思います。その中で区でもいろいろな研修を実施していますが、参加して欲しい人が参加されないという状況です。研修の時間帯、会場等いろいろ努力されていると思いますがどのような工夫されていますか。

Ａ：通所なので、送迎の終わった時間帯 18 時 30 分～20 時 30 分。場所は成城の世田谷区福祉人材育成・研修センターで 2 時間程やっています。

Ｑ：介護事業者ネットワークの通所部会のほかに他の部会があるのですか。

Ａ：訪問介護連絡会、通所連絡会、福祉用具連絡会、地域部会、運営委員会、研修グループがあります。

・人材不足が厳しい状況、研修に行きたくても行けない。どうしたら人材が集まるのかなど研修の中身だけでなく、介護にまつわる課題があったら区にも聞かせていただきたいです。

㊁第４分科会－７

「リハ・スポーツ」で人の多様性を包括する地域づくり

一般社団法人輝水会
手塚 由美

（ スポーツ　障害のある人　自主活動 ）

１．はじめに

平成 27 年度、世田谷保健所健康企画課の助成を受け世田谷区立総合福祉センター協力のもと行った、「リハ・スポーツ教室」終了後の自主活動は、世田谷社会福祉協議会などと多機関との連携のもと、現在も毎週 1 回の自主サークル活動を続けている。スポーツ・運動には、身体面のほかに、精神的な効果もあり、ストレス解消法として有用である。しかし障害のある人、低体力の高齢者は家に閉じこもりがちになり、スポーツを楽しみながら体を動かす機会と場が少ない。スポーツには、体力の維持向上とともに、自信の再構築・人とのコミュニケーションの場が広がり仲間づくりができる利点があり、社会参加にもつながる。どこでもわずかなスペースがあれば実践可能な「リハ・スポーツ」を、障害のあるなし、高齢だからにかかわらず、人の多様性を包括する地域づくり（世田谷モデルづくり）を目指し、多機関の連携のもと拠点を拡充したい（世田谷モデルづくり）と考えている。

２．「リハ・スポーツ教室」の開催と自主活動

教室の開催：平成 27 年 10/30～平成 28 年 1/30、週 1 回全 10 回・1 回 90 分（ボッチャ・卓球・水中運動・健康講座）各種目の導入➡自分達だけで行えるようにするための教室。サポートする者も参加者の出来る事を見極め、手を出し過ぎず、一緒に楽しむ。

そ　の　後：半年のサポートの後「せたがやＹ・Ｙリハスポクラブ」と命名、世田谷区立総合福祉センター、松原・若林地域社会福祉協議会協力のもと、毎週月曜日の自主活動を継続。

参　加　者：脳卒中片麻痺者（40～70 歳代男性車椅子 4 名・70 歳代男性独歩・60 代男性独歩高次脳機能障害）・術後の四肢麻痺 80 代男性・パーキンソン病 70 代女性など総勢 10 名（その他介助のため同行の妻 3 名・母 1 名・弟 1 名）・地域のボランティアサポート者。

３．経過と今後

発症や受傷後スポーツは無理とあきらめていた人が、複数の種目が出来た事で「楽しい・もっと続けたい」との声から、多機関との連携により活動の自主化を円滑に行うことが出来た。同じスポーツを楽しむ仲間として、家族の協力や介助者にも協力いただき、場所の予約・メンバーへの連絡・会費の管理などを役割分担のもと行っている。多様な障害のある人同士、介助者など双方向の理解が深まった。自主活動を毎週続けることにより、仲間とのコミュニケーションの機会が増え、楽しみの通いの場となり、地域の活性化につながる。

「リハ・スポーツ」は会議室などわずかな場所さえあれば行えるので、世代を超えた交流の場にも応用できると考えられる。介護・医療（保険）だけに頼らない取り組みとして、「人の多様性を包括する地域づくり」の分かりやすい、取り組みやすいプログラムとして、世田谷区多機関との連携による拠点づくり（世田谷モデル）を拡充したい。

＜質疑応答＞

Ｑ：利用者は 10 名くらいですか。

Ａ：総勢 20 数名ほどです。松原地区と若林地区の 2 つの拠点でやっています。

Ｑ：1 回 500 円ですか。

Ａ：全 10 回全てに参加する場合 1 回 500 円です。ご自分の意志で参加するということで、あえて無料にせずに参加費をいただいています。

Ｑ：やっていけるのでしょうか。

Ａ：やっていけないですが、今、世田谷区の保健センターと連携協定を結んで、1 回は教室を開催する人件費を支給していただいています。今後は地域で開催する時に地域の社協に助成していただくなど考えなくてはならないと思っています。非営利的活動としてやっているので儲けなくてはとかではなく、地域に広げていきたいというのが願いです。

Ｑ：10 回の活動が終わった後の自主活動はあった方が良いと思いますがどうなっていますか。

Ａ：10 回通して接しているとそれぞれの役割分担ができたので、「せたがやＹ・Ｙリハスポクラブ」と命名して活動してもらいフォローを行っていて、私達がいてもいなくても楽しいからと集まるようになっています。

Ｑ：行政に希望することは、何でしょうか。

Ａ：やっていることに価値があるということをお分かりいただければと思います。中途障害の男性でデイに行きたくないという方を掘り出したり、家に閉じこもりがちな人を連れ出したりしてくるコミュニティーの場となっているということで、原資も含めご援助頂きたいと思っております。

＜助言者コメント＞

・デイはお客さんになってしまうところがあるが、そうじゃないということも教えていただきました。球を追う事で目が輝くとのことですが、立つことよりも球の前にいってみるということでしょうか。この活動が広がっていけるように、中途で障害を負った方にも望みの綱になると思います。ケアサポートに参加することで、一歩前進できる素晴らしい活動だと思います。

口頭発表　第４分科会　進行役・助言者

村田　幸子
（福祉ジャーナリスト）

瓜生　律子
（世田谷区高齢福祉部長）

口頭発表　第５分科会

進行役・助言者

佐藤　光正（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）

宮﨑　紘子（世田谷ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・市民活動推進部次長）

	発表者	所属	テーマ
1	森 加奈絵 鈴木 正和 河合 靖子	小規模多機能ホーム三宿	「高齢者が自分らしく居られる第二の我が家」 －小規模多機能ホーム三宿での生活－
2	茂木 秀昭	世田谷区立玉川福祉作業所	玉川福祉作業所における「高齢知的障害者グループ　たんぽぽ」の取り組み
3	下地 みなみ 保坂 和美	特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	食事を美味しく召し上がるために
4	久保 亮輔	サンケイビルウェルケア ウェルケアガーデン深沢	元気になる有料老人ホームの実践 －活動性の向上と閉じこもり予防－
5	大野 克彦 土屋 慶 秋山 浩亮	デイホーム奥沢	来所拒否や帰宅願望が強いご利用者様へのアプローチ
6	梶 由香里	上町工房	Ａさんを知ることで見えてきたこと
7	斉藤 由子	上町工房	Ａさんが自分らしく主体的に力を発揮していくためには

㊁第５分科会－１

「高齢者が自分らしく居られる第二の我が家」
－小規模多機能ホーム三宿での生活－

社会福祉法人こうれいきょう
小規模多機能ホーム三宿
森 加奈絵、鈴木 正和、河合 靖子

（ 小規模多機能　自分らしさ　認知症ケア ）

１．目的

小規模多機能型居宅介護における利用者への関わり方、生活支援、自分らしく過ごすため・自立への支援の実践を通して、利用者が安心して生活できるよう介護保険サービスで何が出来るのかを検討することを目的とした。

２．実践している内容

（１）通い・訪問・泊りを通して【その人らしさ】【自立支援】についてアセスメントを行い、職員でサービス提供について検討。
（２）検討内容を本人と家族と共に共有し、サービス内容を実践していく
（３）実践したサービス内容について、本人家族に評価してもらい、必要に応じて変更していく
（４）その人らしさを支援するために他の支援サービスでは出来ない利用者の１日の流れや生活背景を深く知ってよりよく関わることができる。

３．結果

アセスメントや日々のサービス記録を通して、サービス内容を適切に柔軟に対応する事で利用者一人ひとりの生活を支援することが出来た。また、同時に家族の生活や安心につながる事も確認した。利用者に対してコミュニケーションをとり、体調把握、記録・申し送りの徹底、それらを共有していく事で、自分らしく安心した生活を送ることが支援できた。

４．考察

他の介護保険サービスに比較すると、利用者・家族の生活により密着したサービスであり、認知症の方にとっても、安心した生活を送る事が出来る事を今回の事例で再確認した。認知症の方にとって、複数のサービスを使い、多くの関係者と関わるよりも、「通いなれた場所で・・・。顔なじみの職員が・・・。365 日利用できる・・・。」というように物的に人的に環境としてなじみやすいものである事が重要であると考えた。実践を通して、より生活に根付いたサービスが必要であり、本人らしさを支援する側がしっかりと認識していく事が今後も必要であると考えている。「第二の我が家」を謳い、できるだけ本人らしさを失わず支援して行く。また、自立支援や自分らしさを中心とした認知症ケアについて、今後も検討していくことが必要である。

＜質疑応答＞

Ｑ：訪問回数や泊まり日数、利用回数の制限はありますか。

Ａ：基本的な回数は、契約時に決めているが、特に制限はない。介護度や体調によって、ケースバイケースで必要に応じて変更し、柔軟に対応しています。

Ｑ：気持ちに寄り添うという点で、介護者・本人・家族の意向のすれ違いがあった場合は、どのように対応していますか。

Ａ：基本的なところで、自宅で安心して過ごしたいという思いは、一緒に共有しているので、そこに向かってよく話し合い、家族と密に連絡をとり合い、関係を良くしていくことです。

Ｑ：今後の課題は何ですか。

Ａ：今後、最後まで在宅で看取りたい方々を支援していきたいです。今のところ、まだそのレベルではありませんが、今後は必要になってくるのですすめていきたいと思います。

＜助言者コメント＞

・入り口である受け入れのところ、人がケアをする雰囲気（空気）が良いと思いました。何をやったかより、ウェルカムな気持ち「ここに来てくれてありがとう」というような導入が素敵だと思います。介護者の想いがあればあるほど、事業所の柔軟な対応が求められ、そのかねあいでご苦労されていると感じました。

㊁第５分科会－２

玉川福祉作業所における「高齢知的障害者グループ たんぽぽ」の取り組み

社会福祉法人大三島育徳会
世田谷区立玉川福祉作業所
茂木 秀昭

（ 自分らしく　個別性 ）

１．はじめに

高齢化が進む日本において、障害のある人の高齢者の割合も、年々、増加している。当作業所でも、加齢に伴い、体力や集中力が低下するなど、利用者の心身の変化が顕著に見られるようになった。また、それに伴い、取り組める作業が限られ、モチベーションの低下や、自信喪失感も見られている。

そのため、利用者のライフステージに合わせた支援を模索し、H28 年度から、事業所内で、高齢者グループ「たんぽぽ」を作り、日々、実践している。

２．活動内容

参加者：主に 50 歳以上の利用者(H30 年度は 6 名が在籍)

内　容：地域清掃(世田谷区・玉川町会が主催する二子玉川周辺の清掃活動)

お手玉作り(東京・おてだま と連携した東京オリンピック・パラリンピックに向けたオリジナルお手玉作り)

ぬくぬくカフェの利用(地域共生の家“ぬくぬくハウス”を利用した地域交流)

３．結果

活動に参加している利用者からは、「(おしゃべりや活動が)楽しい。」「また参加したい。」との声が多く聞かれた。普段の作業で見せる表情とはまた違った、楽しさや明るさが見られる。少人数での活動により、コミュニケーションが充実し、リラックスして過ごすことができている様子。

お手玉作りでは、丁寧で細かい作業ができるようになってきた。個々の状態に合わせた支援を行うことが、作業精度の向上につながったものと考えられる。また、できることが増え、利用者自身もやりがいや達成感を得ている。

４．まとめ

実践を通して、高齢者という枠にとらわれず、その人らしさ、個別性を大切にした支援の重要性を再確認した。そのためには、日々のかかわりの中で、まずは、利用者自身を知ること(アセスメント)が大切である。今後も、利用者一人ひとりが、安心でき、やりがいを持って取り組める活動を提案していきたい。

＜質疑応答＞

Q：長期間作業所に通われている方もいらっしゃるだろうし、仕事を辞め途中から通われる方もいらっしゃると思います。そんな状況の中で、利用者同士の対人関係への配慮はありますか。

A：面談や色々な機会を通して、まずはグループに入りたいかどうかを確認しています。グループに所属しても、休む方もいらっしゃいます。それぞれの方が、どんな想いで仕事に向かっているか、何におもきを置いているかなどをよく聞き取るようにしています。

＜助言者コメント＞

・ストレングス視点というところから見ると、ご本人が力を持っていたり、力を持っている人が支援を推進して地域が活性化すると思いがちです。もちろんそれもありますが、通常の作業から少しシフトすることで一般的にはダウンしていくようにみえながらも、ダウンさせたことで地域といろいろつながって考えさせてくれる人となり、実は色々な関わり方を教えてくれる素敵な人達ではないでしょうか。そのことに気づいたスタッフ達も素敵だと感じました。

㊐第５分科会－３

食事を美味しく召し上がるために

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム
○下地 みなみ、保坂 和美

（ 食事　個別ケア　自力摂取 ）

１．はじめに

食事は生きていく上では欠かせない行動である。栄養を摂取し健康を保持するといった身体的な面や、好きなものを食べて充足感を得るなどといった精神的な面、また家族や友人と一緒に食事をするなど社会的な面に影響する。今回、ホーム入所後食事量が安定せず召し上がれないことも増えたＡさんを対象に、どのようにすれば食事を摂って頂けるか職員全体で考え、Ａさんと関わり援助していった。どのように食事環境を整えていったか、また食事量は最初に比べどれだけ変化していったか、報告する。

２．対象者と方法

対象者Ａさん、女性、80代後半。Ａさんを対象として、職員に毎日一つＡさんとの関わりや気づけた点を「意欲の評価」として記録に残し、食事に関する記録からＡさんの食事環境や、食事形態を見直し、Ａさんが食べやすい環境を整えた。食事量の減少が見られた月と、「意欲の評価」の記録を始め、ケアを見直して実践した月の食事量を比較した。

３．結果

食事に関する記録や、日々の声掛けなどのＡさんとの関わりで発見した点をケアに反映させ、Ａさんに合わせた食事内容の提供や、食事環境を整えたことで食事量は安定して摂れるようになり、食事を美味しく召し上がって頂けるようになった。

４．まとめ

食事は生活の中に大きく影響する。高齢になると、咽込、窒息や逆流性食道炎など、嚥下の機能が低下し、注意して食事を行わなくてはいけなくなる。食事形態は個人に合わせた、食べやすい物を提供することが必要となり、水分ではトロミをつけるなどが求められることもある。認知症の方となると、食事と認識できるようにする、ご本人が理解できるような声かけ、安心して召し上がれる環境を作るなど、様々な工夫が必要になってくる。このような一人一人に合わせた個別ケアを、今回Ａさんを対象に実践した。一人の職員の視点だけではなく、様々な職員からＡさんに関する多くの情報を得て、結果につながる支援を行なえた。

特別養護老人ホームは共同生活の場であるが、共同生活の場であるからこそ個別ケアは重要である。一人一人が安心して、最後までゆっくり過ごしていけるよう環境を整えていくことが介護職員には求められる。今回、食事を中心にＡさんに対するケアを見直したが、排泄、入浴や、普段の過ごし方、コミュニケーションの取り方等、他にも多く工夫していける点がある。今後も利用者一人一人の意志を尊重しながら、ご本人にとって過ごしやすい環境を整えていけるよう、心がけていきたい。

＜質疑応答＞

Ｑ：運動量と食事量は関係しますか。

Ａ：食事量は、年齢や性別、身長や体重などでも個人差がありますし、満腹度も個々によって違いますので、活動量だけで食事量を決めているということはありません。当施設では、1 日に 1450 キロカロリーとしており、ゆったりとした生活を送っていただく上での基準としていますが、食べられない方には主食を小盛にしたり、副食を半量にしたり、お一人おひとり調整しています。

Ｑ：とても丁寧な関わりをされていますが、他の方々にも同じように食の問題に関わっていますか。

Ａ：はい。他にも食欲がない方には、食事を温かくしたり、ストローで飲むなど工夫を行い、職員全員で対応できるようにしています。また、今回は「食」についてとりあげましたが、様々な生活場面から利用者の状態を理解できるよう「気づきの評価」をこまめに行っています。

＜助言者コメント＞

・一人ひとり、丁寧に対応されており、このような施設だったら自分も入りたいと感じました。

㊐第５分科会－４

元気になる有料老人ホームの実践
―活動性の向上と閉じこもり予防－

株式会社サンケイビルウェルケア
ウェルケアガーデン深沢
久保 亮輔

（ 自立支援介護　閉じこもり予防　地域社会 ）

１．はじめに

老人ホームに入居すると身の回りのことは全てスタッフが行い、入居者は何もすることがない単調な生活となってしまう。ホーム内で開催されるクラブ活動や老人会などの地域活動に参加することで親しい友人との会話の場や共通の趣味をもつ仲間づくりも可能ではあるが、実際は、ホーム内での集団体操や慰問などへの参加にとどまり、敷地外にでる活動も外出行事のみとなってしまう事が多い。さらに、これらの活動は身体的自立性の高い入居者が対象になっており、身体的自立性の低下した入居者は、居室に閉じこもった生活になっている。こうした中、ウェルケアガーデン深沢では、普段の体調を整え体力・活動力を向上させ、老人ホームの閉じこもりを予防し、地域社会とつながるケアを実践することで親しい友人や仲間、そして役割をつくり生きがいに満ちたいきいきとした生活を支援している。

２．実践内容（方法）

１）普段の体調を整え体力・活動力を向上させるケアの実施
水分摂取による脱水改善、常食摂取による低栄養改善、散歩や歩行練習による低活動改善、自然排便獲得による下剤の廃止を行う。

２）老人ホームの閉じこもり予防の実施
生活空間を拡げ活動量を増やすために屋外散歩、外食、買い物などの機会を週に 3 回以上設ける。

３）地域社会とつながるケア
NPO 法人せたがや子育てネットが運営する「ふかめし」への参加。
近隣保育園との日常的な交流。
ホームを拠点とした地域も交えた散歩クラブの設立。

３．結果

普段の体調を整えるケアを行った結果、入居前に寝たきり生活だった入居者 3 名が 0 名に、車いす使用者 3 名が 0 名に、便失禁者 5 名が 0 名に、下剤使用者 13 名が 3 名に改善した。閉じこもり予防では、外食、屋外散歩など週 3 回以上の施設外活動をしている方が 62%、週 2 回以上が 19%となっている。また、地域活動では、「ふかめし」や陶芸教室への参加やホーム敷地内で園児のプール遊びを行った。11 月には、地域住民も参加できる散歩クラブの設立を準備中である。

４．考察と今後の課題

生きがいに満ちた生活を送るためには、地域社会と交流し、友人作りや役割作りが重要である。それらの活動をする為にも、可能な限り身体的自立性を改善する必要があると考える。今後の課題としては老人会や趣味活動グループへの参加と、老人ホーム自体が地域の拠点となりうるような活動をしていきたい。

＜質疑応答＞

Q：今年の２月に新設したばかりの施設だけに、介護度が低く、自立している方が多いように感じました。実際、自立している人は多いですか。

A：住宅型ホームから始まっており、やはり自立性は高いです。しかし、加齢に伴い健康上の新たな問題も出てきており、今は元気だけれど、普段から体調を整えるケアを実践していく必要があります。

Q：現役でやってきたことを諦めて入らなければならない状況もある中、自立支援に向けての支援はすばらしい取り組みだと思いました。今後、団塊の世代の方々が入居すると、従来の方々と交じり合う状況となり、老人のシェアハウスのような状況になると思います。そうなると、将来有料ホームでは、施設内での恋愛や性の問題が出てくると思います。施設内での高齢者の性の問題はどのように考えていらっしゃいますか。

A：正直、当社ではあまり配慮していなかったところもあり、今後のために参考にさせていただきたいです。貴重な意見ありがとうございます。

Q：自立に向けて支援されていると思いますが、あまり動きたがらない入居者の方もあると思います。何か、失敗談はありますか。

A：運動に関しては、積極的な方もあれば、そうでない方もいらっしゃいます。そのため介護する側の思いが強すぎ、以前はご利用者から怒られることが多くありました。現在、お声がけする際は、どのようにお誘いしたら動いてもらえるのか、また体調を考慮して今日駄目だったら明日お誘いしてはどうかなど、現場のスタッフで声をかけ合い、話し合いを行っています。

＜助言者コメント＞

・自立支援ということで、色々試行錯誤されていらっしゃいますね。実践に向けて色々発想を変えて、取り組んでいくことが重要になってくると思います。

㊁第５分科会－５

来所拒否や帰宅願望が強いご利用者様へのアプローチ

社会福祉法人奉優会　デイホーム奥沢
○大野 克彦、土屋 慶、秋山 浩亮

（ 来所拒否　帰宅願望 ）

１．問題と目的

朝のお迎え時に、デイホームへ行くことへの拒否が強く、なかなか腰を上げて下さらない方や、デイホームへ到着後、落ち着かず、すぐに帰ろうとされる方がいらっしゃる。職員が説得しようとしても応じて頂けず、時に声を荒げ、他のご利用者様を驚かせてしまうようなこともある。そういった来所拒否が強い方、帰宅願望が強い方が、気持ちよく来所され、また、来所されたあとはお帰りの時間まで楽しく安心して過ごして頂ける様になることを目的とした。

２．実践内容

来所拒否が強い方に対しては、無理にお誘いせず、まずその方の興味に沿ったお話をし、そこから、デイホームへ来ることの動機づけに繋がるような会話をすることで、自分から行こうと思って頂けることを目指した。また、帰宅願望が強い方に対しては、何故帰りたいと思われるのかと、その方がお好きなことなどを分析し、デイホームで楽しく安心して過ごして頂くための方法を検討、実践した。

３．結果

来所拒否がある方は、いまだに行きたくないとおっしゃることはあるものの、概ね、あまり時間をかけずに腰を上げて来所して下さるようになった。帰宅願望が強い方は、好きな事をすることにより、以前よりも落ち着いて過ごされ、早い時間に帰ろうとされることはなくなった。

４．考察と今後の課題

行きたくない、帰りたいという気持ちには必ず原因があり、その原因を探っていくことで解決の糸口が掴めることが分かった。無理にコントロールしようとするのではなく、お一人お一人の気持ちに寄り添って、自ら行きたい、ここにいたいと思っていただけるようにすることが大切と考える。来所拒否、帰宅願望ともに、まだ完全に解決できたわけではなく、引き続きの実践と改善が必要である。また、今後新たにご利用される方の中にも、来所拒否や帰宅願望が強い方はいらっしゃるため、職員の対応力を磨いていきたい。

＜質疑応答＞

Ｑ：1（来所拒否の方）と 2（帰宅願望の方）の事例の利用者の方は、それぞれ、どのくらいの頻度でデイサービス来られていらっしゃいますか。

Ａ：1 は週 1 回、2 は週 3 回、いらっしゃっています。

Ｑ：1 は、来所してから設定されている時間より短くして帰っていただいてはどうでしょうか。

Ａ：1 は、来られれば大丈夫です。予定より早く帰っていただくこともあります。

Ｑ：なじみの顔になって来てくれるまではどのくらいかかりますか。

Ａ：1 はだいたい 2 ヶ月位、2 は 1 ヵ月位で改善されてきました。3（帰宅願望の方）は道半ばで、まだ慣れたとはいえません。半年たったがまだ慣れない状態です。

＜助言者コメント＞

・第 5 分科会は、ひとり一人に向き合った実践がテーマです。途中で帰り困ることもありますが、本人にとって大事なものを知っておくことが、支援するには大切です。Ａの人には通用する工夫が、Ｂの人には通用しないなど、それぞれに合った対応をすることが大切だと改めて思います。

㊁第５分科会－６

Ａさんを知ることで見えてきたこと

社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房
梶 由香里

（ 知的障害　関係性 ）

１．入所当時の様子　Ａさん（20 代女性　知的障害　愛の手帳 2 度）

自分の思いを表現することに緊張感や躊躇する様子がうかがえ、苦手なことや不安な思いを人に伝えたり頼ったりできずに、思いを内に込めてしまう姿がある。工房では着替えができず、トイレにも行きづらかったり、嫌が言えずに表情硬く、動きが止まってしまったりすることがある。家庭では、依存的な様子や、苛々しての他害、不眠が見られることもあるとのこと。休み明けは、気持ちの切り替えが難しく、泣きながら通所してくることもあった。反面、全体で集まるような賑やかな場所は好きで、自分から前に出ることはないが、にこにこと仲間の様子を見たり、和やかな雰囲気に後押しされ、仲間の言葉、発表につっこみを入れたりして楽しむ姿もある。

２．全体像の捉えと支援目標

苦手なことや不安な思いを人に伝えられなかったり、できないことを言えずに困ってしまったり、という姿は、嫌だ、できない、辛いという言動や感情を、いけないこと、否定されること、というマイナスに捉えているのではと考え、まずは安心できる環境、気軽に「ＮＯ」が言える雰囲気を作ることに配慮した。

入所当時の様子から、仲間との楽しいやりとりは大好きで、人との関わりへの期待が感じられたので、緊張感の強さや、苦手な事柄・場面に着目するよりも、人との関わりに楽しさを感じられることを強みとし、そのような姿の発揮を目標にした。

そこで、「工房での生活・ペースに慣れる」を前提に、「自分を出しながら、仲間との関わりを楽しむ」「仕事に慣れる」という目標のもと、持ち味の発揮と、意欲的に取り組める事柄から、自信や安心感につなげていくことを意図した。

３．経過

①具体的なアプローチ

・仲間の楽しそうな雰囲気に入れるよう声をかけたり、好きな事柄を皆で共有したりしながら、気楽に仲間との時間を楽しめるようにした。全体の場では、自ら手を挙げ、皆の前に出て発表する様な姿が充実感や自信に繋がるよう、楽しい雰囲気作りや、気持ちが盛り上がる声かけを工夫、配慮していった。

・苦手なことや嫌なことも伝えていけるよう、気持ちを汲み、話しやすい雰囲気や安心感を得られるようなやりとりを重ねていった。

・作業面では達成感を得られるよう作業量を調整し、「すごいね」「ありがとう」と感謝を伝えた。

②エピソード（当日発表いたします）

４．まとめ

本人の課題として捉えられていたものは、人との関わりに安心感を持ち、まずは楽しい思いを表現する機会が増えたり、様々な活動から、「これでいいんだ」「私もできる」という思いや自信、自己肯定感が育ったりしていく中で、少しずつ自然にできてくるものと捉えた。プラスの部分の発揮に力を入れたことで、伸びやかな面が発揮でき、否定しない関係が気楽さとなり自分を出せる関係になっていった。もちろん、日々の関わりの中でも、まだまだ難しさはあり、分からないこともあるが、課題やマイナスとして捉えず、プラス面、心情に着目し、気楽な関係を目指すことで、持っている力、自分らしさを発揮し、日々の豊かさにつながりプラスの部分が伸びていくのだと思う。

＜質疑応答＞

Ｑ：鼻血は、何かの病気が原因ですか。

Ａ：特にありません。

＜助言者コメント＞

・一人一人に向き合った実践報告でした。しぼんだボールの空気穴から、空気が出やすくまたすぐ空気が入る。人よりちょっと手伝いが必要な方で、健常者が試行錯誤しているのと変わらないと思います。時間がかかるかもしれませんが、自分らしさを大切にし、今後も試行錯誤しながら関わっていっていただきたいです。

㊁第５分科会－７

Ａさんが自分らしく主体的に力を発揮していくためには

社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房
斉藤 由子

（ 主体性の発揮　依存　受容 ）

１．はじめに

Ａさん（20代女性、愛の手帳２度）は、人への関心が高く、はつらつとした人懐っこい印象で、仲間や職員とのやりとりを楽しむ一方、常に周囲の様子や自分の評価を気にする繊細さや、見通しの立たないことやイレギュラー、求められることへの不安や緊張感の強さも見られる。相手によっては依存的になったり、顕示的な言動が増えたり、逆に淡々と自立的に行動できたり、表情が硬くなったりと、人や環境によって言動の表し方に違いがある。Ａさんにとって安心できる関わりや環境はどのようなものか、今後、自分らしく力を発揮していくためにはどのような視点での支えが必要か、実践を通して考えた。

２．支援目標とアプローチ

人への期待が充実感に繋がるよう『仲間と安心して楽しく過ごす』、私にもできるという安心や自信、やってみたいという意欲や主体の発揮に繋がるよう『仕事に慣れる』という２つの目標を軸にしていく。

当初は、それまでの施設と同様、「この人はどんな人だろう」という思いから、依存や顕示的な言動が多く、一度やりとりがこじれるとパターンとなり、制止や注意は行為を助長させやすい傾向があった。そこで、まずは気持ちを受けとめながら、依存的な部分は気持ちよくお手伝いをする、マイナスの言動には、「こうしたら大丈夫」を具体的に繰り返し伝え、できていることを多いに認め、感謝を伝える、肯定的なやりとりの型を作る、Ａさんにとって分かりやすい情報の伝え方に配慮することを続けた。

３．経過

①担当職員や仲間との関係を築く

受容をベースとした関わりの中で、一日の動きや、やりとりの流れが少しずつ定着し、緊張や不安が和らいでいく様子があった。担当職員との関係では、技能的にはできることであっても、頼りたくなる心情を汲んで全て応えるようにし、固執や衝動的な面、叩き等が続きそうな時は、他者が間に入ったり、発表者との作業や活動の時間を作ったりして、マイナスのイメージやパターンができないようにした。

否定されないやりとりの積み重ねが安心に繋がり、担当を上手に頼りにしたり、やってもらえるという安心感が、自分で行えるような余裕や作業量のアップに繋がったりした。仲間関係でも、この人はこんな人、この場面はこんな感じ、というイメージや型ができたことが安心に繋がっているようだった。

②発表者との関係

担当と関係が築けてきた頃より、発表者との関係に変化が出てきた。一緒にいない時でも常に気にする様子があり、出会うと急にテンションが上がったり、顕示的な言動が増えたり、という姿がみられる。一緒に過ごす時間の減少や、日によって違うグループに入る見通しの持ちづらさ、また、Ａさんの言動への返し方や気持ちのぶれ、担当との違い等が要因にあると捉え、統一したやりとりを整理中である。

４．考察（まとめ、今後の課題）

様々なコンディションにまだまだ左右されるものの、関係性を大切にした関わりと、分かりやすい具体的な伝え方に配慮をしていくことで、活き活きとした笑顔や持ち味を発揮できる場面が増えてきた。半面、見通しや、場面・人によっての型が出来たことで、いつもとの差異が逆に気になり不安になる様子も出てきた。顕示的言動への「ダメ・やめて」から、「いいよ・大丈夫」と、肯定的に転換していくやりとりも、今までとパターンが違うことでより混乱させる面も感じる。Ａさんの特性や背景を理解し、Ａさんに合わせた肯定的な関わりを、構えず、長期の視点で積み重ねていくことの大切さを感じている。

＜質疑応答＞

Ｑ：わかりやすい情報の伝え方の工夫は、なにかされていますか。

Ａ：Ａ氏は、自閉症の診断は出ていませんが、確実にサポートが必要な方です。工夫としては、Ａ氏の専用のボードに１日の流れを細かく具体的に書いて渡しています。職員の動き（出勤状況等）もわかるような月予定も、わかりやすいところに貼って書き込んでいます。また、仕事の内容は、個別にお伝えするなど、繰り返し行っています。

Ｑ：今後はどうしていきたいですか。

Ａ：まだまだＡ氏がどんな方なのかわからない部分もあります。本人が困ったところの対応だけにとらわれず、本来Ａ氏がもっている人懐っこさやはつらつとした様子など、良い部分に注目し伸ばしながらマイナスを減らしていきたいです。

＜助言者コメント＞

・一人ひとりに向き合った支援を行っていらっしゃいます。「やりたくてもやれない」という視点に介護者が立つことができたときに、色々な工夫が動き出すのではないでしょうか。

口頭発表　第５分科会　進行役・助言者

佐藤　光正

（駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授）

宮﨑　紘子

（世田谷ボランティアセンター　ボランティア・市民活動推進部次長）

口頭発表　第６分科会

進行役・助言者

北本　佳子（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授）

柳澤　純（世田谷区世田谷総合支所保健福祉課長）

	発表者	所属	テーマ
1	松林 陽子 竹村 睦子	子ども・若者応援団	教師とスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）のための学習会 －教育と福祉の協働による子ども支援のあり方－
2	ﾍﾘｱﾝ ﾊﾝﾃﾞｨ ﾊﾝﾄﾞｮｽﾘ ﾗﾊｭ ﾚｽﾃｨｶ ｴﾝﾀﾞﾝ ｼﾗﾗﾋ	特別養護老人ホーム等々力の家	日本で介護福祉士を目指して
3	新玉 枝理	子どもの生活研究所　めばえ学園	実習生の受け入れを通して考える、支援員を含めた『人材育成』の視点について
4	甲斐 実	喜多見夢工房	自分らしさを発揮できる姿を目指して
5	大澤 みのり	世田谷区立駒沢生活実習所	Ａさんとともに歩んだ１年１ヶ月 －Ａさんの変化と、支援を振り返って－
6	大井 あゆみ 樋口 昌子 江村 ゆかり	世田谷区烏山総合支所保健福祉センター保健福祉課地域支援	「8050 問題」ケースの分析報告 ～多職種支援の未来～
7	徳永 宣行	世田谷区介護サービスネットワーク	介護ネット塾の取り組み －介護現場からの発信力強化－

㊐第６分科会－１

教師とスクールソーシャルワーカー（SSW）のための学習会
―教育と福祉の協働による子ども支援のあり方―

一般社団法人子ども・若者応援団
○松林 陽子、竹村 睦子

（ 子ども支援　他職種との学習会　協働の推進 ）

１．問題と目的

SSW は、いじめや不登校、子どもの貧困など多様化・複雑化する学齢期の子どもの問題に福祉的立場から支援する職種として、学校や教育委員会に配置されるようになった。しかし、その認知度はまだ低く、学校からの要請が必要に応じてなされなかったり、また、学校文化を体現する教師との協働がうまくいかなかったりする事例もある。子どもや家庭を支援するためには、子どもを真ん中にした教師と SSW の協働が不可欠であり、そのために互いの立場や視点を学びあう場が必要と考えた。

２．方法

「教師と SSW のための学習会」の実施　於　日体大世田谷キャンパス
第一回　２０１７年９月、第二回　２０１８年１月　テーマ「困った子は困っている子？」
第三回　２０１８年７月　テーマ「不登校の子どもにどう向き合うか」、同テーマで第四回を２０１９年１月１３日に予定。

３．結果

第一回・第二回では、教師から見ると「困った子」は、SSW から見ると、その問題行動をとらざるを得ない家庭的背景や発達の特性があり、本人が「困っている子」「困りきっている子」であることが語られた。教師自身が福祉的視点をもつことで、子どもへの理解が広がることが話し合われた。

第三回では、SSW と協働して不登校生徒に向き合った現場の先生の事例発表を受けて、SSW と教師を交えて参加者同士の話し合いがなされた。当日は SSW の参加が多かったが、教師と一緒に話し合うことで、教師が SSW に対してどのように思っているかということや他の自治体の SSW 活用の状況を知ることができた。また、教師は、今まで知らなかったり誤解していた SSW の仕事について知ることができて、教師の‘困り感’に対応してくれる立場であることを認識できた。

４．考察

三回の学習会を通しての話し合いから、SSW の活用を進めるためには、学校の管理職の理解が必要なこと、SSW の待遇の改善が不可欠であることなどが浮かび上がった。

現在 SSW が活用されるのは不登校事例が多い。児童・生徒数は減っているのに、不登校が増えていることを考えると、今後益々教師（学校）と SSW の協働は必要であると考えられる。しかし、教師、SSW のそれぞれの研修の場はあっても、両者が共に話し合い学びあう場はほとんどないのが実態である。多忙といわれる教師の参加を促していくのが課題であるが、子どもを中心とした支援のために、テーマや広報の仕方を工夫し、教育職と福祉職が共に学ぶ場を今後も継続、発展させていくことが必要と考えている。

また、SSW の仕事については、地域・保護者が知ることによって、学校に活用を要望することにつながると思われるので、地域と連携した活動に位置づけたいと考えている。

＜質疑応答＞

Ｑ：学校の先生がスクールソーシャルワーカーになれないのでしょうか。

Ａ：教員は教育、スクールソーシャルワーカーは福祉のそれぞれの専門の違いがあります。児童生徒の困難は非常に多様なので、それぞれの専門性を発揮して一緒に対応にあたることが大切です。

＜助言者コメント＞

・先生は無理なことをまかされ、スクールカウンセラーは助言しないといけない。お互いの役割が理解できないときがあります。学びの場がすばらしいと思います。勉強会もあるといいですね。

㊐第６分科会－２

日本で介護福祉士を目指して

社会福祉法人奉優会　特別養護老人ホーム等々力の家
○ヘリアン ハンディ ハンドヨ
スリ ラハユ
レスティカ エンダン シララヒ

（ 多様性　国際交流　人材 ）

１．問題と目的（はじめに）

社会福祉法人奉優会では、人材の多様性を競争力とする方針により、平成 25 年度より EPA 介護福祉士候補生の受入れを開始している。世田谷区等々力にある、同法人の「特別養護老人ホーム等々力の家」では、27 年度より 3 年かけてインドネシアからの計 14 名を受入れ、候補生たちの日本での生活に始まり、介護の仕事と日本語と介護の勉強の支援を行なっている。

27 年度に来日した候補生 5 名は、施設ではもちろんのこと世田谷区でも初の EPA 介護福祉士候補生であり、受入れ側と候補生本人達の両者で様々な困難を乗り越えて、今年度国家試験を迎える。

２．方法

受入れ初年度である 27 年度は、受入れ側の日本人職員や家族への理解を促す為の取り組みを行なった。(EPA の制度やインドネシアの文化や宗教について紹介する資料の配布など。)

候補生たちも自国の文化等を紹介する掲示や、行事での伝統文化の披露などを通じて、相互理解が図られるような取り組みを行なった。

また、施設内の環境として、宗教に応じてジルバブの装着や勤務中のお祈り時間と場所の確保、教会へ行く日のシフトの調整等の配慮を行なっている。

３．結果（経過）

27 年度来日候補生は、上記の取り組みもあり順調に職場に馴染むことが出来たことで、職場内の人間関係の問題もなく、日本人と同じように勤務に就いている。勉強の方も、勤務時間内で設定している専門の先生による授業と、施設職員によるテストなどの支援により、順調に国家試験に向かって進んでいる。

また、次年度、次々年度に来日した後輩候補生たちの生活や仕事への定着は、先輩のサポートと施設側の体制の強化もあり、先輩よりもスムーズに行なうことが出来ている。

４．考察（まとめ、今後の課題）

外国からの人材の受入れに初めは戸惑いもあったが、お互いに積極的な相互理解が図られたことで、施設内の人材の多様性から生まれる明るく前向きな風土の形成や、施設全体としてより良好な人間関係の構築などの効果があらわれている。

＜質疑応答＞

Ｑ：候補生の立場から、施設側へ希望することはありますか。

Ａ：日本語がわからないことがあるので、そのとき施設の人が教えてくれます。優しく説明してくれることが大事だと思います。

Ｑ：言葉と文字どちらが伝えやすいですか。

Ａ：言葉と文字の両方を見た方が分かりやすいです。

＜助言者コメント＞

・次の人達の勇気になるので頑張って欲しいです。介護福祉士に合格したら長く日本にいてください。

㊁第６分科会－３

実習生の受け入れを通して考える、支援員を含めた『人材育成』の視点について

子どもの生活研究所めばえ学園
新玉 枝理

（ ひとり一人に向き合う　伝える　人材育成 ）

１．目的（はじめに）

めばえ学園では、保育士養成課程の施設実習１２日間（以下、保育実習）、社会福祉士養成課程の現場実習２３日間（以下ＳＷ実習）を受け入れている。昨年度は、保育実習１２名、ＳＷ実習６名の計１８名を受け入れた。

それぞれ実習目標は様々だがどの実習生にも、実習を通してお子さんと実際に関わり、お子さんへの好意的な気持ちや触れ合い、相手の気持ちに共感、共有、理解しようとする姿勢について学んで欲しいと考えている。しかし実習生によって、ひとり一人実習に臨む姿勢に違いが見られる。多様なタイプの学生がいる中でどのようなアプローチが効果的なのか、短い期間の中でみられた変化を通じて『人材育成』の視点について考える。

２．実習方法

午前クラス（１０時から１４時）の中でクラスを固定し、初日と２日目は各クラスの一日の流れ（日課等）やどのようなお子さんがいるのか、療育者はどのように関わって（声をかけて）いるのか見学してもらった。3日目以降は見学ではなくお子さんとの関わり（遊び）を中心とするプログラムを行った。そして基本的には、毎日３０分間の時間でクラスリーダーや実習指導者と反省会を行った。

３．学生の様子と意識したこと

実習３日目以降、緊張して表情が硬く声かけが出来ない、ほとんどの場面でメモを取っている、玩具や物品等の間接的な動きに捉われてしまう、療育者の言動を気にする、療育者と同じ関わりを真似しようとして自信を無くす、などの実習生の様子が多く見られた。日々の反省会では実習生の緊張を解すために和やかな雰囲気を意識し、感想や質問内容から、実習生が気持ちを向けた事柄、困っている（不安）点等の把握を行った。そして、具体的な声かけのセリフや動作を助言する、日常のエピソードに置き換え説明する、実際の場面でフォローをするなど、それぞれの実習生へ伝わりやすさ（理解しやすさ）に応じたやり方を模索しながら伝えていった。助言を活かせた場面や改善出来た部分は反省会で伝え、実習生自身が楽しさや嬉しさを感じられるように意識して会話のやりとりを重ねた。その結果、実習当初は「難しい」と反省会で述べていた実習生が、最終日には「楽しかった」と感想を述べ、触れ合いや関わりの楽しさを経験、実感してもらうことが出来た。

４．考察（まとめ、今後の課題）

お子さんのことを理解してもらう為には、まず伝える実習生（相手）について知り、それぞれにあったアプローチを行うことが必要になる。これらは対人援助における姿勢と共通であり、また実習生に限らず、保護者や経験の浅い療育者、地域の方等お子さんを取り巻くすべての人に対しても同様だと考える。困難さだけでなく、お子さんの愛らしさや楽しさ、成長を感じる嬉しさなどを伝え、多くの人にお子さんの良き理解者となってもらえるように、発信していけたらと考えている。

＜質疑応答＞

Ｑ：時間がないときに学生に伝える際、どんなことを大切しますか。

Ａ：子どもの気持ちの動きや学生の考え、感じていることを考察して伝えます。「関わることは楽しい」ということを分かってもらえるようにします。

Ｑ：不安に思う学生に対し、助言をお願いします。

Ａ：いやになったり不安になったりしても、自分が得たものは大切です。自分自身を知る機会になりますし、なにより自分に向き合うことが大事なります。そうすることで、より良い実習につながります。

＜助言者コメント＞

・学生実習にあたり、大学側の指導・方針や方法や学生もひとり一人が違うので、現場は大変なことがわかりました。学生も学校側も共に、利用者理解を大切にしています。現場によっては、個人情報の問題があり、ケース記録をなかなか見せられないなど、学習のための情報が限られています。学生は、暗中模索の中で関わらなければなりません。学生は、ためらいと怖さがあるように思います。もっと積極的に関わらなければならないと思いますが、現場も失敗を多めにみていただける雰囲気をもっていただけるといいですね。

㊁第６分科会－４

自分らしさを発揮できる姿を目指して

社会福祉法人せたがや樫の木会　喜多見夢工房

甲斐 実

（ 知的障害　関わり　主体的な暮らし ）

１．はじめに

人との関りに自信が持てず、引っ込みがちだった青年への一年半の受容的な関わりを通して改めて気付かされたことや、ポイントとなった点について考察し、まとめる。

２．概要と経過

周りの状況や物事を理解する面に弱さがあり、弁えの部分に課題が残る青年。出会ってまもない頃は、職員がミーティングをしていても会話をしている輪の中に入ってきて、連絡ノートを「ガッシャン」と言いながら机の上に投げ職員に同じように「ガッシャン」と身振り付きの行動を求めることや、電話をかけている職員にも平然と話しかけ続けるなど「ちょっと待ってね」が入りづらく関わる際に難しさがあった。

人柄は、明るく人懐こいのだが、分からなさが大きいために職員や利用者の言葉による指示や修正には「わかんねえ」と言い残してその場から外れてしまうことや、深追いをすると反発し「うるせえ」「あっちいけ」と乱暴な言葉使いになってしまうことが多く見られた。また、施設開始当初の頃だが、一旦その場を離れると作業に戻ってこれず半日を廊下で過ごすことも見られていた。

対人関係の持ち方も決まりきったパターン的なものが常で、自分の身につけている時計と相手の時計とを見比べて「〇〇分だ」と確認することが一連のやりとりとなっており、それ以外のやりとりはちょっとよく分からないから困っちゃうといった様子がみられ、一方的に自分のペースでは関わるが、相手からの予測しない反応には踵を返してしまい、人気のない場所へ移動してしまうことが多かった。

集団での行事にも苦手さがあり、求められる状況を察すると事務室に入り事なきを得るまで動かないことが多々みられ、取り付く島もない状況であった。

３．現状と対応

通所二年目に現在の分室の所属となり、本人のペースを認め事務室へのエスケープの時間を確保するなど物的環境を整えることや、本人が面白いと思えることには職員も乗っかるなど対人面での安心感を得られる関わりを続けていくこと。また、声やアクションの大きな彼が仲間の中で批難されてしまわないよう肯定的に映し返すことを心掛けてきた。そんな甲斐あってか、来訪者にも自ら進んで挨拶やお気に入りのギャグを披露するなど自信を持って人と接する姿がみられてきた。

弁えの部分にも変化がみられ、職員のミーティングが終わるまで待ち、一区切りついたなと思った時に連絡ノートを渡してくれる姿が出始めた。

三年目に入り、仲間と関わりたい気持ちからイタズラ的にちょっかいを出すことが多くなってきた。

４．考察

一度受け止められることで安心感を得、認められることで自信がついてくると感じられた。

＜質疑応答＞

Ｑ：「無理に参加しなくていいよ」「こんなだったらできるよね」など、声かけしながら活動に誘う場面がありますが、集団が苦手な知的障害の方を活動に誘う仕方を教えてください。

Ａ：参加したい、参加したくないは、こちらが決めるものではありません。活動内容のやり方が分からないかもしれないという視点を大切にし、悩みながらでも彼が好きそうな、食いついてきそうなものを探っていくことが大切です。

Ｑ：関係性を築いて変化させていくポイントは、どういったところでしょうか。

Ａ：一緒になって楽しむことだと思います。彼が違ったことをしても受け止め、修正せず一緒になって面白がって楽しむことがポイントだと思います。

＜助言者コメント＞

・キーワードは「主体性」。施設側がどうするではなく、本人がどうしたいを考えることが、大切です。その人らしさを大切にし、ひとり一人に関わっていって欲しいです。今回は、おひとりの方の関わりからの発表でしたが、これからも多くの方の「主体的な」活動を発表していただくとすばらしいものになると思います。

㊐第６分科会－５

Ａさんとともに歩んだ１年１ヶ月
－Ａさんの変化と、支援を振り返って－

社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立駒沢生活実習所
大澤 みのり

（ 行動障害　チーム支援　知ろうとすること ）

１．はじめに

急遽、駒沢生活実習所への入所が決まった強度行動障害のＡさん。Ａさんへの支援とＡさんの変化、チーム支援について報告する。

２．実践内容

（１）支援学校への聞き取り（Ａさんのアセスメント）
（２）支援体制の変更
（３）環境設定、他者と空間を共有
（４）タイムリーな支援引き継ぎ

３．結果

（１）入所希望から数日の間に実施。支援学校に似た環境で通所をスタートさせることができた。
（２）男性職員２名固定で支援をスタート。入所から２ヶ月過ぎ、Ａさんからの自発的な誘いもあり徐々に支援者を拡大して対応し、男女６名を基点に支援するまでになった。
（３）棚やパーティションを活用して個の空間を確保。写真や絵カードを活用して次の活動内容を伝えることとした。徐々に活動時間を他者と空間を共有できるように支援し、定着。余暇時間もＡさん自ら他者と同じ空間で過ごすようになり、最終的には他者と空間を共有して１日の大半の時間を過ごし、気分転換に個の空間に移動して時間を過ごすようになった。
（４）Ａさんの苛立ちや不快な様子などの気になるポイントは、すぐに要因の仮説と支援方法を検討した。さらにＡさんの状況と仮説、支援方法をタイムリーに引き継ぎ、統一した支援を行った。安心感を得られたのか、Ａさんは支援を待てるようになっていった。

４．考察

見知らぬ駒沢生活実習所に入所が決まったＡさんだったが、事前アセスメントや慣れた環境を模した環境設定と対応職員の固定で大きな混乱なく、日中生活をスタートさせた。周囲との空間共有や行事・イベントへの参加が難しいとされていたが、日々の活動や余暇時間も他者と空間を共有する経験を積み重ねることで行事やイベントにも参加できるようになっていった。

強度行動障害であり他者との空間共有や待つことが苦手とされていたが、タイムリーにＡさんの様子を引き継ぎながら統一した支援を積み重ねたことで待つことができるようになった。これはＡさんに「伝えれば伝わるんだ！」という安心感を与えることができた結果と考える。

Ａさんは支援者の想像を超えた面を見せてくれたりと良い驚きの連続だった。アセスメント情報も大切だが、環境や時が変われば「人」は変わること。私たち支援者も環境の一部であり、人を変える力を持っていること。人の一挙手一投足にはサインが隠れていて、それを知ろうとすることの大切さと、そのサインを逃さずに応えていくか？を強く再認識した支援である。

＜質疑応答＞

Ｑ：本人のサインをどのように解釈しますか、またサインをつかむきっかけはなんでしょうか。

Ａ：職員全員が、Ａさんの行動をみて、「○○だったんじゃないかな」とＡさんの気持ちと行動を結びつけ考え共有するようにしています。

Ｑ：職員との関わりの中で、気持ちをなだめられるものなのでしょうか。

Ａ：発表では支援者を含む環境要因について話してきましたが、すべて環境が原因ではないようです。

＜助言者コメント＞

・ソーシャルワーカーは、本人に対するアプローチと環境に対するアプローチの両方に関わることが大切です。これからも、環境の方にも働きかけるアプローチを大切にして欲しいです。

「８０５０問題」ケースの分析報告

～多職種支援の未来～

世田谷区烏山総合支所保健福祉センター保健福祉課　地域支援
○大井 あゆみ、樋口 昌子、江村 ゆかり
共同研究者：上之園 佳子、奈良部 晴美、和田 康子

（ 8050 問題　多職種　連携 ）

１．取り組みのきっかけと目的

高齢者支援を行う中で、高齢者と同居している子について支援が必要と感じても、支援につながっていなかったり、つなげ先が無く困ってしまうというような事例が少なくないと感じられるようになった。また、烏山地域の地域包括ケアシステムの会議では、このような事例は重要な地域課題であると位置づけた。これらのことから、支援が必要な「8050 問題」の現状を把握し、「8050 問題」ケースに対し、予防的な視点で対応を行い、重症化を防ぐために、「8050 問題」ケースの分析を行った。

２．方法

支援が困難な事例として区が定期的に関わり、対応した親と子の世帯、39 事例を抽出した。さらに「8050 問題」ケースの定義を設定し、該当する 22 事例を分析対象とした。

「親の状況」「子の状況」「家庭状況」「支援者との関わりの状況」を大項目とした集計項目を設定し、上記 22 事例を集計し、分析した。

なお、個人が特定できないように事例を数値化し、倫理的配慮を行った。

３．結果と考察

集計分析から「8050 問題」ケースの現状、特徴を導いた。その結果から考察し、「8050 問題」ケースを予防的な視点で対応し、重症化を防ぐために必要なこと、支援の課題を以下のように整理した。

（1）子の支援を行うための適切な相談先へつなぐ必要がある。
（2）子について、相談しやすい状況を整える必要がある。
（3）子について、適切なアセスメントを行う必要がある。
（4）世帯としてのアセスメントと、親と子の両方の支援者の連携が必要である。

４．今後の取り組みへの提案

「8050 問題」は、取り組みが遅れると問題が重症化する可能性がある。早期に必要な支援につなげ、世帯全体をチームで連携して関わり、支援することが重要である。今回の分析は仮説的な結果と言えるが、今後の取り組みについて、以下のように提案する。

① 多職種でアセスメントができる場やしくみづくり
② 相談先の見える化
③ 関係機関や支援者等に「8050 問題」への取り組みについて普及啓発

烏山地域では、この分析を踏まえ、平成 30 年 10 月から様々な関係機関から成る「制度の狭間」PT を構成し、検討していく。多職種の連携により、効果的な支援ができる未来に向け、支援者皆で、一緒に考え取り組んでいきたい。

＜質疑応答＞

Ｑ：親御さんの要介護５は 0%ですが、残りはどのような方でしょうか。

Ａ：要支援 1、2 が 8%、介護認定なしの方が 41%です。

Ｑ：病院では、かなり前から「8050 問題」は取り上げられていました。例えば、経管栄養管理について、介護者自身の判断で栄養内容を決めたり、医師の指示以外のものを注入したりするなど、トラブルになることもありました。高齢者虐待につながるケースもありました。入院する前に、地域でキャッチできるようなシステムがあれば、治療もスムーズになると思います。今後も、このような活動が地域全体ですすめられるよう頑張っていただきたいです。

Ａ：烏山総合支所保健福祉センターと地域のあんしんすこやかセンターが一緒になり「8050 問題」も含めて、地域の方々の支援にあたっています。また、2 ヶ月に 1 回、年 7 回「認知症高齢者の家族の会」を開催しています。参加された方々から、介護する力をもらったという声を伺っており、今後も継続し取り組んでいきたいと思います。

＜助言者コメント＞

・よく頑張って、丁寧に分析されていました。様々なライフスタイルの支援につながると思いますので、今後もみんなで協力しあって続けてください。

㊐第６分科会－７

介護ネット塾の取り組み
－介護現場からの発信力強化－

世田谷区介護サービスネットワーク
徳永 宣行

（ 学び　協力　発信 ）

１．はじめに

世田谷区介護サービスネットワークでは平成 29 年度から「介護ネット塾」を発足させた。

介護ネット塾は、介護現場で起こる様々なできごとを、言葉で人に伝え、仲間と一緒に考え、自立に向けたサービスにつなげていく人材を育成することで、介護業界全体のサービスの質の向上を目指している。

２．対象と内容

介護ネット塾は塾生 10 名を定員として、単発の研修ではなく年間 9 回の連続講座とした。職種や経験年数が様々な塾生に対し、介護の基礎知識として 8 領域 21 ニーズについて学ぶことから始めた。その後に塾生各自が事例を提出して検討を行い、アセスメントの基本を理解できるようにした。

次に介護ネット塾の大きな目的である伝える力を養うために、文章の書き方を学び、発表要旨の作成をした。テーマは、事例を通した実践的なもの、事業所での取り組みや看取りについて、学ぶことの重要性など様々だった。内容については講師からのアドバイスだけでなく、塾生同士でも質疑応答を多くして、わかりやすい文章になるように互いに協力するように努めた。また、パワーポイント作成や話し方などのプレゼンテーションの方法も講座に入れた。発表要旨やパワーポイントの作成は個人ワーク(宿題)としたが、情報を共有するために「サイボウズライブ」という無料グループウェアーサービスを利用した。そうすることによって、個人ワークの進捗状況の把握ができるだけでなく、講師からのアドバイスを受けることもできた。仲間からの励ましもあった。

３．結果

講座の最終回には「介護ネット塾実践発表会」を開催した。多くの参加者にむけて、塾生たちがこれまで学んだことを最大限に発揮して、力のこもった発表をすることができた。せたがや福祉区民学会さながらの盛り上がりだった。塾生は自信になり、モチベーションの向上に繋がったと思う。

今年度も介護ネット塾は開催されていて、様々な職種の方が参加している。現在はすでに「第 6 回パワーポイントの実践」まで進んでいる。塾生は宿題が大変だが、とてもいい雰囲気で学んでいる。

介護ネット塾は少人数で連続講座としたことで、塾生同士の繋がりが強くなった。サイボウズライブを利用することで、情報の共有がしやすくなった。互いに質疑応答をして内容の見直しをすることで、伝わりやすい表現をみんなで考えることができた。

４．まとめ

これまで介護職が伝える力を養うための研修は少なかったのではないかと思う。介護ネット塾で学ぶことにより、介護現場からの発信力を高めることができれば、多職種連携・チームケアをさらに進めることができる。そして、より良いサービスの提供ができるようになるのである。

これからも介護ネット塾ではともに学び、考え、発信できる仲間を増やしていきたいと思う。

＜質疑応答＞

意見：介護ネット塾をはじめるきっかけは、現場からの発信力を高めたかったからです。ただ、事例検討やるだけでは、自分のものになりません。多くの仲間と、事例検討の内容をもう一度要旨としてまとめる、そしてパワーポイントでわかりやすくし、そして言葉にして相手に伝える、その過程で分からないところがわかるようになり、一緒にやることで学びが深まります。いろんな段階を経ることで、質の向上につながり、仲間が増えることで、気づきも増えます。多くの方に、介護ネット塾に入っていただきたいです。

Ｑ：仕事が忙しい中で学び続ける、介護ネット塾に通い続けるモチベーションを保つために、どのような工夫をしていらっしゃいますか。

Ａ：「サイボウズライブ（ネット掲示板）」をうまく活用しています。塾生同士の情報共有や楽しい情報を共有できることが、モチベーションの維持につながっています。

Ｑ：将来の展望についてはどうお考えですか。

Ａ：介護ネット塾で学んだ方が次の段階へ発展していくことです。塾生が介護ネット塾の運営に関わっていくことを期待しています。

＜助言者コメント＞

・最初に事例を取り上げたのは、大変良かったと思います。ツールの良さと、違う事業者同士の意見交換は刺激にもなり、広がりがあり良いと思います。

口頭発表　第６分科会　進行役・助言者

北本　佳子
（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授）

柳澤　純
（世田谷区世田谷総合支所保健福祉課長）

口頭発表　第７分科会

進行役・助言者

大熊　由紀子（国際医療福祉大学大学院教授）

今井　康明（株式会社すずらん代表取締役）

	発表者	所属	テーマ
1	加藤 貞行 星 友梨	特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	将来認知症になるかもしれない －みんなで認知症と向き合おう－
2	栗原 紀子	喜多見庵	私はアルツ、ボーツと生きて何が悪い？ －私が準備する事、町が出来る事－
3	和田 直大	優っくり小規模多機能介護池尻	わたしと地域と優っくり村 －地域により根ざした事業所へ。新しい地域交流、足りないピースを求め－
4	新田 正伸	特別養護老人ホーム　博水の郷	ケアの視点変化 ～その場しのぎの対応から本人の仕事、役割として尊重する姿勢へ～
5	塚田 陽一	特別養護老人ホーム　博水の郷	『不安が強かった入居者へのケアと他者との交流について』 ～人間関係の再構築から、その人らしさを取り戻すケア～
6	吉田 和弘	筑波大学大学院	知的障害のある人の意思決定支援について －フレームワークを使った実践例－
7	瀧村 悦久	デイホーム三宿	「デイホーム三宿が実践している利用者の健康管理」個々の利用者の健康リズムを把握する

㊁第７分科会－１

将来認知症になるかもしれない

-みんなで認知症と向き合おう-

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム
○加藤 貞行、星 友梨

（ 認知症になっても大丈夫 ）

１．目的

特別養護老人ホーム上北沢ホームで、認知症予防を目的に毎月行っている認知症カフェで認知症に関する話をする。そして参加されている地域住民の方に認知症に関する理解を深めて「認知症になっても大丈夫」と安心していただくことを目的とする。

２．実践内容

平成 30 年 9 月 11 日に認知症カフェにて、認知症に関する話、グループワークを実施する。事前、事後にアンケートを取り意識調査を行う。

３．結果

事前にとったアンケートの結果に「認知症を予防したい」「どうしたら認知症にならないのか」という回答が多数あった。施設職員と認知症カフェに参加されている地域の方の認知症に対する意識の差がある事が分かった。まず、認知症が病気である認識が世間に広まっていないことを実感し、誰でもなる病気であることも認識されていないことに気付かされた。その為、認知症カフェで「認知症は病気」「認知症理解の入口」を目的とした内容の話をする事とした。事後にとったアンケートでは、「もっと知りたい」と認知症に対する興味を引き出すことができたと思われる内容の回答もあった。

４．考察と今後の課題

認知症は、複雑な要素があり理解が難しい。施設職員ですら定義を答えることができないものがほとんどだろう。今後要介護人口はますます増え地域で生活せざるをえない認知症の方も増えていく。そんな中で特別養護老人ホームは自分の施設に入所されている方のケアを行うことだけが役割でなくなってきている。

私達施設は、自分達の行っている認知症ケア、認知症に対する考え方をもっと提示していきたい。そして、安心して地域で生活できる環境を作る役割の一部分でもよいから担わないといけないと感じた。

＜質疑応答＞

Ｑ：どのようなことをすれば、認知症の症状が良くなるのでしょうか。

Ａ：認知症状が改善したかどうかはわかりませんが、穏やかに生活していただくことを考えてケアしています。基本的には、その人を尊重して、同じ人間として関わっています。暴力行為もその方にとっては防御反応だったりするので、まずはその方をよくみてケアすることが大切で、その結果、穏やかな生活に変化していくということは数多く経験しています。

＜助言者コメント＞

・「認知症カフェ」という言葉は、当事者はとても嫌います。「認知症カフェ」でなく「みんなのカフェ」としているのはすごくいいことだと思います。今後も「みんなのカフェ」として続けてください。受診をすすめることは、病院によりけりです。何のために受診するのかというと、認知症状がある中で、ごく少数だが原因によって治療で治せるものがあるからです。しかし、現実には、ほとんどの病院で原因がわからないのが現状です。病院に行ったことで、精神病院へ入院することになったケースもあります。単に病院に行きなさいという、すすめ方はあまり良くないのではないでしょうか。どんなに頭を使っても、どんなに身体を使っても、認知症になる方はなります。心がけが悪いと認知症になるというイメージを植え付けてしまうと、認知症の方はちゃんと予防していなかった方として差別することになります。認知症の予防の働きかけよりも、認知症になっても安心できる世田谷にしようという働きかけ、呼びかけがいいのではないかと思います。

㊐第７分科会－２

私はアルツ、ボーッと生きて何が悪い？

－　私が準備する事、町が出来る事　－

喜多見庵

栗原 紀子

（ 人格の尊厳　選択の多様性　新しいリテラシー ）

１．未知なる認知環境の時代がやってきた！

人は、生を得て、視聴覚、言語、歩行等の身体機能を身につけ、知情意を発達させ、社会性を身につけ、ある人は急激に、ある人は徐々に、自身のもつ心身の機能・能力を失いながら、死を迎える。人が、どの部品を、いつ、いかなる速度で失い出すかは人様々あるが、１００年の寿命を持つ時代を迎えて人々が心身の衰えと連れ立って生きる年数は増え続け、特に自分自身や環境を認知できなくなる場合、事態は本人、家族、社会にとって非常に深刻な問題となる。どのような環境なら自身や環境を多少認知せずとも家族共々豊かな日々を過ごせるか、という問いに**６５歳で認知環境リテラシー獲得**を提案する。

２．母の徘徊と閉じ込め　―　ハンセン病患者と同じではないか！

父が亡くなって間もなく母はアルツハイマーと診断された。母がベッドにいないのに気づいたのは、９月の台風が近づいていた午後８時過ぎ、近所を探したが見つからない。１０時過ぎ警察に捜査を依頼。１２時過ぎまで近所の方と探したが見つからなかった。翌朝早く、自宅から５軒ほど離れたお宅の駐車場で発見された。戻るなりベッドに座って、何事もなかったかのごとく温かい牛乳を飲みながら、あんぱんをペロリと食べた母の顔は忘れられない。このあと、母の使う２つの部屋、玄関に内側から鍵をかけるようにしてもらい、自力では家からでられないようにした。平静を得て考えてみるに母は徘徊を始めたのではなく、暗い所では目がよくみえず門扉の似ているお宅に入り込み家に戻れなくなり、そこで眠ってしまったのだと思う。そうは思うものの、アルツがどのようなものか理解もできず、町もおかしな格好の老人にやさしくない現状を考えると今でも鍵をはずす事はこわくてできない。鍵掛けを面と向って責める人には出遭わないが、これは、ベン・ハーで谷底で暮らすハンセン病の母と妹に食物の籠を降ろすのとほぼ同じ事で、母の現況は、基本的に普通の社会から拒絶された人間ではないかと思える。

認知症研究開発機構の大規模認知症コホート事業による認知症の危険因子・防御因子の研究も認知症を老化のひとつの過程と理解すると、不老長寿の要因を疫学的に見つけようとしても期待うすであり、現に認知症まっただ中にある人々には何の解決にもならない。

３．前もって認知環境リテラシーを身につけよう！

今年はNHK厚生文化事業団により第一回の「認知症にやさしいまち」大賞が発表され、まち単位で認知症の問題を解決していこうという動きが活発になってきているが、これらは、個別的・対症療法的であると感じる。（悪いと考えているのではない）。大方の人々が幼い頃、母の言葉を真似て言語を習い、社会で生きるためにアイウエオやかけ算九九を覚えてきたように、６５歳になったらその老化を尊厳にかえる「認知とその環境リテラシー」を学ぶべき時代がやって来ているのではないだろうか？ヒトの心身の衰退を学ぶ学校を作ろう。衰退の援助法を学ぶ学校を作ろう。母が今歩いている道は皆いつか通る道。まずは場所を選ばないネットで**ヒト学校**のカリキュラムをあなた、私そして母で創っていこう。

＜助言者コメント＞

・発表者は、よく勉強されており感心しました。
筋肉や脳を鍛えるのは、脳血管系の認知症には予防効果があります。しかし、アルツハイマー型には効きません。「予防しなかったから認知症になった」というのは、違います。
発表にもありましたが、ショートステイや施設に入ったら、症状が逆に悪くなったという現状があることも、伝えていいと思います。
介護現場にいる者は、良かれと思ってやっていることが、そうでないこともあると理解することが大切です。今、そういう社会であることを理解しようとすることは必要です。発表者は「社会を変えていこう、みんなで考えよう」という提案をしてくださったと思います。世の中を良くしていこうという発想で、進めていただきたいです。

㊁第７分科会－３

わたしと地域と優っくり村

－地域により根ざした事業所へ。新しい地域交流、足りないピースを求め－

社会福祉法人奉優会　優っくり小規模多機能介護池尻

和田 直大

（ 主役体験　地域　認知症ケア ）

1．概要

優っくり村池尻（以下、村）は今年で開所し８年目を迎える。様々な活動を通じ地域との交流を重ね、村と地域との絆は深められていった。これまでの地域との取り組みについて紹介させていただく中、成果、ポイント、検証を踏まえての新たな目標について、これまで積み上げた経験と実績から報告を行う。

２．報告内容

・村で実施した地域交流会　：　月次開催のカラオケ会、認知症カフェ
・地域主催イベントへの参加　：　社内外問わず、関係部署、機関との交流
・食事サロンを通じての「認知症ケア」　：　ご利用者Ｙ様への取り組み内容と変化
・日帰りバスツアー　：　年２回のご利用者様、ご家族様、地域の皆様との交流
・新たな目標「子ども食堂」とは　：　狙いと期待する成果

３．本取り組みの結果

・村と地域との関わりに変化
・ご利用者様Ｙ様と居住団地の方々との関係に変化
・子どもとの関わりから見えてきた課題
・職員の意識と行動の変化

４．考察と今後の課題

全てにおいて、「継続こそ力なり」、繰り返し実施することが成功への鍵であることを再確認する。様々な交流は地域の方々をはじめ、村をご利用される認知症をお持ちの方々に対しても良い波及をもたらした。認知症の方々を主体とした取り組みの中、今後もご本人の視点に立った認知症ケアを掲げ続け、地域の中に根付いたあたたかな事業所であり続けたい。

＜質疑応答＞

感想：地域の保育園や小学校に、高齢者の施設が隣接していたらいいと思っていました。子どもたちも、お年寄りも身近にいる社会になったらいいなと思います。

Ｑ：気楽に高齢者と子どもが遊べるようなところがあるのでしょうか。

Ａ：隣に保育園があります。

Ｑ：取り組みで難しかったところはなんですか。

Ａ：最初は、地域の方はお客さんというか、ご招待されているという意識があり、一緒に地域で活動する、守るという意識が低かったように思います。今では多くの地域の方が一緒に地域を守って行こうという意識が高まっているように思います。その意識が変化する過程までが難しいというか悩んでいたところではありました。変化したきっかけは忘れましたが、気づけば、いや、必然と地域と我々の絆が深まっていました。継続することが大事だと思います。

＜助言者コメント＞

・地域の支持があり、経営的にも良い取り組みで、地域共生に先駆けての素晴しい実践報告だと思いました。これから、もっと全国に広がるよう、子ども、大人、高齢者が共生できる社会を目指して、活動を続けてください。次世代の子供たちにつなげていきたいという発想は素晴しいと思います。

㊐第７分科会－４

ケアの視点変化
～その場しのぎの対応から本人の仕事、役割として尊重する姿勢へ～

社会福祉法人大三島育徳会　特別養護老人ホーム博水の郷
新田 正伸

（ 本人の仕事・役割　職員の視点変化　生活の質の向上 ）

１．目的

認知症の影響によって混乱や不安を来しやすく、同じ言動を繰り返す方がいる。A氏の場合もそうだった。限られた人員と設備の中で気をそらす目的で軽作業を依頼したり、話題を変えるなど、その場しのぎの対応になることが多くなり、職員自身も日毎に疲弊していた。そこで、本人にとっての軽作業の意味を再検討し、依頼方法を変えていった。その結果、A氏の様子とともに職員の意識も変わっていった。A氏との関わりを通して『誰かに必要とされ、暮らしの中で役割を持っていると感じることは、生活の質の向上につながる』ということを学んだので報告する。

２．事例紹介

A氏、80 代、男性、認知症による記憶障害がある。生活の為にお金が必要だと考えており、働きたい意欲がある。「生活費はどうなっているの？ここの管理者は誰？」、「仕事はないの？」などの訴えを繰り返す。その度に軽作業をお願いしたが、しばらくすると途中でやめ、同様の訴えが続いていた。

３．経過

カンファレンスで、仕事がしたいと言うがすぐにやめてしまう理由を検討した。A氏にとっては、その軽作業を何のためにやるのかわからず、意味や目的を感じないからではないかと考えた。そこで「子供達のためにパズルを完成したい。助けてくれないか？」「手が痛くて作業が出来ず困っている、手先が器用なA氏にお願い出来ないか？」、とA氏を頼りにする形に依頼の仕方を統一し、こまめに感謝を伝えていった。その結果「どれ、やろうか」と作業を始め、途中で食事の時間が来ても「これが終わってから食べる、置いといて」と自分の作業に対して責任感を持っているような発言があった。A氏にお礼を言うと笑顔で「私に出来ることであれば何でもやらせて」と話し、他利用者と協力して楽しそうに軽作業に取り組む姿がみられた。作業中の様子やA氏の満足気な表情に職員は驚きと喜びを感じていた。声かけの仕方を少し工夫しただけでA氏が変わった。以降、職員も声かけを見直すなど変化があった。

４．考察、今後の課題

当初は、職員のその場しのぎの対応としての「作業」依頼であったため、本人にとっても単なる作業でしかなく、A氏が作業をすぐにやめる、不安を漏らす反応は当然であった。そこで本人にとっての作業の意味や目的を考え依頼方法を変えていったことは、ただの軽作業から意味や価値のある仕事へと変化し「役割がある、誰かの役にたてている」と自信を持つことにつながったのかもしれない。それが依頼された軽作業をすぐに辞めず、軽作業に責任を持ち、最後までやり遂げるなどの変化として現れたのだろう。その様子を見て、職員も本人が意味や価値を見いだせるように言葉を選んで作業を依頼することが増えていき、職員視点でその場しのぎの「やってもらう作業」という意識から、本人視点で「A氏自ら行う作業」へと意識が変わっていった。

５．まとめ

A氏の作業を仕事、役割として尊重していくことで、A氏にとって意味のある作業に変わると同時に、職員にとっても「誰かに必要とされ役割を持っていると感じることは生活の質の向上につながる」のだと学び、本人視点へ変わるきっかけになった。今回の学びを生かして、入所者の視点で生活を軸にケアの検討を行い、職員と学び合えるよう介護リーダーとして実践モデルになっていきたいと思う。

＜質疑応答＞

Ｑ：Ａ氏はどのくらいの身体状況ですか。

Ａ：要介護４です。常時、車いすで過ごされています。アルツハイマー型認知症で記憶障害があります。

意見：このようなことが、教科書に載るといいと思います。ケアの視点の変化は、とても重要であり、素晴しいと思います。

Ｑ：Ａ氏に最初に気づいて、関わり方を考えたのはどなただったのでしょうか。

Ａ：私が最初に気づきました。

Ｑ：どの位、職員の方々に伝わりましたか。

Ａ：まずは自分がやってみて、成功体験を伝えたり伝達ノートに記入したりし、情報を共有しました。職員の半分以上には、伝わってきたと思います。

＜助言者コメント＞

・在宅で療養されている元大学教授の方ですが、認知症で会話が成り立たない状況であっても、パワーポイントの使い方がとても上手で、講演の手助けをされる方がいます。その方のできることを認めてくれることが、もっと日本に伝わっていくといいと思います。その方の身になって考えると、とても喜ばしいことだと思います。Ａ氏はすごく能力がある方だと思います。関わる職員に発信してくれて、学ぶ機会を与えてくれたＡ氏に感謝したいです。

㊁第７分科会－５

『不安が強かった入居者へのケアと他者との交流について』
～人間関係の再構築から、その人らしさを取り戻すケア～

社会福祉法人大三島育徳会　特別養護老人ホーム博水の郷
塚田 陽一

（ 心理的環境変化　ケアの修正過程　人間関係の再構築 ）

１．はじめに

私たちが「環境の変化」と言う時は自宅からホームに入所した時など場所の変化としての側面で捉えやすい。A氏の場合、頼りにしていた家族の転居を知った以降、強い不安から生活のリズムが乱れていった。マンツーマンで対応するなど工夫したがA氏の様子は変わらず、カンファレンスでケアを再検討していく過程で、家族との物理的な距離だけでなく心理的な距離の変化が大きなストレスとなっていたことに気が付いた。不安や寂しさから心のバランスを崩したA氏との関わりを通して、その人らしい生活、人間関係の継続、再構築の重要性を学んだので報告する。

２．事例紹介

A氏、90 代、女性。家族の面会は月に 3～4 回で、家族の自慢話をよくしていた。携帯電話で昼夜問わず連絡するため使用時間を制限していた。最近は家族の面会は月に 1～2 回に減り、近々遠方に引っ越すことが決まっていた。その頃から携帯電話を握りしめて「寂しい」と言うなど、不安が強くなっていた。他者を見て「襲われる、助けて」と言って逃げる様子が増え、「あの人は何もしてないですよ」と職員が仲介に入ると「嫌い、あっち行け」と怒っていた。日毎に他者への口調が強くなり「調子にのるな、バカ」と睨んで蹴ろうとするなど、安全面からも目が離せない状況になっていた。

３．経過

他者の声や動きに過敏な様子があったため、賑やかな集団の席から離した所に１人用の席を作り、A氏の雑貨や家族写真を飾って安心出来るように工夫したが、気が付くと以前の賑やかな席に戻っていた。散歩に誘うと喜び、一時的な気分転換になったが他者への攻撃的な言動は変わらなかった。カンファレンスで話し合い、以前の席で他者と過ごせるように調整することにし、職員も密にコミュニケーションをとっていくようにした。するとA氏の険しい表情が和らいでいき、他者への強い言動が減るとともに、以前のA氏らしく「あの人、ご飯ちゃんと食べてる？」と他者を気遣う言葉が聞かれるようになった。

４．考察

振り返ると、A氏に変化があったのは電話の使用制限や家族の転居を知った頃だった。A氏にとって、家族が離れることは今までの生活バランスが崩れる程の不安と恐怖だったのかもしれない。当初はA氏の不安に気が付かないまま、表面的な言動に対してケアを考えていた。そのため、他者との仲介のつもりがA氏を否定する声掛けになったり、マンツーマンの対応はA氏を集団から引き離して孤立させる結果になってしまった。場所が変わることだけではなく、身近な人との距離が変わるということもA氏にとっては大きな「環境の変化」なのだと気付いた。元の集団の輪の中で他者と関わり合うことで、A氏の不安や寂しさが減り、他者を気遣うような発言や笑顔が増え、A氏らしさを取り戻せたと考える。A氏と他者のコミュニケーションの橋渡しをするだけでなく、職員自身も安心感を与えられるような関係性を再構築していったことが重要だったと思う。

５．まとめ

物理的側面だけではなく、人生・背景・家族との結びつきなど心理面の影響を含めて考えていくことが重要である。また他者との仲介や環境を整えることで人間関係の再構築の一助となることを学んだ。

＜質疑応答＞

Ｑ：自分に対する自己イメージの悪さを未解決のままにして、その方の望みを全て叶えていたら、その延長上にその方らしい生活につながるのでしょうか。「その人らしい」という言葉に疑問をもっています。「その人らしさ」とはなんでしょうか。

Ａ：とても難しいことだと思います。私が考える「その人らしさ」とは、その方そのものの人生であり、その方の生き方のことだと思います。入所してからのＡさんだけをみるのではなく、入所前の背景や家族も含めたＡさんをみていくことが大切だと思います。

Ｑ：娘さんが、電話やＬＩＮＥなどで少しでも連絡をとらせようとしなかったのはなぜでしょうか。

Ａ：家族が遠方に引っ越されたことや体力的な理由で、面会に来ることができない状況でした。電話やＬＩＮＥも難しかったです。

Ｑ：どのようなカンファレンスを行っていましたか。

Ａ：広く皆から意見を求め、改善していきました。

＜助言者コメント＞

・A氏の環境のことも考え、関わる職員に知らせ広めようとしたことは素晴らしいです。Ａさんの言動を通して、「なぜだろう」と皆で考え、関わる職員自身に目を向けたことは素晴らしいと思います。このようなケアの視点で、今後も続けていってください。

㊐第７分科会－６

知的障害のある人の意思決定支援について
－フレームワークを使った実践例－

筑波大学大学院 人間総合科学研究科 博士前期課程２年
吉田 和弘

（ 意思決定支援　知的障害　選択行動 ）

１．はじめに

どんな重い障害がある人も『意思』がある。他の人に自分の意思を伝えたい、相手にわかってもらいたい、という気持ちは強い。我が国では 2014 年に障害者権利条約を批准したあとから、拠り所になる定義もないまま、意思決定支援が知的障害者施設の現場レベルでも言われるようになってきた。現場では重度の知的障害のある人（以下、利用者の方）のコミュニケーション方法と意思決定支援方法に課題がある。

では、現場の支援員は,どのようにして利用者の方の『意思決定』を支援しているのであろうか。支援員は、利用者の方の「自分のことは自分で決める」という通常は当たり前のことを日常的に支援する。その現場で行われていることはどのようなものか、現場の実践より意思決定支援のプロセスの一例を紹介する。

今回、意思決定支援の考え方については、知的障害者福祉協会が提案している「意思形成支援」「意思表出支援」「意思実現支援」のフレームワークを用いる。また、意思形成支援は①アセスメント、②情報提供、③選択、④体験の 4 つに分解する。発表では演者が現場で行っている意思形成支援の①アセスメント、②情報提供について実践例を報告する。

２．方法

① 支援員は意思形成支援において、利用者の方が理解できる形で情報提供するために、個別にアセスメントを行いストレングス（強み）を探る。個別の「アセスメント」として、以下の 2 つを紹介する。(a) 自立支援課題の『ストロー挿し』を行うことにより、色が的確に見分けることができるのか評価する、(b)『見本合わせ（マッチング)』を行うことにより、文字（ひらがな、カタカナ、漢字)、数、イラスト、写真が認識できるか評価する。

② 支援員は、①で個別にアセスメントしたストレングス（強み）を使って、利用者の方に「情報提供」を行う。今回は、利用者の方が外出先を「選択」する際に、現場でどのように「情報提供」を行っているかについて紹介する。

３．おわりに

利用者の方の意思決定に対する能力は、現場の支援員へのインタビューなどにより、性別や年齢関係なく向上するものと考えられる。実際、演者の施設でも、利用者の方が選択行動の経験を重ねることにより、選択することに慣れてきて、自分で選択することが難しかった方が選択できるようになってきた。また、意思決定支援は、そのプロセスの中で、利用者の方が支援員と意思疎通することにより、自分が理解されることのうれしさ、安心感などを醸成することができる。一方、支援員にとっても利用者の気持ちを汲み取り、気付きの力を付けることができる。意思決定支援は、そのプロセスを繰り返すことにより、利用者の方と支援員がお互いに高め合うことができる。

＜質疑応答＞

Q：自分の意思を伝えることのできない方の話なのでしょうか。

A：重度の方の話ですが、もちろんお話ができる方は、話を伺って決めていただいています。

Q：提供しているものが、まったく見当外れだった場合は、どう対応するのでしょうか。

A：行ってみて、楽しそうにしていたらそこへ行く。なぜ、ふたつに絞っているかというと、たくさんあると選択できない人が多いからです。でも、多くの中から選択できる人に対しては、その中から選んでいただいています。

Q：ストロー挿しなど最初は出来なくとも、繰り返すことで自分の意思を表出できるようになるのでしょうか。

A：できるようになります。実際、臨床の場でそのような例があります。認知症の症状の重い方でも、当然意思はあると思います。そこを、関わる介護職員や生活支援員が読み取っていくのが、我々の専門性だと思います。

Q：かなり忍耐が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

A：人との関わり、コミュニケーションが好きで仕事をやっているので苦にはなりません。

Q：アセスメントは誰が考えたのですか。

A：先行研究からも調べているし、自分で考えたものもあります。

Q：重度知的障害者は、写真やイラストよりも立体のものでないと理解できない人もいるのではないでしょうか。

A：実際、行かないとわからない方はいらっしゃいます。行ってみて、実際に経験しないと何事もわからないと思います。まず経験してもらうことを大事にしています。

Q：この研究は、臨床の現場でいいことがありましたか。

A：まずは、コミュニケーションが促進されました。新人職員が、利用者とどう関わっていいかわからないときに、このようなツールがあると一緒にやっていけると思います。

感想：最初、写真だけ見たときはわからなかったが、実際体験した話を聞けてよくわかりました。

＜助言者コメント＞

・他の施設を知らず同じ施設に長年いる方々にとって、こういう研究は今後役に立つと思いますし、認知症の方にも応用できると思うので、今後も研究を進めてください。研究者であり現場をもっていることは、強みだと思います。

㊁第７分科会－７

「デイホーム三宿が実践している利用者の健康管理」

個々の利用者の健康リズムを把握する

社会福祉法人こうれいきょう　デイホーム三宿
瀧村 悦久

（ 体調管理　認知症ケア ）

１．目的

認知症高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けられるように、「認知症対応型デイサービス」としてどの様な支援ができるのか、ケアの内容を検討し質の向上を図ることを目的とした。

２．実践内容

① 来所時の健康チエック（血圧・体温・表情）
② 滞在時の水分量・排泄等の把握
③ 連絡帳を活用し、デイでの様子、又自宅での様子（睡眠・食事量・体調等）を家族及び関係機関（ケアマネ等）と情報を共有、必要時は直接話をする。

３．結果

利用者個々の体調のリズムを把握し、家族及び関係機関（ケアマネ等）と情報を共有することにより、利用者の体調の変化に早く気がつく事が出来ている。又、今年の夏の様な猛暑においても、デイ内での摂取水分量を把握し、出来るだけ水分を摂ってもらう様に努めた為、脱水・熱中症等で体調不良になる利用者を、未然に防ぐ事が出来た。利用者の体調を安定させる事で、デイ内での活動（歌の会・ゲーム・手工芸等）にも積極的に参加する事ができた。『笑顔＝心も体も元気』で過ごせる事が、一緒に暮らす家族にとっても、介護軽減の支援に繋がり、家族との信頼を強める事にもつながった。

４．考察

水分の摂り方により、体調を崩す（脱水・便秘・認知障害等）こともあるので、利用者の体調を把握するうえで『水分摂取量』は大切である。（人にもよるが、一日約 1L を目標に）特に高齢になると水分を摂らなくなる為、関わる者が把握する重要性をより感じた。今後も利用者の「健康管理」に注意し、利用者１人１人に目を向け、笑顔で過ごせる時間が多くなる様な、『認知症ケア』を実践していけるよう検討していきたい。

＜質疑応答＞

Q：元管理職や男性の方など、デイホームに行きたがらない方もいらっしゃると思いますが、精神面の工夫はどのようにしていますか。

A：今までの経験をいかしてもらえるような、デイサービスに行くという言葉ではなく仕事に来てもらえるような声かけをしています。例えば、元整形外科の先生だった方には、健康のアドバイスをしていただくよう声かけしたところ、今ではすっかり皆さんと馴染まれて通所されています。

Q：100％成功しますか。

A：通所に慣れるまでは、行きたくない、帰りたいという方もいらっしゃいます。そういう場合も、声かけは勿論しますが、無理じいはせず、途中で送っていく場合もあります。無理に引き留め、デイサービスは嫌な所という印象を持たないよう工夫しています。ご家族にも、説明をしています。

Q：胃瘻の利用者もおられると思いますが、可能なら口から食べていただくなどされているのでしょうか。

A：食事に時間がかかる方も、その方のペースで量が少なくても、できるだけお口から食事を摂っていただくようにしています。これまで通所されていた方が、胃瘻を作って再び通所される方もおられます。

Q：看護師を常駐させていることに関して、どのように経済的に成り立たせていますか。

A：経済的には、厳しいところもありますが、なんとかがんばっています。

＜助言者コメント＞

・認知症対応型デイサービスについて、とても勉強になりました。認知症対応型デイサービスでは、看護師が常駐することは配置基準となっていないこともあり、少ないでよすよね。看護師が常駐して、医療依存のある方も受け入れているというのは、デイサービスとしての強みになります。認知症対応型デイサービスはまだまだ少ない現状であり、このような実践をもっと多くの方に知ってもらう必要があると思います。

口頭発表　第７分科会　進行役・助言者

大熊　由紀子
（国際医療福祉大学大学院教授）

今井　康明
（株式会社すずらん代表取締役）

口頭発表　第８分科会

進行役・助言者
長谷川　幹（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長）
中原　ひとみ（世田谷区特別養護老人ホーム施設長会）

	発表者	所属	テーマ
1	長坂 眞弓	玉川病院　連携支援センター	病院から住み慣れた家への退院 －人生の最期を自宅で迎えたい思いを支える－
2	篠原 真理子 輪島 庸子 磯野 かおり 保坂 和美 北島 涼子 藤原 ふさ子	特別養護老人ホーム 上北沢ホーム	その人らしい最期を過ごすために －住み慣れた場所で－
3	岩切 理華	ベネッセデイサービスセンター 三軒茶屋	リハビリ型デイサービスでのトレーニングが体力に及ぼす効果 －１年間のトレーニングを通じて－
4	篠宮 隼 森島 麻海 森 万理依 山本 すみれ	駒澤大学文学部社会学科 社会福祉学専攻	「福祉と過ごし、福祉に出会う」 ～学生の挑戦～
5	箱山 玄	特別養護老人ホーム　久我山園	福祉施設・事業者の努力の方向性を知るコツ －福祉サービス第三者評価結果活用－
6	落合 謙一 高橋 宏和	デイホーム池尻	一般型デイサービスにおけるパワーリハビリ
7	鬼塚 正徳 石黒 真貴子 泉谷 一美	世田谷区福祉移動支援センター そとでる	介護タクシーと移送ＮＰＯの料金（利用料）の整理・考え方 －誰もが自由におでかけできる世田谷を目指す「そとでる」から福祉輸送の料金の説明－

㊐第８分科会－１

病院から住み慣れた家への退院
－人生の最期を自宅で迎えたい思いを支える－

公益財団法人日産厚生会玉川病院　連携支援センター
退院調整看護師・社会福祉士　長坂 眞弓

（ 看取り　アドバンス・ケア・プランニング（ACP）　エンドオブライフ ）

１．はじめに

2012 年に「終活」という流行語が生まれた。世界有数の長寿国である日本の国民が自分の最期をどのように迎えるのかを意識し始めたからと考えられる。その背景には、急速な高齢多死社会、慢性疾患患者の増大、老老世帯や単身世帯といった世帯形態の変化、多様化した家族など社会背景が影響する。

「人に迷惑をかけたくない。」という最期の迎え方は実は容易でなく、健康な頃の心の準備と意思の伝達が欠かせない。なぜなら、緊急時は救急車を要請されることが多く、医療現場では本人に意思確認をすることが難しい場面が多くなり、延命意思のないことが明らかでなければ延命治療を行う可能性は高く、代理で治療の意思決定をする家族が本人の意思を理解していなければ、本人の意思と異なる選択が成される可能性も起こりうる。将来の意思決定能力の低下に備えて、本人や家族が具体的な治療や療養について話し合う過程はアドバンスケアプランニング（ACP）と呼ばれる。平成 29 年に厚生労働省が「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」に組み込まれた概念である。今回、家族内で ACP がなされていたとみなされるケースに関わったので、Ａ様家族と退院調整看護師との入院から退院、退院後の看取りまでの関わりを紹介する。

２．対象

85 歳女性。デイサービス中に呼吸状態が悪化し救急搬送され、誤嚥性肺炎と診断、入院となった。要介護５、サルコペニア（痩せが著明)、レビー小体型認知症。長男は独立し別居、長女と次男は本人と同居だが次男は引きこもりに近い。キーパーソンは主介護者の娘様。デイサービスでの入浴を週２回と褥瘡処置の訪問看護週２回、訪問診療を月２回利用されている。

３．経過

肺炎は軽快したが、食事摂取が進まない。本人の意思表示が困難なため、主治医から家族へ病状説明し、家族が本人に代わって意思決定を依頼する。住み慣れた自宅への退院を希望される娘様と、療養型病院への退院を希望された息子様との間で葛藤が見られた。家族面談時に確認したことは、「本人はどうしたいと考えられますか。」という本人の意向と家族の意向のすり合わせを最優先とした。最終的には「母が決めた新居で生活を続けたい。」と在宅退院を希望された。積極的な治療は望まない自然な看取りの希望をつなぐために、ケアマネジャーをはじめ訪問医や訪問看護との連絡調整を密に行った。そして、当院退院 6 日後に、自宅で安らかに永眠となる。

４．まとめ、今後の課題

「その人が最期まで最善の生を生きること」を支えるケアをエンド・オブ・ライフケアと呼ぶ。人として大切にされながら、人生を全うしたと感じる最期を迎えられるよう、地域包括ケアシステムの土壌である「本人・家族の選択と心構え」を支援できる社会が求められている。

生物学的な死ではなく、生活の延長線上に死がある。地域住民が人生の最終段階を考えることは、健康と暮らしの延長線上にあり、その人らしく生きることを支える地域づくりが求められている。

＜質疑応答＞

感想：病院では、今後看取りを目的とした退院は多くなると思いました。20 年位前は、アドバンスケアプランニングという考え方もなく、本人や家族だけの意向で退院させ、保健所の保健師や関わる地域の方々から、大反対にあって、亡くなるために退院させる気か、と批判された時代もありました。結局、亡くなりましたが、家族に説明し関わる人とも連携することで、自宅でご家族皆さんに見守られながら安らか看取りができ感謝されました。これまでやってきたことは間違いなかったと確信しました。自宅での看取りが多くなると、地域で支えあう人たちとの価値観にズレが生じてくることも考えられます。今後、アドバンスケアプランニングの概念を実践している方たちに広げていけたらいいと思います。それが、本人・家族の思いを支えることにつながると思います。

Ｑ：このように理想的にいく場合はいいですが、本人が意思表示できず、家族と話し合いが十分できない場合はどうしていますか。 その調整は大変だと思いますが、実際はどうでしょうか。生の声を伺いたいです。

Ａ：家族と話し合うとなると病院での話し合いになるので、何度も家族に連絡し、調整することが多いです。医師との面談を何回も重ね、調整をすすめていきます。しかし、その過程で病状が変わる場合もあり、今回のように退院後に逝かれる方ばかりではなく、家族と話し合いがようやくできても、そのまま病院で看取る方もいらっしゃいます。地域の方々の力が必要と感じています。。

感想：最期を自宅で迎えるためには、病院側も家族側も両方で努力が必要となると思います。

㊐第８分科会－２

その人らしい最期を過ごすために

―住み慣れた場所で―

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム
○篠原 真理子、輪島 庸子、磯野 かおり
保坂 和美、北島 涼子、藤原 ふさ子

（ 看取り　多職種連携　家族 ）

１．はじめに

日本人が最期を迎えている場所は 2014 年では病院・診療所が 77.3％を占め、次に自宅 12.8％、老人ホーム 5.8％、介護保険施設が 2.0％といずれも少数にとどまっている。今回、肺炎の診断を受け病院での治療を行っていた利用者（以下、A氏とする）の家族が病院での治療ではなく上北沢ホーム（以下、当ホームとする）での看取りを希望され帰所された。A氏自身と意思疎通を図ることは難しく家族にこれまでのご本人の生活史を確認し、住み慣れた場所でその人らしい最期を迎えるためにできること、家族の思いを汲んだケアの提供を行うことを目標に多職種間で連携を図ったことで今後よりよい看取りケアを提供するために必要なことを考察したのでここに報告する。

２．方法

事例研究とし研究の同意を得た事例において看護・介護の記録の資料すべて、看取りを終えた家族に施行した聞き取り調査、介護職・看護職へのアンケート、ハートプラン会議議事録から分析・考察を行った。アンケート調査期間は 2018 年 8 月 15 日から 8 月 31 日、家族への聞き取り調査は 2018 年 8 月 26 日に実施した。

３．結果

（アンケート調査）ケアを行うスタッフは不安を感じており、不安の理由は車椅子離床時にA氏が苦痛を感じていないか、味覚刺激を行う際に誤嚥しないか、ケア中に状態が悪化するのではないかなどであった。A氏が苦痛を感じる時はどのような時だったと思うかとの質問に対しては不動、吸引、意思を表出できない、褥瘡の処置などが上がった。A氏の家族への配慮については、あいさつ、体調を面会時に伝える、積極的に話しかけるなどを行っていた。今後、看取りを行う際に気をつけたい点については、職員の視点ではなく家族の思いを一番に大切にする、多職種や同職種間でケアの方向性がぶれないようにするなどがあがった。

（妻へのインタビュー）ありがたかったという感謝の気持ちでいっぱいです。胃瘻にすれば長生きするのではないかと他施設の見学にも行った。食べられない、飲めないのにまた痛い思いをして移動させて。それよりも住み慣れたホームに連れて帰った方が良いかしらと思い連れて帰る事にしました。

４．まとめ

特別養護老人ホームでの看取り時、入所者が痛みや辛いという思いをしないようにすること、入所者が出来る限り安楽に過ごせる環境を提供すること、入所者と家族の意見を尊重することが必要である。当ホームでは、ハートプラン会議開催により利用者・家族の思いを他職種で確認し合い、その思いに沿ったケアを提供することが出来た。退院後から看取りまでの期間、ケアを行う際に状態が悪化しないか苦痛を感じているのではないかと不安に感じる事があったが、妻へのインタビューを通してケアを行っていたスタッフの不安が解消する言葉を聞くことが出来た。入所期間も長く、この長い期間のなかでA氏と家族のニーズに対応し安心できるケアを提供してきたことで信頼関係は構築されると言える。さらに、お別れの会の開催により、最期まで家族に寄り添ったケアを行うことが出来た。

＜質疑応答＞

意見：37 名中 25 名が施設で看取られたとういうことは、７割近くにあたり、施設長はじめ職員皆さんの取り組みだと思います。

意見：現在、病院での入院期間はとても短いです。医療依存度の高い方も、どんどん在宅、施設に戻られます。そこで、ご家族は今後どうしたいかを考えるようになりました。点滴など病院で拘束されるより、本人にとってどうあったらよいか、穏やかに過ごすにはどうしたらよいかなどです。施設でも「ここに帰ってきて良かった」と入院中より食事が摂れるようになる方もおり、その延長で看取りがあって、考え方も変わってきたと思います。

意見：施設に戻って来て、ビールを飲めたことは良かったと思います。

意見：60 日間の入院で、まったく経口摂取していませんでしたが、最初は施設で味覚を楽しむ目的でビールを味わってもらう予定が、嚥下も良く飲むことができたのは良かったです。

Ｑ：ご本人が入院して、治療後２週間で退院されることをご家族はどう感じられていましたか。

Ａ：施設はご本人にとって我が家であり、退院して施設に帰ってくると穏やかな表情をされていました。安心したのだと思います。

＜助言者コメント＞

・状態がかなり悪くなって入院する前に、本人が好きなものを好きなだけ（ビールなど）摂っていただくのも、選択のひとつではないかと思います。

㊁第８分科会－３

リハビリ型デイサービスでのトレーニングが体力に及ぼす効果

－１年間のトレーニングを通じて－

ベネッセデイサービスセンター三軒茶屋

岩切　理華

（ 高齢者　体力　リハビリ型デイサービス ）

１．目的

地域密着型の半日リハビリ型デイサービス（以下リハデイ）にて、理学療法士指導の下での体操（脳トレを含む）・マシントレーニング・交流目的のティータイム・リラクゼーション（ウオーターベッド・メドマー等）と３ヶ月ごとの体力測定を実施している。測定で多くの利用者に、体力の維持または向上がみられた。そこで、今回、１年間の利用者の体力にどのような変化がみられるかについて検討した。

２．対象・評価・分析

対象：リハデイに１年間、通所している高齢者 78 名（男性 29 名　年齢　77.3±7.7 歳、女性 78 名　年齢　81±7.1 歳）とした。なお重度の認知症が認められる方、長期欠席の方は除外した。

体力の評価：握力・下肢筋力（CS-30:30 秒間での椅子からの立ち上がり回数）・バランス能力（Functional Reach テスト）・機能的移動能力（TUG：椅子から立ち上がり 6m 歩き、座る時間）持久力（3 分間歩行距離）。また転倒しない自信（転倒自己効力感）・QOL(主観的健康感)・認知症の評価（MMSE：Mini Mental State Examination）の検査を実施した。

分析：初回・6 ヵ月後・1 年後の体力は対応のある t-検定を用い比較した。基本特性は基本統計量を用いた。歩行能力は検査項目との相関係数を求め、関係性を調べた。

３．結果

男性の下肢筋力は半年で有意に増加。バランス能力・機能的移動能力・持久力は１年目で有意に伸びた。女性の下肢筋力・バランス能力・機能的移動能力・持久力はいずれも半年で有意に伸びた。転倒しない自信・QOL・認知症の評価等は男女共、１年後の有意差はみられなかった。

１年後の下肢筋力・バランス能力・機能的移動能力・持久力の変化率(向上)は男性より女性の方が高かった。QOL の変化率（向上）は男性の方が高かった。認知症の評価は男女共１年間変化がなかった。歩行能力と高い相関関係にあったのは、転倒しない自信、下肢筋力、バランス能力、転倒歴（転倒経験なし）であった。

４．考察

今回、リハデイに通所する高齢者に対して１年間のトレーニングを実施した。男女共、下肢筋力・バランス能力・機能的移動能力・持久力の改善をみとめた。現在、高齢者の筋力低下は加齢によるものではなく、トレーニング不足による廃用であると指摘されている。また H26　厚生労働省によると男性 31.2%　女性 25.1%しか運動習慣がなく、今回、適切な指導と定期的な運動習慣で、高齢者の体力が向上したと思われる。他者と交流をしながら、運動を行うリハデイは、身体・社会・精神・心理面に介入でき、健康維持し、自立を促せる効果のある通所介護施設であることがわかった。

＜質疑応答＞

Ｑ：脳疾患系と整形疾患系では違いはありますか？

Ａ：人数が少なく、統計がとれませんでした。印象的には、脳血管疾患の方の体力は下がらず、男女関わらず体力をキープされています。整形疾患もほぼキープしています。パーキンソン疾患等の進行性の病気の方の低下は否めません。高齢者はまだ伸びしろがあり、リハビリにやりがいがあります。

Ｑ：健康観を個別に聞き取りされていますが、皆さんにどのような視点で聞き取りをしたのでしょうか。

Ａ：ＳＦ36 という学会等でも知られている聞き取り方をしています。1 ヶ月位の痛みや歩きにくさ、荷重のしにくさや気持ちの落ち込みなどのポイント等を 5 つ程度聞き取っています。

Ｑ：デイサービス以外に、自宅で習慣づけたことにより、相乗効果があらわれますか。

Ａ：自宅でもできるように、個別で自主トレーニングの内容を紙に書いて渡しています。全員がやっているわけではないため、相乗効果については、まだわかりません。

Ｑ：ホームへの入居者はどれくらいいらっしゃいますか。

Ａ：1 割位です。重篤な方が多いので、予定よりも少ないです。

㊐第８分科会－４

「福祉と過ごし、福祉に出会う」

～学生の挑戦～

駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻　学生団体コマフク

○篠宮 隼、森島 麻海、森 万理依、山本 すみれ

（ 学生　福祉 ）

１．コマフクとは

「学生団体コマフク」とは駒澤大学で社会福祉を専攻している学生たちが 2017 年 10 月 19 日立ち上げた団体です。

私たちは大学で福祉を学んでいます。その中で福祉は、「特定の誰かに与えられる特別なものではなく、自分たちのそばにある当たり前のもの」であることに気づきました。そのことに気づいた時、世界が広がり、より福祉が好きになりました。「もっと福祉の楽しさや魅力について話し合いたい！」そんな想いを抱いたメンバーが集まりコマフクは立ち上がりました。

そのため、私たちコマフクは「福祉と過ごし、福祉に出会う」を理念に活動をしています。

２．活動内容

[学内活動]

・社会福祉士・精神保健福祉士実習報告会
・勉強会（福祉人物プレゼン、地域アセスメント、国家試験対策など）
・エコマップで自己紹介（新入生向け企画）
・駒澤大学内のバリアフリーマップを作成中
・ふくがくカフェの開催（福祉に興味がある学生同士の交流会）

[学外活動]

・NPO 法人車椅子社会を考える会主催の「心のバリアフリーって何？」
　講演会（運営協力）
・世田谷区の福祉系イベント、講座への出席
・学生団体総選挙への参加
・宇宙開発フォーラムへの参加

３．今後の挑戦

今後は、大学内でコマフクの活動を知ってもらうためにも福祉学専攻の学生に対して履修や実習の相談・報告会を行い共に活動していく仲間を増やしていきたいと思っています。

また、現在作成中のバリアフリーマップでは大学内で配布や、大学の HP に掲載してもらい、「大学を利用する人誰もが使いやすい」と感じることができるものを目指して今後も取り組んでいきます。

コマフクは活動していく上で、１人ではできないけれど仲間がいるなら「やってみたい」、「楽しそう」という想いを大切にしていきます。その想いを軸に、これからも学内活動・学外活動を行っていきます。そして、今後も活動を通して出会った学生や地域との繋がりを大切にしていき、さらに自分たちがやりたいことを見つけていこうと思います。

＜質疑応答＞

Ｑ：宇宙技術を用いて、社会問題を解決しようとするとのは、大人では考えられない発想がすばらしいです。宇宙開発フォーラムへの参加はどのような感じでしたか。

Ａ：「寝たきり高齢者の健康管理をどうするのか」というテーマで、宇宙から遠隔医療システムを用いて、健康管理ができるのではないかということなどを考えました。

Ｑ：学生としてご自身が成長を感じたことはありますか。

Ａ：最初は不安でしたが、一緒に活動する仲間がいて心強かったです。一人ではできませんでした。仲間の大切さを感じました。

感想：昔は、横のつながりがよくあった時代でした。学内外、学ぶ内容が違う人とも交流があることがすごく、感動しました。今後も頑張って欲しいです。

㊐第８分科会－５

福祉施設・事業者の努力の方向性を知るコツ
－福祉サービス第三者評価結果活用－

社会福祉法人康和会　特別養護老人ホーム久我山園
箱山 玄

（ 利用者の声　努力の方向性　利用者の選択 ）

１．目的

久我山園は、「福祉サービス第三者評価」を継続して受審するなかで、数々のヒントを得ながら事業の方向性を定めてきました。一般にはあまり知られていないこの制度をお知らせすることと、当施設の過去 5 年間の受審結果を振り返り、本制度を活用出来ていることを確認したので報告いたします。

２．方法

福祉サービス第三者評価結果（平成 25 年度から平成 29 年度）の過去 5 年間を、下記の 5 点に注目して変化を考察しました。

① 利用者調査（評価者によるヒアリング）
② 職員アンケート調査（無記名）
③ 評価機関が施設が特に力を入れていると評価した点
④ 評価機関が施設に改善した方が良いとした点
⑤ 評価機関が施設に良いと評価した点

３．結果

① 利用者調査は、平成 25 年度から平成 28 年度までは回答割合が平均 20%台でしたが、平成 29 年度は回答割合が 55%になったことで、満足しているかの問に「はい」と答えた割合は全体的にやや下がりましたが、「必要な介助」などは満足度が高く、「要望の聞き取り」に改善を求めていることなど全体の傾向は同じでした。平成 27 年度が最もポイントが高くなっているのは、居ながら大規模改修を職員と一体となって達成したことが反映していると推察されます。

② 職員アンケートは、「食事の支援」や「健康維持支援」は「できている」と回答した割合は 70%台と高く、「職員と組織の能力向上」「食事を楽しむ」「快適生活支援」は「できている」と回答した割合は 40%台と低くなっており、改善の必要性を感じています。

③④⑤　「施設が特に力をいれている点」は平成 25 年度から 28 年度まで「利用者の資質や持てる力を引き出し、生活の充実を目指した支援が行われている」とあり、平成 29 年度の「特に良い点」では、「利用者一人ひとりの特性や望む生活などを把握して支援に活かしている」と評価され、平成 25 年度「さらなる改善が望まれる点」として「事業方針の実現　職員の自己実現」が挙げられましたが、平成 28 年度の「特に良い点」で「施設の存在価値を高めるよう職員が主体的な活動に従事している」と、ケアの質および組織マネジメント力の向上が図られた結果がうかがえます。

４．考察と今後の課題

福祉サービス第三者評価制度の活用で、ケアの質および組織マネジメント力の向上が図られることが確認されました。また、この制度は、それぞれの施設がどのようなことに力を入れているかを事前に知り、利用者が選択する際の資料として活用することが出来ます。

今後も、本制度を活用しながら、利用者および職員の期待に応えるように努力をいたす所存です。

＜質疑応答＞

Ｑ：施設利用者の自治会とはどういうものですか。

Ａ：月１回開催しています。利用者の要望を聞き、決定は利用者自身が行います。前回はカーテンの色について話し合いました。

Ｑ：利用者に言われて厳しいと思ったことはなんですか。

Ａ：要望はしっかり聞きますが、できないことは出来ないと伝えたうえで話し合いを行っています。

Ｑ：利用者の希望はなんですか。

Ａ：閉鎖的な空間のため、外出の希望が多いです。しかし、人員確保や安全管理が厳しい状況があります。

＜助言者コメント＞

・第３者評価は、評価されて終わりにしてしまいがちですが、平成 25 年から継続して施設できちんと振り返りを行い、活動に反映させている点は素晴らしいと思います。

㊁第８分科会－６

一般型デイサービスにおけるパワーリハビリ

社会福祉法人こうれいきょう　デイホーム池尻

○落合 謙一、高橋 宏和

（ 生き生きした生活　リハビリできる一般型デイ ）

１．目的

デイホーム池尻は一般型デイサービスだが、通所される利用者が健康で生き生きとした生活を継続していく支援の一つとしてパワーリハビリマシンを導入している。デイホーム池尻のマシンの紹介と特色を活かした「事例」を紹介することが目的である。

２．実践内容

①パワーリハビリについて

②その他の取り組み(歩行訓練、万歩計)

③地域との連携

３．結果

パワーリハビリを実践することで、個人差や期間の差はあるが、体力の維持向上につながるケースは多い。体力測定評価の数値がそれを物語っている。

また日常におけるデイでの過ごし方にも変化が見られる。リハビリの目的として通所し始めた利用者が、体力に自信を持つようになり、その他のレクや対人関係にも関心が向き、通所そのものが楽しくなったという例もあった。

４．考察

リハビリによる身体面、体力面の維持向上も重要であるが、リハビリを通して生きがいを再発見し、生き生きした自分を取り戻す支援が可能なのは、一般デイとリハビリ両方の環境が整っているデイホーム池尻の特色であると考えられる。今後もこの特色を生かした支援ができるよう、検討を続けていく。

＜質疑応答＞

Ｑ：利用者の何割がパワーリハビリに参加していますか。やっていなかった方がやりたいと希望されることはないですか。

Ａ：90 名中 40 名程が参加しています。リハビリの様子を見て、やりたいという方もいます。ケアマネジャーや、かかりつけ医などに相談したうえで、受け入れています。

Ｑ：定員を超えるとどうなりますか。

Ａ：順番待ちになりますが、ショートステイの利用などでデイサービスをお休みされる方もいるのでそのような枠を使ってやりくりを行っています。

Ｑ：利用者の募集はどのように行っているのでしょうか。

Ａ：募集は随時しています。空きのある曜日から参加していただいています。

＜助言者コメント＞

・年齢は関係なく、その方がやりたいということがあれば機能は向上するので、目標があることが大事です。マシンはきっかけであり、マシンがなくてもできる内容なども今から検討するこが必要ではないでしょうか。

㊐第８分科会－７

介護タクシーと移送ＮＰＯの料金（利用料）の整理・考え方

－誰もが自由におでかけできる世田谷を目指す「そとでる」から福祉輸送の料金の説明－

世田谷区福祉移動支援センター（そとでる）
○鬼塚 正徳・石黒 真貴子・泉谷 一美

（ くらしの足を守り育てる市民活動 ）

１．はじめに

世田谷区福祉移動支援センター（そとでる）には、福祉輸送の依頼が月２５０件ほどあり、新規登録者が毎月８０名ほど登録され、現在は５，０００名以上の登録がある。依頼をしてくる利用者やご家族や介護事業所のケアマネージャーから、福祉輸送の依頼があるが、大半の方々が使用時の料金の問い合わせがある。

２．福祉輸送（車を使った有償運送）の種類

①一般タクシー、②福祉タクシー、
◆介護タクシー（③福祉限定のタクシー、④介護保険適用のタクシー)、
◆⑤ＮＰＯの福祉有償運送、 ⑥（ボランティアによる無償運送)、⑦（施設送迎）

３．福祉輸送の料金（＝①運送の対価＋②介助料＋③機器貸出料）

（１）福祉限定の介護タクシーの料金の例

１）運送の対価（距離メータ料金の例）：国土交通省の認可、登録などにより設定
走行距離（90 円／284m）＋時速 10km 以下で 90 円／105 秒の加算
＋予約料（300 円～400 円）＋迎車料（730 円・スリップ制もある）

２）介助料金の例
・(軽介助)歩行介助・見守り： 無料～1,000 円程／回
・(重介助）ベットから車いすの移乗介助: 1,000～2,000 円程／回
・(階段介助）運転者 1 人の階段介助: 1,000 円程／階
・(2 人体制）階段を 2 人介助で昇降する場合: ＋4,000 円程／回
・(付添介助)・病院内、買い物等の付添: 2,000～3,000 円程／時

３）機器の貸し出し例：リクライニング車いす、ストレッチャー、酸素ボンベ等

（２）介護保険適用のタクシーの対価（ケアプラン必要）

「乗降介助 1,000 円の１割負担」＋福祉限定介護タクシーの料金に同じ

（３）NPO の福祉有償運送の対価：一般タクシーの概ね１／２程度（実費弁済の考え方）

＋会費（入会金、年会費 0～3,000 円）

４．そとでるの対応

（１）基本介助料金を取らない事業者を優先して配車する。
（２）２人介助が必要な場合ご家族に手伝ってもらうか、ヘルパー派遣をお願いする。
（３）ストレッチャーではなく、リクライニング車いすの利用を勧める。
（４）透析や、通所など定期送迎で回数が多い場合はＮＰＯの利用を提案する。

５．その他（料金に関する苦情や、イベント送迎時の料金などに取り組んでいる）

＜質疑応答＞

Ｑ：料金に幅がありますが、導入する際の工夫はありますか

Ａ：空いているところから手を上げてもらっても５回に１回位です。要望があれば、なるべく安い方から均一に振り分けを行い事業者との信頼関係を築いていきます。

Ｑ：利用料金がアンバランスなのは、なぜですか。

Ａ：利用者側から見て、料金は同じであるべきだと思われているでしょうが、利用料に関しては、こちらからは指摘できる部分ではありません。一方で、サービスが画一的にならないことが課題です。地区で１メーターの料金は大体きまっていますが、その前後の個人的なところ（移乗などの介護）は利用者によって様々なため、その利用者にとって良いところを選ぶようにしています。

＜助言者コメント＞

・透析とか定期的な人にとってはありがたいサービスです。今後も必要になっていくと感じました。これからも、ますます福祉輸送の依頼はあると思いますので、移送に関しての活動を続けて頂きたいです。

口頭発表　第８分科会　進行役・助言者

長谷川　幹
（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長）

中原　ひとみ
（世田谷区特別養護老人ホーム施設長会）

全体会Ⅱ

大会総括

司会／皆様、全体会Ⅱを始めます。

引き続き、記録と、広報に使用するために写真とビデオを撮影します。ご了承ください。支障のある方は、スタッフまでお申し出ください。

本日は、本学の野村一路教授の基調講演に続き、56の口頭発表、10のポスター発表がありました。また、区内障害者施設の手作り品の販売や、学生交流会「せたがやLink!」による休憩コーナー「ほっとスペース」も実施されました。大会の締めくくりとして、この全体会Ⅱでは、それらの様々な会場の様子について、皆様からの感想をお聞きしたいと思います。

発表された方、助言者、進行役の方、皆さんどなたでも結構です。本日の感想等をお話しいただけませんか。いかがでしょう、どなたか。

【日本体育大学卒業生　高橋様】

日体大の卒業生で、Linkのメンバーだった高橋です。

今日は久しぶりに来て、Linkも楽しそうに活動してくださっていたし、発表も、僕らのときは雪で中止になり、口頭発表ができませんでした。そういう中で、ちゃんとした発表が見られて、うれしく思っています。いろいろ見た中でも勉強になることがたくさんあって、今日は楽しい１日になりました。ありがとうございました。

【社会福祉協議会　渡邊様】

社会福祉協議会の渡邊です。

分科会で、「子どもとともに育ち合う」というテーマで、子どもの学習支援について、報告をしました。

私どもの発表と、もう１つ後に、学生ボランティアで学習支援に参加してくれている日大文理学部の学生も発表してもらいました。なかなかこういう場で子どもの学習支援について発表する機会がないのですが、一般化したサービスではありませんが、地域に居場所が見つからない、学習習慣がなかなか身につかない子どもの支援を行っています。今後とも、ぷらっとホーム世田谷では、これだけではなく、就労支援、就労活動をバックアップする事業もやっています。区民の方にも知っていただき、もっと積極的にやっていきたいと思います。

今日は緊張して、なかなか発表もうまくいきませんでしたが、更に進めていきたいと思います。

【助言者　北本先生】

第６分科会の助言者です。

「協働・連携（チームケア）」と「ひとり一人に向き合った実践」がテーマでした。発表者は、連携・協働の実践や、共に学び合う発表があり、向き合った実践では、ていねいな実践をしていることが分かる発表でした。インドネシアの方もいました。応援団の方もいたようで、盛り上がりました。

この学会は、互いに発表してエンパワメントになったり、来年も発表しようとする目標になったり、現場を活性化する機会だと感じました。

司会／ほっとスペースの担当をした「せたがやLink！」の皆さん、いかがですか。

【せたがやLink!　富沢様】

日本大学文理学部４年の富沢優です。

ほっとスペースの運営をしました。毎年、「せたがや Link！」は運営をさせていただいています。ここにいる方々、私どもの広報もうまくいっていないので、知らない方もいるかと思います。「せたがやLink！」は学会の会員大学の学生でなる団体です。発足して５年になります。

学生同士のつながりや福祉関連のテーマで、互いに意見を交換する交流会をメインに、イベントをしています。学会での研究発表や、区内の福祉イベントでのボランティアをしてきました。

現在は、活動頻度も少なく、こじんまりとした団体です。次回、12 月 14 日金曜日に、世田谷区福祉人材育成・研修センターで学生交流会を開催します。18～20 時です。当日参加も可能です。興味のある方は、ぜひ来ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

司会／ありがとうございました。各会場の活発な様子をご報告いただきました。

皆様、来年も、ぜひお誘い合わせのうえ、ご参加いただければと思います。詳細については、決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

以上をもって、せたがや福祉区民学会第 10 回大会は終了となります。

次回開催校挨拶

日本大学文理学部社会福祉学科教授
上之園　佳子

次回､第 11 回大会を予定している日本大学文理学部・社会福祉学科の上之園です。本日は実行委員長が出席できないため、代理でご挨拶させていただきます。

日本大学文理学部は、京王線の下高井戸と桜上水の間にあり、駅から 10 分程です。今日の、この日本体育大学のように、広々としているかどうかは心配なのですが、それでもできれば分科会はワンフロアで移動しやすい形で、開催したいと思っています。

これまで 2010 年と 2015 年の大会開催校で、来年度の開催をすると、３回目となります。できるだけ会員の皆様が、日頃の実践の振り返りをし、あるいはその情報や意見交換を多くの方と共有できるような場にしていけたらと思っております。まだ日時は確定しておりませんが、おおよそ 12 月中旬の土曜日ということで予定しています。本来は日時も決まって、その日は空けておいてくださいとお願いできるとよかったのですが、12 月中旬予定ということで、それに向かって、演題発表の準備をしていただけると幸いです。

また、今日区内の６大学の学生や「せたがや Link!」など多くの学生ボランティアが活躍してくれています。学生達にともに、この壇上で次回大会の学生ボランティアの呼びかけをと思ったのですが、せたがや福祉区民学会で他大学の学生がつながっていくという、とても有意義な場所でもあると思います。その意味でも、来年の大会で工夫ができたらなと考えております。

ただ、いかんせん日程も決まっていない状態で、こういうことをやりたいというのがお伝えできないのは残念ですが、皆様が有意義な時間を共有し笑顔で帰れるような学会にしたいと思っています。

どうぞ、よろしくお願いします。

第 10 回大会実行委員長挨拶

せたがや福祉区民学会第 10 回大会実行委員長
横山　順一

皆様、本日は日本体育大学で開催しました、せたがや福祉区民学会第 10 回大会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。本日は約 400 名の方がご参加くださいました。

本日の大会においては、本学のほかに駒澤大学、日本大学、昭和女子大学、東京都市大学、東京医療保健大学の学生 60 名をはじめ、多数の区民の方々や福祉事業者の方々にご協力をいただきました。皆様、本当にありがとうございました。

おかげさまで、この大会を無事に終えることができました。心より感謝申し上げます。

第 10 回大会と区切りの大会でもあり、どのような大会になるかという不安もありましたが、天候にも恵まれ、皆様からのご協力を得て、初のオープニングセレモニーに始まり、基調講演もどっぷりと福祉ではなく、これまでとは少し異なったテーマで行わせていただきました。

この大会は第 10 回でしたが、大会は毎回、少しずつバージョンアップして、対象も広がってきています。また次回以降、ますますいろいろな形で、皆様の普段の実践に役立つような発表や情報交換、交流ができるような大会になっていければと、そのように考えています。

発表だけではなく、学内を見ていただく時間はございましたか。そのような時間はあまりなかったかと思いますが、本学も地域に開かれた大学を目指しております。今大会に限らず、普段でも構いませんので、また大学に足を運んでいただけるとありがたく思います。

それでは、これにて第10回大会を締めくくらせていただきます。今後とも、せたがや福祉区民学会がますます発展していきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

休憩・交流スペース「ほっとスペース」・区内障害者施設手作り品販売

資　料　編

- せたがや福祉区民学会役員
- 第 10 回大会実行委員名簿
- 第 10 回大会実績
- 団体会員名簿
- 設立趣旨

せたがや福祉区民学会役員

【順不同】

平成 31 年 3 月現在

役職	氏　　名	所　属／職　名
理事	上之園（あげのその）　佳子（よしこ）	日本大学文理学部社会福祉学科教授
理事	森本（もりもと）　修三（しゅうぞう）	東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科教授
理事	北本（きたもと）　佳子（けいこ）	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
理事	佐藤（さとう）　光正（こうせい）	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授
理事	諏訪（すわ）　徹（とおる）	日本大学文理学部社会福祉学科教授
理事	園田（そのだ）　巖（いわお）	東京都市大学人間科学部児童学科准教授
理事	横山（よこやま）　順一（じゅんいち）	日本体育大学体育学部健康学科教授
理事	大熊（おおくま）　由紀子（ゆきこ）	国際医療福祉大学大学院教授
理事	長谷川（はせがわ）　幹（みき）	三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長
理事	加藤（かとう）　美枝（よしえ）	世田谷区老人問題研究会理事
理事	村田（むらた）　幸子（さちこ）	福祉ジャーナリスト
理事	山﨑（やまざき）　順子（じゅんこ）	東京都発達障害者支援センター長
理事	辻本（つじもと）　きく夫（お）	世田谷区介護サービスネットワーク
理事	中原（なかはら）　ひとみ	世田谷区特別養護老人ホーム施設長会
理事	瓜生（うりゅう）　律子（りつこ）	世田谷区高齢福祉部長
理事	金澤（かなざわ）　弘道（ひろみち）	世田谷区社会福祉協議会常務理事
理事	古閑（こが）　学（まなぶ）	世田谷区社会福祉事業団理事長
理事	阿竹（あたけ）　恵（めぐみ）	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
監事	菊池（きくち）　弘明（ひろあき）	世田谷区会計管理者
監事	牧野（まきの）　まゆみ	日本放送協会学園高等学校教諭

第５期（H29.4.1～H31.3.31）

せたがや福祉区民学会　第10回大会実行委員名簿

平成31年3月現在

		氏　　名	所　属／職　名
◆◎	委員長	横山　順一	日本体育大学体育学部健康学科教授
◆	副委員長	北島　洋美	日本体育大学体育学部健康学科教授
◆		加藤　愛美	日本体育大学体育学部健康学科助教
◎		上之園　佳子	日本大学文理学部社会福祉学科教授
◎		諏訪　徹	日本大学文理学部社会福祉学科教授
◎		佐藤　光正	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻教授
◎		北本　佳子	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
◎		森本　修三	東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科教授
◎		園田　巌	東京都市大学人間科学部児童学科准教授
◎		長谷川　幹	三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック院長
◎		加藤　美枝	世田谷区老人問題研究会理事
◎		村田　幸子	福祉ジャーナリスト
◎		山﨑　順子	東京都発達障害者支援センター長
◎		辻本　きく夫	世田谷区介護サービスネットワーク
◎		中原　ひとみ	世田谷区特別養護老人ホーム施設長会
◎		阿竹　恵	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
		大場　翔	社会福祉法人友愛十字会 特別養護老人ホーム砧ホーム
		鬼塚　正徳	世田谷区福祉移動支援センター そとでる
		津村　佐和子	深沢あんしんすこやかセンター
		矢野　弘枝	砧地域ご近所フォーラム2019実行委員会
		八木　早知子	世田谷区障害福祉担当部障害者地域生活課障害者就労支援担当
		大野　和啓	世田谷区高齢福祉部高齢福祉課管理係

◆印は、開催校の委員　　◎印は、学会運営委員

事務局

	冨樫　恵	世田谷区福祉人材育成・研修センター
	中村　希	世田谷区福祉人材育成・研修センター
	木村　優	世田谷区福祉人材育成・研修センター

第１０回大会実績

参加者数４７８人

内訳）来場者　３５２人
　　当日スタッフ、ボランティア、理事等役員１２６人（うち学生ボランティア６２人）

分科会参加者（各発表終了時の人数：単位　人）

発表番号	1	2	3	4	5	6	7	8
ポスター会場	60（コアタイム時　延べ人数）							
第１分科会	25	16	30	25	30	17	12	
第２分科会	19	16	17	36	29	19	29	
第３分科会	36	39	16	27	8	19	6	
第４分科会	22	18	37	36	34	13	13	
第５分科会	22	34	35	14	22	8	15	
第６分科会	21	35	22	19	22	38	18	
第７分科会	26	12	29	24	24	23	13	
第8分科会	10	32	14	15	14	16	17	

その他

＊パソコン文字通訳（全体会）及び手話通訳（全体会、分科会）をお願いしました。
＊会員大学（昭和女子大学、駒澤大学、日本大学、東京都市大学、日本体育大学、東京医療保健大学）の学生やスタッフに、設営・会場案内・記録・写真撮影・休憩コーナー運営等の大会運営にご協力いただきました。
＊区内８ヶ所の障害者施設が手作り品の展示販売を行いました。

団体会員名簿

平成30年12月末現在

	団体名
1	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科
2	日本大学文理学部社会福祉学科
3	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻
4	東京都市大学人間科学部児童学科
5	日本体育大学体育学部健康学科
6	東京医療保健大学医療保健学部医療栄養学科
7	東京農業大学
8	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
9	社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立駒沢生活実習所
10	社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立世田谷福祉作業所
11	社会福祉法人武蔵野会　世田谷区立九品仏生活実習所
12	社会福祉法人世田谷ボランティア協会福祉事業部
13	社会福祉法人せたがや樫の木会　上町工房
14	社会福祉法人せたがや樫の木会　下馬福祉工房
15	社会福祉法人せたがや樫の木会　喜多見夢工房
16	社会福祉法人せたがや樫の木会　大原福祉作業所
17	社会福祉法人せたがや樫の木会　世田谷区立千歳台福祉園
18	社会福祉法人せたがや樫の木会　わくわく祖師谷
19	社会福祉法人康和会　久我山園
20	社会福祉法人康和会　介護老人保健施設　ろうけんくがやま
21	社会福祉法人大三島育徳会　世田谷区立玉川福祉作業所
22	社会福祉法人大三島育徳会　博水の郷
23	社会福祉法人大三島育徳会　ホームいろえんぴつ
24	有限会社ヘルパーサービス和知
25	社会福祉法人友愛十字会　砧ホーム
26	社会福祉法人友愛十字会　友愛デイサービスセンター
27	医療法人社団慈泉会　介護老人保健施設　うなね杏霞苑
28	社会福祉法人嬉泉　世田谷区発達障害相談・療育センター
29	社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所　めばえ学園
30	社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所　すこやか園
31	社会福祉法人嬉泉　子どもの生活研究所　おおらか学園
32	社会福祉法人嬉泉　宇奈根なごやか園
33	社会福祉法人嬉泉　鎌田のびやか園
34	砧地域ご近所フォーラム2019実行委員会
35	世田谷区
36	社会福祉法人　世田谷区社会福祉協議会
37	社会福祉法人　福音寮
38	世田谷福祉専門学校
39	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　芦花ホーム（特養）
40	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上北沢ホーム（特養）

	団体名
41	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上北沢ホーム（短期入所）
42	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　寿満ホームかみきたざわ
43	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム世田谷
44	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム太子堂
45	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム弦巻
46	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム松原
47	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム芦花
48	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　デイ・ホーム上北沢
49	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷一丁目介護保険サービス
50	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　北沢介護保険サービス
51	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　芦花介護保険サービス
52	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　太子堂介護保険サービス
53	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上町地域包括支援センター
54	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　太子堂地域包括支援センター
55	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　北沢地域包括支援センター
56	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上北沢地域包括支援センター
57	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　上祖師谷地域包括支援センター
58	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷ホームヘルプサービス
59	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　烏山ホームヘルプサービス
60	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーションけやき
61	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーション北沢
62	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーション芦花
63	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーションさぎそう
64	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　訪問看護ステーション三軒茶屋
65	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　パルメゾン上北沢
66	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　総務課
67	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団　世田谷区福祉人材育成・研修センター
68	世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」
69	社会福祉法人正吉福祉会　世田谷区立きたざわ苑
70	世田谷区老人問題研究会
71	世田谷区介護サービスネットワーク
72	社会福祉法人奉優会　等々力の家居宅介護支援事業所
73	社会福祉法人奉優会　特別養護老人ホーム　等々力の家
74	社会福祉法人奉優会　通所介護　等々力の家デイホーム
75	社会福祉法人奉優会　等々力の家　訪問介護ステーション
76	社会福祉法人奉優会　優っくりグループホーム喜多見
77	社会福祉法人奉優会　優っくり小規模多機能介護喜多見
78	社会福祉法人奉優会　優っくりデイサービス喜多見
79	社会福祉法人奉優会　優っくりグループホーム鎌田
80	社会福祉法人奉優会　優っくりグループホーム池尻

	団体名
81	社会福祉法人奉優会　優っくり小規模多機能介護池尻
82	社会福祉法人奉優会　奉優デイサービス池尻
83	社会福祉法人奉優会　デイホーム野沢
84	社会福祉法人奉優会　デイホーム奥沢
85	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団　特別養護老人ホーム フレンズホーム
86	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団　デイ・ホーム上馬
87	社会福祉法人古木会　特別養護老人ホーム　成城アルテンハイム
88	セントケアリフォーム等々力
89	在宅介護家族の会「フェロー会」
90	一般社団法人子ども・若者応援団
91	特定非営利活動法人若者の自立支援すみれブーケ
92	特別養護老人ホーム　千歳敬心苑
93	NPO法人せたがや子育てネット
94	有限会社ケアステーションたね
95	NPO法人Ubdobe
96	株式会社すずらん
97	樹のはな居宅介護支援事業所
98	在宅介護家族会　かたよせ会
99	社会福祉法人こうれいきょう　デイホーム池尻
100	社会福祉法人こうれいきょう　デイホーム三宿
101	社会福祉法人こうれいきょう　小規模多機能ホーム三宿
102	公益財団法人　全国有料老人ホーム協会
103	特定非営利活動法人　ソラマ
104	老人給食協力会ふきのとう
105	特定非営利活動法人NPOはぁと世田谷　フジ介護支援センター
106	グループホーム成城さくらそう
107	株式会社サンケイビルウェルケア・ウェルケアガーデン馬事公苑
108	株式会社サンケイビルウェルケア・ウェルケアガーデン深沢
109	（仮称）東京リハビリテーションセンター世田谷　開設準備室
110	特定非営利活動法人まひろ
111	株式会社桜丘在宅サービスセンター赤とんぼ
112	世田谷区立烏山福祉作業所
113	社会福祉法人和光会　喜多見野の花保育園
114	社会福祉法人なごみ福祉会　ここから
115	社会福祉法人老後を幸せにする会　特別養護老人ホーム　深沢共愛ホームズ
116	社会福祉法人青藍会　ハートハウス成城
117	認定特定非営利法人語らいの家
118	株式会社世田谷区サービス公社
119	トラストガーデン桜新町

せたがや福祉区民学会設立趣旨

福祉活動は、何よりも実践を基本とします。と同時に、その実践の質を高め、内容が広く地域の人々に共有されることが望まれます。世田谷の福祉活動は、地域の中で行われている実際の日常的実践について互いに発表し合い、認識し合うことによって、さらに高まっていくことでしょう。また、自分たちの実践が、地域全体から眺めれば、どのように位置づけられるのか、実践している人々が再発見することも大切です。

せたがや福祉区民学会は、世田谷区の福祉施設や事業所で働き、学び、研究する者と区民、行政で構成されます。会員が一体となって相互に対等平等な立場で、福祉実践活動の工夫や抱える課題についての研究の成果を発表し、学びあい、区民福祉の向上を目指して平成２１年１２月に設立されました。

発　　行　せたがや福祉区民学会
発 行 日　平成３１年３月

〈事 務 局〉
社会福祉法人　世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒１５７－００６６
世田谷区成城６－３－１０　成城６丁目事務所棟１階
ＴＥＬ：５４２９－３１００　ＦＡＸ：５４２９－３１０１
Ｅ－mail：fukushijinzai@setagayaj.or.jp
ＵＲＬ：https://www.setagaya－jinzai.jp

主催：せたがや福祉区民学会

　　せたがや福祉区民学会第１０回大会実行委員会

共催：日本体育大学

　　社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団

後援：世田谷区

　　社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会